

令和4年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和4年6月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年6月4日	9時00分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年6月4日	16時40分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		12番	松石 信男		1番	中村 絵理
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 品川 義則 (1) 子どもの貧困対策について、第2期基山町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を問う

2. 大久保 由美子 (1) 可燃ごみ減量とリサイクル分別の推進について
(2) ヤングケアラーの把握と支援について

3. 松石 健児 (1) 町内の河川環境について
(2) 基肄城の更なるPR（情報発信）に向けて

4. 天本 勉 (1) 町営住宅園部団地建替えの早期着手について
(2) 3級町道624号線（平林2号線）の維持管理について

5. 中村 絵里 (1) けやき台に隣接する土砂採取事業に関する町の対応について
(2) 「市街化調整区域における地区計画」について

6. 末次 明 (1) 第2次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画（平成30年策定）について

～午前9時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。11番議員の品川義則でございます。まずは傍聴席の皆様、土曜日の早朝に傍聴いただき、心からお礼を申し上げます。最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項の1、子どもの貧困対策について質問させていただきます。

基山町は第2期基山町子ども・子育て支援事業計画を策定し、今回が5年間の3年目ということで、その進捗状況を鑑みながら質問させていただきます。

質問の要旨といたしまして、日本における子どもの貧困は大きな問題となっております。貧困率は13.5%で、7人から8人に1人の割合で、約260万人とも言われております。また、夏休み等の長期休暇中は給食がありませんので、休み明けには痩せて登校するという児童・生徒がいるとも、全国的にはマスコミ等で報道をされております。

町はこのような問題解決のため様々な事業を実施していらっしゃいますけれども、事業の進捗状況を検証し、早急な課題解決策を問わせていただきます。

では、具体的な質問に入らせていただきます。

- (1) 基山町の相対的貧困率と児童・生徒数は何人いますでしょうか。
- (2) ひとり親家庭の相対的貧困率は何%でしょうか。
- (3) 児童・生徒の中で朝食を食べていない人数は何人でしょうか。
- (4) 新型コロナウイルスの影響が児童・生徒の身体発育に悪影響を与えていないのでしょうか。また、その調査等は実施されたのでしょうか。
- (5) 夏休み明けの児童・生徒の健康状態と貧困世帯との関連性はあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

(6)子ども食堂が町内にもございますけれども、基山町は連携を取っていらっしゃるのでしょうか、お尋ねをいたします。

(7)多世代交流センター憩の家で行われた多世代食堂の事業目的は何でしょうか。また、事業の実施内容と成果はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、品川義則議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから(1)、(2)、そして、(6)、(7)について答弁させていただきます。残りを柴田教育長から答弁させていただきます。

まず、(1)基山町の相対的貧困率と児童・生徒数は何人かということでございますが、相対的貧困率は、厚生労働省が実施している国民生活基礎調査において、一定の基準、一般的に貧困線と言われていますが、それを下回る手取り収入しか得ていない人の割合のことで、全国統計であるため市町村別の貧困度合いは明らかになっておらず、基山町の相対的貧困率と児童・生徒数は不明でございます。

なお、基山町では独自に平成29年度に町内の全ての子育て世帯を対象に子ども生活実態調査を実施し、世帯収入250万円を基準に子育て世帯の収入状況を調査しました。この調査では、子育て世帯で収入250万円未満の世帯は全体の8.4%でした。

また、今年度中に地域福祉の状況調査のため、子育て世帯に限らず、町内の皆さんの世帯構成や収入状況、生活状況等について調査を実施することにしております。さらに、来年度には、平成29年度に実施したように、全ての子育て世帯を対象に生活状況や課題について調査分析し、実態把握に努めたいというふうに考えているところでございます。

(2)ひとり親家庭の相対的貧困率は何%かということでございますが、国民生活基礎調査では、子どもがいる現役世帯の世帯員の貧困率は12.6%となっており、そのうち、大人が1人の世帯員の貧困率は48.1%となっておりますが、これも全国統計であるため、基山町のひとり親家庭の相対的貧困率は不明でございます。

全国的な調査とは異なりますが、先ほど申したように、子どもを取り巻く環境実態を把握

する調査として平成29年度に子ども生活実態調査を実施し、世帯収入や子育ての課題等について調査を行いました。この調査によると、ひとり親家庭のうち、63.6%が世帯収入250万円未満というお答えをいただいたところでございます。

(6)子ども食堂が町内にもあるが、基山町は連携を取っているのかということでございますが、今年2月末に町内で子どもの食の支援を行っているような団体や社会福祉協議会、区長会の代表の方などに集まっていただき、勉強会を開催したところでございます。勉強会では、まずは各団体の活動内容を確認し合い、次に、今後の相互の情報共有を通して連携を深めていくことを確認したところでございます。

現在は基山町を含めた各団体がそれぞれ取組の情報発信を行ったり、食材提供についてのやり取りで協力したりと、横の連携を図っているところでございます。特に、憩の家の多世代食堂事業においては、社会福祉協議会と連携し、食事の提供やフードドライブの実施などを支援しているところでございます。

(7)多世代交流センター憩の家で行われた多世代食堂の事業目的は何か。また、事業の実施内容と成果はということでございますが、事業の目的としましては、町内の高齢者や子育て世代、子どもたちが食事を通して交流することにより、世代間の絆や地域のつながりを強めていくこと、フードドライブにより食品を必要とされる方への提供等を実施し、経済的な支援を行うこととしているところでございます。

事業の実施内容及び成果につきましては、第1回目の多世代食堂を5月14日土曜日の昼食時に開催し、寄附で頂いた野菜や果物などの食材も利用して食事の準備をいたしました。新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、子ども18人、大人90人の合計108人の方に参加していただき、予定していた100食分の提供をすることができました。

今後も毎月第1土曜日に開催する予定で、ということで、今日が6月の第1土曜日ですので、今日開催されます。高齢者や子育て世代、子どもたちに参加していただけるように周知を行い、毎月やっていきますので、だんだん定着していくように、そして、また参加したいと思っただけのように事業実施をしまいたいというふうに考えております。

以上で私のほうからの1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、品川義則議員からの御質問の1、子どもの貧困対策について、第2期基山町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を問うの(3)から(5)についてお答えさせていただきます。

まず、(3)児童・生徒の中で朝食を食べていない人数は何人かについてです。

5月末に各小・中学校で確認を行いました。小学校14人、中学校12人の合計26人で、割合は全体の1.9%でした。その日に朝食を食べていない児童・生徒に聞き取りをしたところ、起きるのが遅かったことや朝の体調不良等が原因でした。

続いて、(4)新型コロナウイルスの影響が児童・生徒の身体発育に悪影響を与えてはいないのか。また、調査等を行ったのかという御質問については、身体発育の状況は、定期的に行う発育測定が指標になると考えます。新型コロナウイルス感染症が広がる前の過去5年間の身長や体重を確認いたしました。どの学年においても大きな違いは見られませんでした。

また、コロナ禍になり、この2年間の発育測定で発育状態が気にかかる児童・生徒については養護教諭を中心に確認をしておりますが、コロナ禍で急に体重が減少したような子は見られませんでした。しかしながら、コロナ禍でのステイホームや友達の家に行かないなど、子どもたちの帰宅後や土日の遊びの様相も変化してきているため、視力や体力の低下等については今後注視していかなければならない課題だと考えております。

最後に、(5)夏休み明けの児童・生徒の健康状態と貧困世帯との関連性はあるのかという御質問についてですけれども、夏休み中は給食が実施されないことから、貧困世帯の児童・生徒が十分な栄養を摂取できるかどうか、小学校では、発育測定を1学期だけではなく夏休み後にも実施し、体重の減少が見られる子どもがいないかを確認しております。もし痩せているなど栄養状態の不良が疑われる場合はすぐに個別対応するようにしているところですが、養護教諭によると、ここ数年で身体発育不良の様子が見られる案件は上がってきておりません。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

御答弁ありがとうございました。

答弁いただきました貧困率とかのデータですけれども、これは平成29年、つまり2017年、

5年前の調査結果を出されていますけれども、だから、数字が12.6%と。私が質問した数字は2019年のですから、2020年に発表された国民生活基礎調査によった数字が13.5%ということで、この間、2020年1月15日に新型コロナウイルス感染症の感染が国内で初めて確認されて、5月12日には1万5,854人の感染者が全国で出てきているというふうな大きな影響を与えてきているわけでありまして、また、現在はロシアのウクライナ侵攻によって物価、原油等が高騰し、今回も補正予算とか予算面でそういった事業に対する支援金が出されている状況ということは、相当数やっぱり貧困家庭にとっては大きな打撃を与えているから、数字が12.6%から13.5%と伸びてきているのではないかというふうに私は推察をしておりますけれども、そこを今このときを基準に、これから貧困家庭とかひとり親世帯、そういった方たちにどうやって支援の手を差し伸べていくのかということを具体的に質問させていただきます。

国税庁の令和2年度分の民間給与実態統計調査によりますと、平均が433万円、男性が532万円、女性が293万円です。今問題となっております正規、非正規ですね、正規の平均が496万円で、非正規が176万円となっております。世帯収入調査基準を250万円とされておりますけれども、これはどういう理由からこの250万円という数字でされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

平成29年度に基山町で行いました子どもの生活実態調査につきましては、基準を250万円ということでさせていただきましたけれども、この250万円にしましたのは、厚生労働省の平成27年の国民生活基礎調査における相対的貧困率を算出する際の等価可処分所得と言われる世帯全員の手取り収入を世帯員数に応じて調整したものの中央値、それが250万円となっておりますので、それを基準にこのときは調査をしているものでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ですと、町は250万円を、統計の中央値以上の家庭と見ていなくて250万円を準貧困世帯、それから、貧困世帯をどういうふうに捉えて、この250万円とされているわけですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

この250万円につきましては、あくまでも世帯の手取り収入の中央値、250万円というところを参考にしたものでございまして、250万円以下だから貧困だというような認識ではございませんでした。あくまでも貧困線といいますのは、この中央値の2分の1の所得しか得ていない方を一般的には貧困線と言われる、中央値の半分のところを貧困線というふうに言われるのでございますので、250万円はあくまでも全手取り収入の真ん中の値として基準をいたしましたので、必ずしもその数値より低いから貧困であるということで調査をしたというふうには思っておりません。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山町はいろいろ子育て支援でいろんな家庭にされていますよね。多子世帯にも補助がありますけれども、多子というのは何名から子どもがいた場合、年齢で18歳以下の子どもなのか、その基準はどういうふうにされていますか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

福祉課のほうで、今度、臨時交付金を使って給付金を給付するように予定をしております。その中で、多子世帯というところでは、18歳以下のお子様を5人以上養育されている御家庭を多子世帯ということで判断させていただいております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

保育所ですけれども、3人目から無料化ですよ。3人ですよ。これはどういう基準で3人なんですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

保育所の保育料につきましては、同じ保育園に入所されている第2子目は半額、第3子目

は無料ということで、基山町として定めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

3人の子どもが同時期に入所されていれば、その対象となるということでよろしいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

3人のお子様を同時期に入所させている場合も今お答えしたとおりですけれども、18歳までのお子様や小学校3年生以下3人目につきましても、全額無料ということでさせていただいています。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

もう一回整理をさせてください。18歳以下の子どもが3人いる家庭の3人目の子どもは無償ということでよろしいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

そうです。（発言する者あり）

大変失礼いたしました。18歳までのお子様のうち、3人目のお子様につきましては半額で、小学校3年生までのお子様3人目につきましては全額補助ということでしております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

実際の生活から考えると、子どもにかかる費用というものを考えた場合、18歳までの高校生、中学生、小学生と保育園児となると、子どもにかかっている予算ですね、実際考えると、1桁違ってくるという話がありますよね。18歳の子どもが高校生でいて、3番目ですか、4

番目は無償化にならないということですよね、そうなる。実際の生活から考えると、実態から考えると、18歳の子どもがいる家庭のほうがより家計的には厳しくて、補助を手厚くしなければならぬかなと今思うんですけども、その辺については、これからのことを考えると、どのように思われますか。今現在はなかなか変えるのは難しいでしょうけれども、これから景気もなかなかよくなるはずで、家計は厳しくなってきます。でも、貧困から抜けるためには、やっぱり高学歴を持たないと貧困から脱却はできないと言われていまして、そうすると、3人いようが4人いようが2人いようが、大学までやらないと貧困から脱却できないという通説があるならば、やはりそこは町として補助のやり方をそれぞれ個々に合った、個別に合ったことでやっていかないと、本当の支援とはならないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子どもたちの未来に向けて様々な可能性があるというふうに考えておりますけれども、生まれ育った環境によって将来が左右されてしまうことも少なからずあるというふうに思っておりますので、そこは一人一人に対応できるような体制ができればいいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それでは、今年度中に全世帯の実態調査をされるから、来年度、子育て世帯を対象に生活状況や課題について調査分析をするということですが、どういった調査を行われるわけですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

今年度の地域福祉の状況調査につきましては、子育て世帯に限らずということで、町内の2,000世帯を無作為抽出いたしまして、世帯ごとの世帯員の構成や、その中に収入等も含めまして、この調査につきましては地域福祉のアンケートになりますので、今までボランティ

アに参加の状況はどんなですかとか、今、地域福祉で御近所のほうで困っていることはありますかとか、そういったアンケート調査を実施するように考えているところです。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

来年度には子育て世帯全て、1,500世帯ほどを想定しておりますけれども、その子育て世帯を対象に、平成29年度に行いました生活実態の調査など、そのところを踏まえて、大きく社会情勢等が変化してきていると思いますので、再度調査をして、分析、それから、実態把握をしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

中牟田参事にお尋ねいたしますけれども、プラチナ社会政策室で高齢者の調査をされていますよね。調査の方法はどういった方法でされているわけですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

プラチナ社会政策室のほうで今行っている調査といいますか、実際のところ一人暮らしの高齢者の訪問を行ってお話を聞いているというところがございます。その回る順番は、高齢者の1人世帯で避難行動要支援者、そういうところを重点的に、順番をつけながら一軒一軒を訪問しているところがございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

山本こども課長、こういった調査はできませんか。ひとり親世帯とか多子世帯とか貧困家庭とか大体把握できているでしょうから、そういった細かな調査をしなければ、個々に本当に支援が必要なところには手が届かないということがあるんですよね。ただ、全体的に紙ベースで調査されて、統計を取られるならいいですよ。でも、実際に支援をするなら、やっぱりプラチナ社会政策室がやっているような個々の生活に合ったような、今何が必要なのか、

どういふことが必要なのかということを支援しなければ難しいかなと思うんですよね。

実際に子どもにかかる費用というのは一番何にかかるかということ、学校外の費用がかかるんですよね。授業外とか、部活をやったりとか、塾に行ったりとか、社会スポーツ、少年団に入ったりとかいうことに費用がかかるんですよね。毎月2,000円とかかかったら、これは2万円、それぞれに毎月2,000円かかると。すると、そこにも逆に参加できないとなると、やっぱり子どもの発育とかにはよくないという話もあるんですよね。そういうことを考えると、やっぱりそういうような調査をしていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

来年度に行う子育て世帯全体に対する実態調査につきましては、個別調査ということでは考えておりませんが、これまでもこども課といたしましては、ふだんから子育て支援コーディネーターなどによる基山町にある各保育園、幼稚園の巡回指導といたしますか、巡回していただいて、少し支援が必要なお子様の把握などに努めているところでございます。場合によりましては、要保護児童対策地域協議会などを通じまして、個別の会議を行ったりしておりますので、そういったところで一人一人を把握して、細かに支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

先ほどの部活とかいろんな費用がかかるというのは、なぜそこに参加をしたほうがいいのかということのをすると、認知能力ですね、テストによってIQとか点数でどれだけ認識しているかというものと、非認知能力です、これは社会とか、友達とか、学校とか、いろんな社会活動の中に入って、協調性とか自信とか、それから、意欲とか忍耐、自立、協力とか、一緒に共感をするとか、そういう環境にしないと能力は出てこないから、社会人になってもやっぱり協調性がないとか、人となかなかコミュニケーションが取れないとかいうことになってくると思うんですね。

先ほどいろんな方をお願いをして支援すると言われましたけど、高齢者は民生委員の方が

されますよね。民生・児童委員というのは2人ですよ。学校のPTAの充て職だったと私は認識しているんですけども、実際、子どもに身近に相談を、いつも見守っている人というのは、交通安全の見守りをされてはいますけれども、民生委員が高齢者に対する見守りと同じようなものをやはりそういった家庭の子どもには個別にやっていただきたいと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

品川議員が言われている民生委員は36名いらっしゃるんですけども、お二人の方は主任児童委員と言われます。また、34名の方は、民生委員ですけども、民生委員・児童委員という役職を委嘱されております。民生委員だから高齢者だけではなくて、基本的には高齢者の方、また、お子様のいらっしゃる家庭で少し気になるような御家庭も一緒に見守っていただくというような民生委員の職務にはなっておりますので、高齢者の方だけに特化しているということではございません。

その34名の民生委員・児童委員の中で、少し気になるお子様をお持ちの家庭がいらっしゃるということであれば、主任児童委員のほうに連絡してもらおう。そして、主任児童委員のほうから学校とか役場のほうに連絡していただいて、課題解決等に向けて考えていくというような仕組みになっております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

民生委員は高齢者の家庭に訪問されていろんな相談をされていますけれども、じゃ、その民生委員がそういった対象の児童の家庭に行って親御さんと話をしたり、子どもさんと話をされたりという活動をされているんですか。網羅してですよ、気になる子どもだけではなくですよ。貧困というのは、すぐなってしまうんですよ。職がなくなってしまうとか、病気になってしまうとかいうことで、生活は一日で変わってしまうんですけども、そういったことも含めて民生委員に全部お願いをして全て賄っているということによろしいんでしょうか、理解としては。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

民生委員も全家庭に回って下さいということではなくて、やはり御近所の方のお声等があつて、情報をいただいて、そこで訪問をするような活動になってまいりますので、民生・児童委員につきましては全家庭を回られているという状況ではございません。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私は3区に住んでいるんですけれども、600戸ありまして、2人の民生委員・児童委員がいらっしゃるんですね。御近所の声を聞いてと云つたって、なかなか今の時代に、そんな近所の声を聞いて、子どもたちの状況というのは——高齢者は出てきますよ。病院に行ったりとか、いろんな会合に行つて高齢者同士の話で、言つてはあれですけど、民生委員は大体同年の方ですよ。また民生委員の改選があるということですけども、なかなか成り手がないうことで、自治体によっては、国も任命の基準を町独自で変えてもいいと。なぜかといつたら、成り手がなからと云つて。80歳になつてもまだ私は続けられますよというなら、どうぞお願いしますと。定年はあつたんですけど、それもなくなつてきているという現状ですよ。そういった方々に、保育園とか小学低学年の方たちのお話をどうやって収集せると。ですから、子どもがそういった環境の中であるならば、やっぱり専門の組織をつくつて声を聞いていく、その問題を解決するための課題を見つけていくという役割の方が必要ではないかと御提案しているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。（「町長に早速お尋ねします。そっちのほうが早いでしょうから」と呼ぶ者あり）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、民生委員全員ではございませんと思いますが、朝、朝立ち、いわゆる子どもたちの登校、そして登下校を見て、例えば、遅刻がちのお子さんのチェック等々をされているような民生委員も多数おられるところでございます。

それから、保育園では毎日登園してくる園児に異常がないか、例えば、暴力された痕がな

いかとか、そういうチェックもやっております。それから、各小学校、中学校においても、そういうチェックがされております。

そして、そういう異常があったときには、スクールソーシャルワーカーとか、スクールに限らず、ソーシャルワーカーの人たちが自宅を訪問するようなこともやっておりますし、今申しましたような人たちがみんな集まって、それぞれの情報を持ち寄って、ケースワーキング会議なども頻繁に行っておりますので、今の体制もかなり充実していると。

さらには、子育て世代包括支援センターという駆け込み寺もつくっておりますので、今回、こども家庭センターというのをつくりなさいというのを政府が今言い始めておりますので、私どもの子育て世代包括支援センターをこども家庭センターにまた拡充するようなことも考え、そして、いつでも話が聞ける駆け込み寺もつくりたいというふうに思っているところでございます。

日頃から毎日ずっと家におられる高齢者と違って、子どもの親御さん、特に、ひとり親とかなれば、ほとんど家におられないこともありますので、なかなか家庭訪問という形は難しいと思いますので、むしろLINEとか、今はやりのSNSを使ったような形で、そういう問題があればいただくような仕組みもしていかなければいけないかというふうに思っております。

来年度実施する個別アンケートにつきましても、自由回答欄をつくって、無記名である場合には、自由記入欄で何か問題がある場合はちゃんと名前を書いていただくような、そういう仕組みで調査の制度設計をしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私も3区ですから、3区の民生委員の活動については、運営委員会等、また、個人的にお話を聞いて分かっているつもりではあるんですけども、やはり虐待とかいうのはなかなか発見しづらいですね。子どももそういうことをなかなか言いたがらないと。なぜかといえば、家に帰ってまた同じことがと恐怖心がありますから。どうしたのと、いや、転んだ、ぶつかったで終わってしまうこともあれば、そういうことで気づく民生委員もいらっしゃるけれども、なかなかお気づきにならない方もいらっしゃる。それは人それぞれですから。

それから、いろんな調査をして、申請ですよ。相談に来てください、何かあればお願い

しますと、受付はありますよという申請なんですよね。申請で一番問題なのは、そういったSNSです、ホームページです、スマホです、そういったことでできますよと言われるけど、そういった機能を持っていらっしゃるか。子育て支援をされている方に聞いたんですけれども、情報の不足です。入手する手段がないと。携帯電話も持っているかどうか。持てるかどうかです。本当の貧困というのは、ネグレクトだったら、やっぱりそういったものは見ないです。自分のことですから。子どもも申請をしない、親は情報を入れてこない、入ってこない、そういった環境が貧困の一番厳しいところ。絶対貧困はここなんです。そこが基山町に今ないかという、絶対ないとは言えないと思うんです。

こういう子どもたちが1人でも2人でもいれば助けなきゃいけないのが行政と我々議員だと思って今回質問しているんですけれども、問題なのは申請ですから、来ないと分からない。プラチナ社会政策室だったら訪問して聞いている。何で子どもにはできないのかというのが非常に疑問なんですけれども、町長いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、貧困の一番の問題は、計画外の支出が起こることだというふうに思っております。そういう意味で、今回、やっぱり医療費、健康が一番で、急に病気になったり、大きな費用がかかるということがあったらまずいということで、18歳以下の医療費を完全無料化もさせていただいています。そういう意味では、その安心を親御さんに持っていただくということが大事なんではないかなというふうにまず思っているところでございます。

おっしゃるように、それは全てやればそれにこしたことはないと思いますが、そこにはコストも、それから、様々な課題も当然発生しますので、右から左にそれがやれるという形はないんじゃないかと。恐らく日本中の自治体においてもそういうことができていないと私は思いますので、むしろ今の仕組みをもっともっと充実させて、今、ソーシャルワーカーなども6人ぐらい委嘱して、フル活動をやっていますけれども、そういったところをさらに強化していきながら、注意深く見守っていく。そして、申請主義とおっしゃるのであれば、例えば、近所の方からの通報がより入りやすいようにするとか、様々な手があると思います。虐待的な話と貧困的な話は全く話が違ってくると思いますので、貧困的な話は生活保護も含めて申請でやっていくというのがやっぱり筋ではないかと思っています。

虐待につきましては、まさに何か通報があれば、その家に行ってすぐに対応しているのが今の状況でございますので、貧困と虐待を一緒に考えると、ちょっと難しいかなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私はそうは思わないんですよね。やはり一因として貧困は必ず関わってくると思うんですよね。なぜ貧困になるのかということになると、報道とかマスコミとかいろんな書物を見てみると、やっぱりそういった家庭の環境で貧困とか、親子関係とか、家族内の、やっぱり裕福な家庭で虐待が起きているというのはなかなか——ドラマにもならないから、そんなにはないかとは考えているんですけれども、もう一回、もう一度何とか貧困家庭の子どもたちの負の連鎖を、貧困の連鎖を断ち切るような政策を、今、町長がおっしゃった今の現状の組織、やり方、方法でさらに極めていただいて、よりきめの細かい政策を打っていただくようお願いをいたします。

では、朝食を食べてこなかった児童・生徒で、体調が悪かったということで、ほぼいないということなんですけれども、それから、発育の栄養のバランスについても今のところ出ていないということですけど、精神的にはどうなのかですよね。

最近聞いたんですけれども、コロナがあって3年かかってくると。小学校に入って、マスクをしたところから友達と3年間仲よくなって、今さらマスクを外して話をするのはできないという子どもの声を聞いたんですよね、慣れていないから。だから、マスクをした自分が今の自分というふうに相手が思われ、自分も相手をそう思っているから、マスクを外したときにどうなるんだろう。やっぱり顔の印象というのが変わりますよね。そういうことで、ストレスもいつの間にかですよ、3学期もなく、ほぼ終わって、卒業式もなく、入学式もなく、いきなり進級するとか中学生になってしまうとかいう子どもの環境ですよね。精神的なものについては、全く問題なくやっているということによろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

精神面についてですけれども、学校のほうでは生活アンケート等を月に1回行って、子ど

もたちの心の状況については把握に努めているところではあります。

今、マスクの話が出ましたけれども、マスクについては、やはりこれだけ3年間着用している状況で、それが当たり前になってきている状況というところもあってか、この5月末に文科省の方針も変わりましたので、登下校についてはマスクを外していいということと、運動中について、屋外では外していいというふうな通知をしたところです。

ところが、この前、中学校の体育大会がありましたけれども、かなりの子がマスクを着用したまま走っているという状況がありました。かなり暑かったので、本来は全力で走るときは外したほうがいいと思うんですけども、そういったときに、やはり子どもたちがこの状況が当たり前になって、マスクを外している自分が何となく恥ずかしいであるとか、例えば、足が速い子であれば顔を出して堂々と走れるけど、マスクを外せない状況がもしかしたらあるのではないかというところがありますので、今後、その辺のことについては注視しながら、熱中症のこともありますので、マスクを外すべき場面については外せるような指導をしていきたいなと思っています。

子どもの精神面の状況についても非常に大事なところでもありますので、学校でのアンケート調査、いじめも含めたところでしっかり心の状況は調査していきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ子どもたちの精神的なストレスの発散で、たまには大声出してもいいよとか、そういった何かイベント的なものをですよ、コロナ以前の生活は普通に話をしまして、普通に大声を出して動き回っている、それができないという、子どもは3年間やっているわけですよ。一番多感な子どもたちにそれを我々は強いているわけですから、今言われたように、運動会でも外していいのに外さないというのも少し不安というか、疑問、なぜかなど。やっぱり自分に自信が持てないとか、先ほどの非認知能力ですか、そういったものの発育が少し——考え過ぎかもしれないけど、そういうのもですね、なぜ外せないのかなど。私なんて今でも外したいぐらいなんですよ、暑くてたまらないですから。ましてや運動するとなると、日中、表で運動して全力で走れといたら、教育長も外すと思われたと思うんですけども、それを外さないというのは、やっぱり少し変わっている。悪く言えば、おかしくなっているという言い方もできるかと思うんですよ。精神的なストレスにならないように、ぜひ見守りを

お願いいたします。

子ども食堂で、多世代交流センターで行われました多世代食堂ですか、これについて、目的、なぜ開催しようと思われたのか。主催が社協ですよね。なぜ社協だったのか。憩の家があそこだからというのは、食堂はあるし、広場はあるし、食べるところがあるからなのかなと思うし、それと、今後どういう成果を求めているのか。月に1回、土曜日、今日行われる予定ですけども、どういう成果を求めているのか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

多世代食堂につきましては、多世代交流センター憩の家のほうで指定管理を行っていただいている社会福祉協議会の自主事業ということで、今年度から、5月が第1回目になりましたけれども、月1回実施する予定としております。

目的といたしましては、やはり多世代交流センター憩の家の設置コンセプトでもあります、小さなお子さんから高齢者まで幅広く交流ができるような施設ということで、今回の多世代食堂につきましても、町内の高齢者から子どもたちまで食事ができて、交流し、世代間の交流、また、地域のコミュニティ、コミュニケーションを取れる集いの場になればということで、多世代食堂ということで事業を実施しているところでございます。

その中で、多世代食堂につきましては、子どもに限定しているということではございませんので、そういったところで、低所得というか、そういった支援が必要な方たちも含めて、いろんな方々が参加していただけるような事業になっていければいいと考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、毎月1回ずつ今やる予定でございますので、前回、それから今回は、むしろ憩の家をふだん利用されている方々に案内、憩の家でそういう通知、案内を貼っていますので、どうしてもそういう方々が中心になっていくということになります。ただし、今後、児童養護施設であったり、それから、ファミリーホームであったり、そういった施設、さらには他の子ども食堂との連携も今進めておりますので、そういったところの子どもたち、関係者、さ

らに社協でやっている意味といたしましては、基山町には、具体的な企業名は申しませんけれども、食品関係の多くの企業があります。それから、いろいろなお供え物をもらえるお寺等ありますので、そういったところの協力を得て、いろいろな食品の提供みたいな、そういったこともしつつ、そういった方々にも御参加していただくということで、まさに将来的な構想としては、そういったところまで踏み込んでやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今の町長の答弁はこれから聞こうと思っていたんですけれども、議長にお願いです。町長は指名しますから、そのときだけ御指名いただきますように。段取りが狂っちゃうのですね。こちらもこうしながら、狭めていきながらしないと、今みたいに先に答えを言われると非常に困ってしまうんですね。

それで、食料をいろんなところから頂く。いろんなお寺もある、農業団体もあるでしょうから、頂く。今度、憩の家は冷蔵庫を買われるということですよ。佐賀県のほうでフードバンクさがとあって——ああ、基山町は違ったですね。フードバンクじゃなかったですね。

（「フードドライブです」と呼ぶ者あり）フードドライブですね。県議会のほうでもフードバンクさがについて質問があったんですけれども、基山町でも今のフードドライブ、この運用はどのようにされるのか。やっぱり必要な方に食材とかいろんな物が行き渡らないといけないと思うんですけれども、憩の家にありますよと言うだけで、どうぞと言うのか、お声かけをするのか。今回は貧困家庭で私は話をしていますから、貧困家庭にも行き渡るような方法を考えていच्छゃると思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在、フードドライブにつきましては、各御家庭のほうから、賞味期限はあるけれども、使う予定のない使えるような食材があれば御提供くださいということで、憩の家の多世代食堂のほうで、集まったものを御自由にお持ちくださいということで配付するような予定としているところです。

また、多世代食堂に来られた参加家庭のほうから、フードドライブの利用を御希望される世帯があるようでしたら、随時、社会福祉協議会のほうで集まっているフードドライブの食品については、臨時的に集まるときもありますので、そういった場合はそういったところに御連絡してお渡しするというような仕組みを今現在実施しているところでございます。（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、多世代食堂と子ども食堂は違うということですね。ただ、連携はされるということであると思うんですけども。

連携となると、町長にお尋ねいたしますけれども、この前、そういった子どもの支援をされている団体とか、いろんな関係と担当課長なりと勉強会をされたということなんですけど、その感想と、この連携をどう生かしていこうかということは今答弁されようとされたことも御一緒に答弁いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なかなか難しくなってきましたですね。まずは横の連絡が全くないので、ほかの団体が何をやっているかというのを全く知らなかったんですよね。そのときに、役場も、こども課、教育学習課、福祉課、健康増進課、4つの課の課長にも参加していただきましたが、役場の中でもやはりほとんど知られていなかったですね。品川議員の横でここてらすがやっていて、子ども食堂が300回を超えたということも多くの方は知らなかったし、昔ですけども、やんやんやで30回以上やったということも知らない方がほとんどでございました。そしてまた、それ以外の活動も幾つかあっているということが分かったところでございます。まずはそういった横の連絡を取るというのがこの前の意見交換会の内容で、今ここはLINEグループをつくって、何かあったらいろいろ意見交換をさせていただくということになっております。

先ほど手を挙げて言おうとしたのは、今度はそういったニーズがあるグループ、養護施設であったり個人の家庭であったり、そういった方々と、提供ができるような企業であったりお寺であったり、そういった方々を併せ持った協議会みたいなものをつくっていくというの

が最終目的で今考えております。こっち側のニーズのほうは、今、福祉課のほうに当たってもらっていて、こっち側のシーズというか、加わる企業等については、ブランド化推進室のほうに当たってもらっています。繰り返しになりますが、これは拙速にやるというよりも、じわっとやっていったほうが良いというふうに思っておりますので、今そういう準備をしておりますので、最終的にはそういうプラットフォームというか、協議会みたいなものができたらいいなというふうに思っているところでございます。

そういう中で、個別にお米が手に入ったから差し上げますという話があったら、こっち側からこっち側に社協が今仲介して、そういう手配も現実的に行われているというところがございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ある酒屋の隣でされているんですけれども、ここてらすですね。私もその下楠菌君とお話をさせていただいたんですけれども、彼が言うにも、やはり食材が集まる場所、いろんな寄附されているところ、だから、それをどう処理、どう活用していこうというのがなかなか見当たらないけれども、預かったのだから、それを頂いて、それを子ども食堂でということもあるし、違うところにもまた波及させたいというお話も聞いたんですよ。やはりこういった横の連携も必要ですし、本当にどうやっていこうかというふうに回っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思うので、よければ基山町のホームページのワンコーナーをいただいて、どこかワンクリックでできるような、ここはじわっといくのも大事ですけれども、やはり入り口は大きくしておかないとなかなか入ってこないと思いますので、そういったものもつくっていただく。ホームページにあれば、どこを探そうかというんじゃなくて、やっぱり基山町でぼんとどこかに目立つところにあるよというのもいいのかなと思っているんですけれども。

フードドライブの運用ですよ。利用者からしたら、どうやって利用できるのかということはどういう情報ソースから見つけていけばいいのか。それを受け手側として考えた場合は、どれが一番、今の方法がベストだと、いいなと思っていられるのか、もっと違う方法があると思っていられるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在のフードドライブの御利用につきましては、先ほど申しましたけれども、多世代食堂の参加者の方に御案内、利用の御希望をお伺いしたり、社協の方でもホームページや、今度、社協だよりも載せるようにしたほうがいいのかとも思っておりましたけれども、そういったところで、今、利用者の方を募っている状況です。今現在、大々的に利用者を募っているという状況ではないところですので、今後、そういった利用者を増やす取組については考えていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

冷蔵庫を買ってから、大きなことになってくると思うので、これは生ものじゃなくても、乾麺とか、いろんな加工食品でもあって、日もちがするものでも十分利用できますので、ぜひブランド推進室にはそういったものをたくさん集めていただいて、余ってどうしようもないから大変、助けてくれというぐらいの話になるように、ぜひお願いをしたいなと思っております。

今回は貧困について質問をさせていただきましたけれども、ここてらすの方と話をするとき、一番の問題は、受け手にとっては申請をしなきゃいけないというのが非常に、入り口、情報の格差ですね、なかなか情報が自分のところに来ないと。自分の許容範囲、言い方は分からないんですけども、ネットにもなかなかつなげない、費用がかかるから。携帯電話もなかなか持てない、費用がかかるから。そういった時間も持てないと。一番は、私はここに当てはまるのかなと。私はここじゃないだろうと。生活保護を申請するとき、うわっとかいう話になりますよね。そういった支援を、絶対あなたはここに入っていますよけど、本当に私はここなのかなというのが分からないとか、私は違うだろうというような方が、アンケートとか調査をすると、貧困世帯の中では一番多いんですよ。であるならば、ここで言っていらっしゃるんですけど、情報の格差を解消しなければ、貧困から抜け出せる支援も受けられないというのが非常に多くなってきていると思うんですよ。

ですから、ずっと質問させていただきましたけれども、やっぱり受けていますよね、何かないですかというふうに。何かあったら相談くださいと言われていたもので、ぜひお願いし

たいのは、来年度の調査で全貧困家庭も世帯の対象となっていますよと、自分たちの大きな
枠でつくっていただいて、全戸訪問していただいて、子どもたちの顔を見ていただいて、よ
り身近な政策支援ができるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。あり
がとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時57分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。一般質問をいたします4番議員の大久保由美子でございます。6月議会
は例年、休日の土曜日と日曜日を利用して議員の一般質問を行っております。そこで、本日
は傍聴の皆様には何かとお忙しい時間にお越しいただき、誠にありがとうございます。最後
までよろしく願いいたします。

6月を迎え、農家の方は田植の大変忙しい時期となりました。また、梅雨に入ると、雨に
よる災害も心配されます。今年こそは水害のない年となるように願っています。

さて、今回の質問事項は2項目です。

それでは、1回目の一般質問へと進みます。

質問事項1、可燃ごみ減量とリサイクル分別の推進について。

質問の要旨として、気候変動からくる地球温暖化の影響により、これまで災害が比較的少
ない佐賀県においても、ここ数年は毎年のように水害が発生しています。地球温暖化対策に
ついては、国をはじめ、地方自治体の喫緊な対策が急がれます。

そこで、基山町環境基本計画の遂行はもちろんのこと、行政と町民等が協力して少しでも
温室効果ガス排出量を削減するために、可燃ごみ減量とリサイクルの分別についてお尋ねい
たします。

具体的な質問として、(1)これまでの可燃ごみ減量対策とリサイクル分別の見直し等をお

示してください。

(2) 生ごみ減量化に向けた取組について。

ア、補助制度をお示してください。

イ、補助制度の補助金額と申請件数をお示してください。

ウ、段ボールコンポストの目的と普及状況をお示してください。

(3) 今後の可燃ごみ減量とリサイクル分別の推進についてのお考えをお示してください。

次に、質問事項2、ヤングケアラーの把握と支援について。

具体的な質問、ヤングケアラーとは、法令上の定義はないが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもを指すとある。そこで、厚生労働省と文部科学省が連携して、令和3年5月に福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、報告書に施策をまとめ、早期発見、支援に取り組むこととなった。今後は地方自治体に現状把握や様々な支援を求められる。

そこで、子どもの心身の健やかな成長を育むために、町の取組をお尋ねします。

具体的な質問として、(1)ヤングケアラーをどのように把握しているのか、お示してください。

(2) 学校ではどのように把握しているのか。実態調査を行っているのか、お示してください。

(3) 支援や取組についてのお考えをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、1の可燃ごみ減量とリサイクル分別の推進についてと2のヤングケアラーの把握と支援についての(1)ヤングケアラーをどのように把握しているかについて答弁させていただきます。

1、可燃ごみ減量とリサイクル分別の推進についてということで、(1)これまでの可燃ごみ減量対策とリサイクル分別の見直し等をお示せということでございますが、これまでの可燃ごみ減量対策とリサイクル分別の取組としましては、雑紙の出し方や1人当たりのごみの量を広報等で啓発を行うとともに、ごみ出しカレンダーに多言語翻訳版（英語、ベトナム語、

やさしいにほんご)を追加し、町在住の外国人への対応も進め、昨年度は段ボールコンポストの講習会を開催しました。また、基山町公式LINEに、ごみ、資源物の出し方の検索システムも導入したところでございます。

(2)生ごみ減量化に向けた取組についてということで、まず、ア、補助制度を示せということなんですが、一般家庭からのごみの分別意識の向上と生ごみ減量化を目的とし、家庭用生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助する生ごみ処理機器の購入に対する補助制度があります。補助金額は2万円を上限に、購入代金の2分の1の補助を行っているところでございます。

イ、補助制度の補助金額と申請件数はということでございますが、まずは平成30年度は5件で5万2,200円、そして、令和元年度は11件で15万5,000円、令和2年度は9件で9万600円、令和3年度は13件で17万400円となっているところでございます。

ウ、段ボールコンポストの目的と普及状況はということでございますが、本町の段ボールコンポストは、各種の基材を入れた段ボールで生ごみを堆肥化する取組を行っており、生ごみを堆肥化することで可燃ごみが減り、環境への負荷を減少させるとともに、処理費用を抑えることを目的としているところでございます。

また、可燃ごみの約4割を占める水分が少なくなり、ごみ出しの負担軽減が期待できるというふうに考えております。

普及状況といたしましては、平成30年度は22セット、令和元年度は16セット、令和2年度は24セット、令和3年度は68セットの基材を販売しているところでございます。令和3年度は講習会等に力を入れましたので、その結果、数が増えております。

令和3年度から段ボールコンポスト講習会を年2回開催して、23人の方に参加いただきましたので、本年度は親子で楽しんで取り組んでいただけるような工夫をしながら、段ボールコンポストの普及を進めていきたいというふうに考えております。

(3)今後の可燃ごみ減量とリサイクル分別の推進について考えを示せということでございますが、クリーンヒル宝満の令和3年度の実績によると、可燃ごみが全体の84%を占め、その約50%がリサイクル可能な紙や布類で、約14%が生ごみとなっております。そういう意味では、この紙、布類、そして生ごみをどうにかしていくということがまず大事だと思っております。

可燃ごみについては、約50%を占めるリサイクル可能な紙、布類について、具体的な分別

方法の周知を図り、リサイクル分別を推進したいというふうに考えているところでございます。

生ごみについては、段ボールコンポストや家庭用生ごみ処理機器への購入補助を継続して実施するとともに、食品ロス削減の推進や生ごみの水切りの啓発などを強化し、可燃ごみの減量を図っていききたいというふうに考えております。

加えて、本年度実施いたします再生エネルギー導入調査の中で、バイオマスエネルギーを活用したごみ減量の検討も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

紙、それから生ごみ以外に、もう一つ、プラスチックというのが今話題になっていますので、プラスチックの分別導入に関しては、ごみ処理、リサイクル事業を共同で実施しております筑紫野市、小郡市と足並みをそろえる部分もございまして、基山町で独自に取り組める方法もあると思いますので、その両面から3つの市で併せて検討していく話と、基山町独自で取組を検討する両方から研究を進めていききたいというふうに考えているところでございます。

2、ヤングケアラーの把握と支援について。

(1)ヤングケアラーはどのように把握しているのかということでございますが、ヤングケアラーの把握については、健康増進課、こども課、福祉課、基山町教育委員会、各学校、スクールソーシャルワーカー等の連携を図るとともに、要保護児童対策地域協議会やケース会議の中でも情報共有を行い、状況把握を行っているところでございますが、現在のところ、ヤングケアラーとしての事案等はございません。

以上で私の1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

大久保由美子議員の2の質問、ヤングケアラーの把握と支援についての(2)と(3)についてお答えさせていただきます。

まず、(2)学校ではどのように把握しているのか。実態調査を行っているのかという御質問についてですけれども、子どもたちの家庭の状況については、4月初めに保護者が担任へ提出する家庭調査や4月末に実施する家庭訪問等で把握するようにしております。

ヤングケアラーに特化した実態調査は行っておりませんが、遅刻や欠席、あるいは宿題や

学用品などの忘れが多かったり、家庭の状況が気になったりする場合など、ヤングケアラーが疑われる場合は、担任から管理職に確実に伝えるような体制を取っております。

今後、各学校でさらに教職員のヤングケアラーに対する理解の促進や子どもたちの観察や家庭における子どもの状況把握などに力を入れていきたいというふうに考えております。

次に、(3)支援や取組についての考えを示せということについてですが、本来、大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っていると疑われる児童・生徒がいる場合は、担任や養護教諭から管理職へ報告をし、すぐに教育委員会やスクールソーシャルワーカー、必要な関係機関へとつなぐようにしております。

そして、スクールソーシャルワーカー、校長、教頭、養護教諭、指導主事、子育て包括支援センター職員等が集まって校内でのケース会議を実施して、情報共有及び継続的な支援を行うようにしているところです。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

御丁寧な答弁をいただきましたけど、これより一問一答により質問をいたします。

まず、(1)これまでの可燃ごみ減量対策とリサイクル分別の見直し等についてです。

ちょっと前置きが長くなりますけど、福岡県は100年当たりで2.4度の割合で年平均気温が上昇しており、日本の年平均気温1.2度の上昇割合より2倍近く大きくなっているということです。自然変動では起こり得ない、私たち人間が排出した二酸化炭素などの温室効果ガスが原因となっております。しかし、このまま温室効果ガスを排出し続ければ、21世紀末には地域によっては3.3度から4.9度高くなると予測されております。この急激な気候変動は、私たち人間の暮らしの活動にも深刻な影響を与えていきます。特に、これからを担う大切な若い世代や未来の子どもたちを守るためには、近々に温室効果ガス削減が急務となっております。そこで、私たち町民が身近で日頃からできる、ちりも積もれば山となるとの思いで、温室効果ガス削減に協力できる1つが可燃ごみの減量とリサイクルの分別ではないかと思っております。

現在も町指定の分別袋に仕分けして出しておりますが、まだまだ分別や削減に取り組むことはできると思います。各市町もアイデアを出しながら、ごみ削減に向けて取り組まれて

おりますので、先ほど町長の答弁で、基山町公式LINEにごみ資源物の出し方検索システムの導入について答弁されましたけど、毎年頂く収集カレンダーと同じく、確かにスマホによる公式LINEでごみの出し方や収集日が分かりますよね。カラーで、紙媒体で頂くのと同じものがスマホの中でも検索することができます。私も当初はそれを見て、珍しかったので、よく検索していたんですけども、最近は、どうしても紙媒体を台所に張っておりますので、それを見ることのほうがやっぱり多いんですね。もう慣れですよ。ですけど、若い世代はそういうことよりも、SNSを利用して見るが多くなっていると思いますので、ぜひこの基山町の公式LINEの中に出ていますので、時々は啓発をしていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

公式LINEのほうに昨年度に導入させていただきまして、御覧いただいてありがとうございます。そういう基山町ではカレンダーのほかに、大辞典ということで数年に1度、冊子を作っております、そちらのほうもホームページにアップしておりますが、今回、LINEのほうも皆さん多くの方に見ていただけるという一つのツールとして、今回、出し方の検索システムを導入したところでございます。まだまだ普及が足りないと思いますので、ちょうど今月は環境月間となっておりますので、いろいろなそういうタイミングを見ながら、こちらの啓発も進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、リサイクルで出す雑紙の分別については、私はこれまで一般質問で何度か提案もさせていただきました。「広報きやま」に雑紙の分別の出し方を分かりやすく写真で掲載されておりますので、以前、知り合いから、今は紙袋に入れて出すようになりましたよといううれしい報告もいただいております。

それで、そういう雑紙の出し方が普及してくればいいんですけど、実際、課長から見られて、全体的に成果はあったというふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まだ目に見えて、そういう結果が出ているというふうな分析というのはできておりませんが、やはり前回、大久保議員に御提案いただきまして導入したこの紙袋を、ふだんは捨てていた結婚式の袋とか大きい袋に、炊事場の、台所なんかに置いて、そのままとんとんに入れていただければ、そのまま出せますというような形のことを進めさせていただきまして、私の周りでもそういう出す方が増えてきておりますので、一層こちらのほうには力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

（現物を示す）これがいつも毎年、各家庭に配られる出し方とか収集カレンダーですけど、ここの裏のほうがあんまり変わっていないんですよ。家庭ごみ、資源物の出し方のこの絵とかがね。ここにその雑紙の出し方のところに、何か、できるんだったら、前も言ったかもしれませんが、ぜひ紙の買物袋、その中に入れていた感じのところも入れていただくと助かるなと思います。やっぱり習慣って恐ろしいですよ。私、自分で部屋にも置いているし、台所にも置いていますけど、家族が自然と入れていきますね。夫も本当に協力してくれます。だから、本当に習慣が身につくと自然とできますので、ぜひ町民の方にもそういうやり方をこれからも啓発していただきたいと思います。

次に、令和4年度の基山町施政運営方針の3つの柱の一つが、今年は脱炭素社会の構築に向けての環境対策への取組を掲げられております。中でも、再生可能エネルギー導入検討と廃棄物の減量の推進については、当初予算に、まだ今は出ておりませんが、再生可能エネルギー導入検討業務委託料として約1,000万円を計上されて、また、公用車の電気自動車導入の検討、最後に段ボールコンポストの普及。それから、町民への出前講座、これをしっかり示してありますので、これを本当にできるだけ実行していただきたいなと思います。

そこで、(2)のごみ減量化に向けた取組について質問させていただきます。

アの補助制度についてですけど、私は生ごみ処理機ではなく、もう20年近くなるかな、町の補助を受けてコンポストを購入して、そして、その裏の畑に置いて、今も現役で使用しております。ですから、ほとんどのごみをコンポストの中に入れますので、燃えるごみに出すことはほぼありません。それで、農家ですし、臭いも気にならないので、裏だからですね。

また、近所も近くにすぐにはありませんし、電気代もかかりませんので、大変助かっておりますけど、今回の補助制度の中にこのコンポスの補助が入っていないのは、もう止められたんですかね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今おっしゃっていただきました緑色のコンポスト、プラスチックのコンポストでございますけれども、そちらのほうも同じ条件で補助を行っております、令和3年度でいきますと、電動のほうは9件、それから、プラスチックのコンポストが6件のお申込みがあつてるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

密集した住宅の中では、なかなか難しいところはあると思います。ですけど、まだまだ基山町は農家というか、平地にはいろんなお宅が点在しておりますので、これは大変減量化には有効になるんじゃないかなと私は思っております。

次に、補助制度の補助金額と申請件数で申請件数をお尋ねしたところ、答弁では例年10件前後の生ごみ処理機の申請ですよ。これを調べましたら、平成13年、結構早いんですね、この取組をされた時期がですね。

それで、生ごみ処理機が結構値段がばらばらなんですけど、高いのであれば、やっぱり9万円とか10万円とか、安いのはちょっと私も使っていないから何とも言えないですけど、2万円、3万円からあるようですね。だけど、やはり町民にとっては、そのメリット、平均五、六万円とか、そういうのを買ったときのメリットとかもよく分からないし、何もそれをしなくても、生ごみ、燃えるごみに入れば済むことでもあるので、安易に補助を使ってまでそういう高額なものを買わずに、せっかく補助があるからですね。そこら辺で最近私的には少ないのかなというふうに思いましたので、このメリットとか使用方法、それをやっぱり難しいけど広報するとか、それから、補助の見直しとか、例えば、補助金を上げるとか、そういう検討はできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

段ボールコンポストの補助につきましてですけれども、機械のほうの高価なほうと申しますか、そちらの御利用をいただいているところは、大体6万円程度のものが多くなっておりまして。昨年度につきましては3万円、だんだんお安いというか、手頃な価格のものも出てきておりますので、そちらのほうも増えてきているような状況でございます。

今、補助率のほうの変更のところは考えておりませんが、私も導入しておりますけれども、台所のほうで10時ぐらいからタイマーをかけて、熱風でやっていくわけですが、臭いは全くありませんで、もともと食べたものをそのまま入れていますので、お料理のようないい匂いがするような形で、臭いの問題は全くありませんし、出来上がったものはそのまま畑にまいているというようなことですので、意外と手軽なので、そういうところもお伝えできるように広報していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

よその市町を調べましたら、この生ごみ処理機を5年で1回というんでしょうか、1機。だから、5年過ぎたら、またどうも申請できるみたいなんですよ。壊れたり、もう少し性能のいいのを買いたいとか、そういうこともあるかもしれません。そういう意味での見直しも検討していただければと思います。

次に、この段ボールコンポストのウの目的と普及状況というところで、令和4年度の一般会計で取り組む主な事業(8)じんかい処理に、段ボールコンポストの普及講習会を開催し、廃棄物減量化を図るとあり、また、先ほど答弁にもありましたように、段ボールコンポストを令和3年度は2回講習されたので、やはり令和3年度は68セットの販売が可能になったのかなと思います。私も本当はこの講習を受けたかったですけど、終わってから気がついたんですよ、残念だったなど。それが2回目のときだったと思うんですよ。それで、ちょっと講習に参加できなかったんですけど、今年は、もしまたあるということであれば、ぜひ参加してみたいなと思います。

ちょっと分からないのが、本町は簡易コンポストキットをセットで200円で販売しているということですけど、よその市町では、何か、この段ボールコンポストの普及があっ

すけど、コンポストの用具購入補助金制度もあるんです。その制度がセットで1,000円とか、また、段ボール箱は100円、機材は300円と、何か値段がいろいろあるんですけど、何か違うんでしょうかね、よその市町の段ボールコンポストと基山町が取り組んでいる段ボールコンポストというのは。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基本的にはよその、幾つかやる方法はあると思いますけれども、基山町の場合は早くから取り組んでおりましたので、ピートモスト、もみ殻くん炭を使ったものを最初に普及をしておりました。最近では基山町のNPO団体が作っています竹炭と牛ふん堆肥を混ぜた、これも同じ効果がございます。こちらのほうを今推奨しながら、住民の御希望のほうをお渡ししているというような状況でございます。大体1つのセットあたりに600円ぐらいの経費がかかっておりますけれども、やはりここは普及をしていくということで、従来から200円で販売をしているというところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

要するに本来なら600円かかるところを、基山町としては補助というよりも、最初から200円で格安で売っているというところによろしいんですかね。なるほどですね。

それと、この段ボールコンポストって、何か職員の中で使われた方はいらっしゃるんですかね。いらっしゃらないですかね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

職員の中でも使ってあるところはいると思うんですけども、把握がまだできておりません。

先ほどの回答を修正させていただきたいと思いますが、段ボールコンポストは300円で販売をさせていただいております。申し訳ありません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ今度は私も今のコンポストはコンポストで、生ごみ処理機はまだあれして、今度は段ボールコンポストを試してみたいなと思っていますので、ぜひ職員のほうにもやはり削減という形では勧めていただきたいと思います。町民に限らず。

次に、(3)の今後の可燃ごみ減量とリサイクル分別の推進についてのお尋ねです。

ここもあれですけど、答弁で、クリーンヒル宝満の可燃ごみについての実績報告が先ほど答弁でありました。同じように私が調べたのは春日市のホームページで、例年、分かりやすく家庭から出る燃えるごみ袋の中身を調べた結果が掲載されておりました。これは今年もですけど、去年も。だから、年度でどんどん変わってきているわけですよ。一番最近のでは、生ごみ袋の全体の中で、要するに紙ごみが37%あったと。クリーンヒル宝満は50%と報告してありましたが、春日市の場合は37%の紙ごみが占めておって、その37%の中のリサイクルとして可能な紙は15%なんです。残りの部分は、やっぱりリサイクルはできない紙。汚れがついていたり、何かそういうことだったと思うんですよ。それでまた詳しく書いてあるのが、それをリサイクル可能な15%を計算すると、年間で約3,900トンのリサイクル可能な紙が、要するに燃やされている。その焼却費用は年約5,200万円になるというふうな報告までそのホームページの中に詳しく書いてあるんですね。もちろん春日市だから人口は多いと思うんですけど、基山町の場合はクリーンヒル宝満で広域でやっているの、人口的には、そこら辺は私も調べなかったんですけど、似たり寄ったりのところが出てくるんじゃないかなとも思ったりしております。

春日市では生ごみは31%なんですよ。基山町は、クリーンヒル宝満は14%、生ごみがね。春日市のほうは生ごみが多いですね。その31%の生ごみのうち22%がほとんど水分だそうです。残りの固形分が9%ということなんです。だから、いかに水分が含まれた生ごみが可燃ごみとして出されているかということまで調べてあって、そして、最後に、プラスチックは22%あるそうです。そういうふうな詳しい、市民に分かりやすい情報を提供されておりますので、ぜひ本町も春日市のホームページを調べていただいて、やはり町民が分かりやすいごみの削減に向けた情報発信を考えていただきたいなと思いますけれども、御答弁ください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

私も春日市のホームページを見させていただきました。紙ごみ減量大作戦ということで、子どもと一緒に楽しめるような形で工夫をされておりまして、また、袋の絵の中に、家庭を自分ごととして捉えるような表現をされているところは大変参考になるなと思っておりまして、少し研究させていただきたいと思っております。

また、組成の中身につきましては、クリーンヒル宝満では、2つの炉がございますが、交互に年6回、炉の中の組成を調べております。その結果としまして、紙、布、それから木、竹、それからあとはビニール、ゴム、合成樹脂、皮革などがまとまって、あとは生ごみですね。そういう形で、少し分類の幅が違っているところはございますけれども、少しその辺は研究させていただいて、分かりやすい周知を進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、国は今年4月1日に、プラスチック資源循環促進法を施行しましたが、この法施行を簡単に御説明いただけますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

海洋プラスチックごみや気候変動、外国の廃棄物輸出規制など、国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応しまして、プラスチックの資源循環の促進を図るために、令和4年4月に施行した法律でございます。具体的にはプラスチック製品の使用の合理化、プラスチック使用廃棄物の市町村による分別収集、事業者による自主回収及び再資源化などについて示されているものでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういう法が施行されましたけど、そこで、これは新聞にもたまたま載っていたんですけど、プラ製品をごみ分別へと、佐賀新聞にですね、3月の分です。佐賀県鹿島市は以前から、プラマークがあるのをプラ容器包装の分別リサイクルをされているんですね、もう既に。今

までが。それで、今回、そういう施行もされたので、今まで燃えるごみの対象としていたハンガーやコップ、硬いやつですね。スプーンや洗面器などの、要するに鹿島市民が燃えるごみの中に入れていたそういうプラ製品をリサイクルするために、プラ容器包装と硬いプラ製品を一緒にして、新しいごみ袋も作成して、4月から回収が始まったということなんですね。

私は以前も、平成27年と平成30年にプラ容器包装のリサイクルをずっと提案していたんですけど、クリーンヒル宝満は溶融炉のために、むしろプラ製品を焼却するほうが効率がよいからという答弁をいただきました。ですけど、もう今そんなことを言っている時代じゃないと思うんですよ。何とかしてプラ製品、要するにプラスチックをリサイクルしないと、本当にこれからの時代に進んでいけないぐらいの状況になるんじゃないかと思います。

それで、効率はよくても、そういうやり方を考えていかないといかんし、クリーンヒル宝満自体もそのプラスチックを燃やすことで、いろいろ燃やすことで二酸化炭素は出ているわけですよ。煙というか、見えないような感じで。クリーンヒル宝満にお尋ねしましたら、毎年1%の二酸化炭素の削減を目標に掲げてやっている。これからもその考えは変わらなくて、たしか、それでも大分削減は目標どおりにはやっているみたいなことはお答えいただきました。

それで、ここなんですよ、私も。だから、本町もぜひプラ容器包装とプラ製品のリサイクルの取組を始めるべきだと私は思っておりますので、町長の答弁の中にもそういうような、それがリサイクルというところが考えていかないといけないかなということをたしかおっしゃったような気がします。ぜひそのお考えをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これまでもリサイクルマークがついているプラスチックごみにつきましては、サーマルリサイクルするということで、カロリーが高いものですので、一体的に燃えるごみの中でやってきておりましたけれども、それは生ごみの水分だったり、そういうものが変わらなければ、やはりそういう状況は続くのかな、その分、プラスチックが減った分はコークスを購入するというような形で、燃料をまた買い足すような形にもなりますので、やはりごみの減量とか、水分を抑えていくという取組が同時に必要だというふうに思っております。

また、今回の法律の施行によりまして、プラごみのリサイクルマークがないものについて、

そういう回収についても取り組むような、努力するようなこととなっておりますので、一体的に袋で集めるという形については、3市一体となって、やはり取り組む必要があると思いますけれども、町独自で、例えば、試験的にステーションに集めてやっていくとかいうふうな形というのは、今後検討できると思いますので、そちらについては前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

たまたまですけど、今日の朝の佐賀新聞に、2060年プラごみが3倍にということと載っていたので、目を通しましたら、要するに対策を強化しなければ——これは2060年になっているんですが、2060年に世界のプラスチックごみ発生量が現状の約3倍になると予測した報告書を公表しました。環境中への流出量も2倍に増えると分析し、生態系や人の健康へのリスクが増大するとして、抜本的な対策強化を求めるといような報告書が、たまたま今日の朝の新聞にも載っていました。

最近、本当に脱炭素とかプラごみとか温暖化とか、そういうことの情報 genuinely 新聞等で頻繁に上げられております。それだけ国民にもやっぱりそのところの喚起だと、メディアからの喚起だとは思っております。

プラ製品を、これはリサイクルできる、リサイクルをしてくれと私は一生懸命言っていますけど、提案したものの、その出口がないと町だってできませんよね。町民にリサイクルしてくださいと、作って、新しい取組をしても、町はそのリサイクルしてもらった、町から出たプラを、じゃ、どうするのという問題は、確かにこれは社会的な問題で出口がないがすごく自治体の問題ということも聞いております。

それで、佐賀県鹿島市に聞いてみると、要するに鹿島市としては、今までがプラ容器包装をリサイクルしていたので、中間施設が市内にあるそうです。そこで、今回、4月から始まりましたプラ容器包装とプラ製品と一緒に新しい袋に入ってくるわけですよ。それを、だから分別することなので、そこに経費も確かにかかると思います。そして、プラ容器包装は従来から収集していたので、リサイクルセンターにそのまま行くんですけど、じゃ、プラ製品はどうなるかということですよ、出口。それはよく聞きますよね、新聞等メディアでも。福岡県大木町の業者に搬入しているということです。それは具体的に搬入先は

YKクリーンというところですね。この頃、あれは大牟田市ですか、紙おむつのリサイクルも何か新聞等に出ていましたね。介護施設とか子どもの保育園からの紙おむつも。これもたしか大牟田、あっちのほうで始まったみたいですよ。

そういうふうにして、YKクリーンに搬入しているということを知ることができましたけど、この搬入については、リサイクルとはいえ、やはり有料なんです。ペットボトルとかは少し収益があるんですけどね。

じゃ、年間費、聞くと意外とそう高くなかったんですよ。ちょっとあれなんです、5,000キログラムが40円。だから、この1年間を計画したときに、22万円支払えばいいみたいにおっしゃった。私、それはそれで済むのかなと思ったけど、確かにでも大木町まで鹿島市からトラックで持っていかないかんけん、そういう経費も確かにかかるから、22万円じゃないと思うんですよ、全てにはまだまだコストはかかると思っておりますけど、でも、そうまでしてでもリサイクルをされていますので、ぜひ基山町もできないことはないと思いますので、しっかり検討して、計画を立てて、その出口も確保したところをお願いしたいと思います。

それから、最後なんですけど、よく「混ぜればごみ、分ければ資源」という標語がありますよね。その旗もありますよね、旗も。あれってすごく、うっと私なんかはくるんですよ、ああ、いい言葉だなんて。なかなか目の前で分かっておっても、その標語を見ると頭に残るといふかね。これを、今、環境週間とおっしゃいましたよね。ぜひぜひ広報にも時々載せていただけないですか。意識を戻すためにもね、減量とリサイクルに対してね。そうしたり、庁舎とか、その西側の資源物回収ステーション、ああいうところにもあの旗を上げていただくとかすると、あそこを通る人も、ああ、そういうところとか、知っている方のほうが町民は多いと思いますけど、何か意識改革につながるんじゃないかなと思うんですよ。だから、「混ぜればごみ、分ければ資源」というこの標語をいろんなところに、目につくところにあればいいなというふうに私は思っておりますので、ぜひそこら辺も検討していただけないでしょうか。

それともう一つ、最後に、今、西側にしか回収するステーションがありませんね。以前お尋ねしたけど、旧社協のところね。今、新しい若い世代のマンションになっていきますけど。その基山町社協、あそことかに設置できないかなと思っておりますので、今1か所しかない。あとは基山公業社ですよ。でも、なかなかあそこがどれぐらい皆さん持ち込んでいるか、

私は把握していませんけど、何かあそこの基山町の社協とかでもできないことはないんじゃないかなと思いますけど、またもう一つぐらい検討していただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

リサイクルステーションの啓発につきましては、そういう標語も取り入れながらやっていきたいというふうに思っております。6月1日から役場庁舎にも今年度から新しく懸垂幕をかけさせていただきましたので、そういうふうにアピールする部分というのは、しっかり努めていきたいというふうに思っております。

それから、リサイクルの資源回収ステーションですけれども、公栄社のほうではやはり勤務時間中ということを出しにくいというのものもあるのか、1か月に五、六件の方がお見えになるということではございましたけれども、そちらの公栄社の資源回収のほうも少しお話をさせていただいて、出しやすいような形を検討したいなというふうに思っております。

それから、社協のほうについては、またこれから考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、次のヤングケアラーの把握と支援についてに移動していきたいと思えます。

まず、(1)のヤングケアラーをどのように把握しているのかというところです。本当にヤングケアラーという言葉は最近新聞とかメディアとかSNSとかでもよく耳にすることなんですけど、先ほど趣旨のところでも話しましたけれども、それで、ヤングケアラーという言葉はまだそんなに皆さんなじみがないと思うんですよね。それで、なぜ今ここでヤングケアラーが問題になってきたとお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

現在、家族の介護等によって友人関係が希薄になったりして孤立してしまったり、あるいは進学や就職とかを断念せざるを得なくなっていると、そういったケースが発生しております。ヤングケアラーをめぐるっては、近年その問題性が指摘されておるところでございます。

また、学歴の子どもの場合、最も深刻な問題は学業への支障で、特に、遅刻、早退、欠席は非常に大きな問題になっておりまして、不登校などに発展する場合も考えられます。介護負担による子どもたちの学力、就職機会の制限や、さらに友人関係の乏しさを招くなど、社会性の獲得にも大きな影響を与えており、社会的孤立につながることも問題視されているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それで、ヤングケアラーについては早期発見や早期対応が求められますが、職員間の中では、このヤングケアラーの理解や認識については共有されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

職員間では共有をしているところでございます。ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題ですので、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要な場合であっても表現しにくい問題となっております。支援を行うに当たっては、まずは関係課である福祉課、子ども課とか教育委員会、そういったところの関係機関と連携して、潜在しがちなヤングケアラーを早期発見することが重要だと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、(2)で学校ではどのような把握と実態調査を行っているかというところですけど、同じ質問ですけど、教育委員会もしかり学校関係でも教職員の把握というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1回目の答弁でもお答えいたしましたけれども、やはり家庭状況の調査というところがまず第一かと思っております。4月の初めに担任が代わった時点で、家庭調査というのを出し

ていただいておりますので、その中で家庭状況、構成がどういうふうになっているかというところは把握できます。それに併せて基山町では家庭訪問も今年度も実施したところです。やり方については、家庭の中にはコロナ禍ということで上がることはなく、玄関先での訪問ということで実施をしましたがけれども、そういった中でも保護者と対面して、担任がお話をするすることで、家庭状況や健康状況等についても把握をしております。やはりヤングケアラーが疑われる場合については遅刻、早退、あるいは学用品の忘れであるとか宿題忘れ等がある場合は非常にグレーな面も出てきますので、そういった子どもがいないかどうかというところについては、しっかり把握をして、気になる事案があれば、関係課と情報共有するというところについて力を入れているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということは、そういう事案は今までにはなかったということによろしいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ここ数年、ヤングケアラーが疑われるような事案は基山町においては起こっていないというところでは。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

要するに児童・生徒によっては自分がヤングケアラーだという認識がない子どもや、家庭の状況を知られたくないという子どもも多いと聞きます。そういう中で、ヤングケアラーに限らず、子どもが自分の困り事や悩みを相談しやすい体制というのはどのように図られているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

品川議員のところでもお答えをいたしましたけれども、子どもたちに生活アンケートとい

うのを定期的にとりまっていますので、そういった中で子どもたちの悩みであるとか困り事については把握をするようにしております。そういったところで、家庭で非常に困っている状況がないかというところについても、学校で把握するようにしているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それで、子どもたち自身がヤングケアラーということを、その言葉とか認識がまだ足りていないと思うんですね。今、メディアでは新聞等にもそういうふうに出ていますけど、子どもたちにどこまで子どもたちがヤングケアラーについて認識しているのかなというところと分かりませんので、そのヤングケアラーを焦点にした子どもたちへの情報発信とかアンケートなどとかを実施するようなお考えはないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、新聞やテレビ等でもこのヤングケアラーについては非常に重要視されてきているところなんです。一方で、各家庭や子どもたちも含めて、そのヤングケアラーに対する意識についてはまだまだ低いところがありますので、そういった啓発についてはチラシを発信するであるとか、あるいは学校だより等で、そういった事案がないかという、何らかの啓発活動については今まで一度も行っておりませんので、今言われたようなことについて頭に入れて、啓発については今後検討していきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

やっぱりいじめとか虐待とかはずっと前から子どもたちの耳にも入っていると思いますけど、やはりこのヤングケアラーというのは私たち大人でもどこまで皆さんが認識して、知識としてお分かりになっているのか、本当にまだまだじゃないかと。ましてや子どもたちはもっとかなと思います。でも、やっぱりそういうこともきちんと伝えて、その対応をするのも大事かなと思いますので、ぜひアンケートというか、どういう形でもお考えになっていた

だいて、子どもたちにそういうものがあるということを伝えていただきたいと思います。またそれで本当に、ああ、自分がそうじゃないかなというふうな思いがあったときは、学校とか教職員に快く相談していいよみたいな発信をしていただきたいと思います。

次に、(3)の支援や取組についてというところでお尋ねしますが、佐賀新聞にも——何か新聞ばかりで申し訳ないんですけど、佐賀新聞に今年1月にヤングケアラーについての調査で、小学6年生で約15人に1人いるということですね。それから、相手、世話をしているのは家族が多く、また、家族のうちも兄弟が70%近くいましたね。それから、その兄弟が幼い妹、弟とか、障がいをお持ちの御兄弟というふうなことも書いてありました。世話の内容は見守りとか家族をほぼ毎日見ている子どもが半数以上ありました。まだまだ町民である私たちが先ほど申しあげましたように、よく理解できていない状況ですから、町としても早期発見、早期対応が求められますので、その地域の方とか、先ほど品川議員の質問の中で民生委員の話が出ていましたよね。そういうところにもぜひこのヤングケアラーという概念とか認識、それから、支援につながるような発信、要するに民生委員にもそういうところの社会問題があるということで伝えていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

民生委員協議会につきましては、毎月、定例で会議を行われております。そのような会議の場でも、やはりそういったヤングケアラーの情報等の発信を、こういった状況のような家庭があるようでしたら、そういった情報を町のほうに寄せていただくようなお話をさせていただくようにしたいと考えております。やはりそういった発見ですかね、いち早い発見が解決のほうにつながっていくと思いますので、そのような形で民生委員協議会のほうにはお話をさせていただきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

最後になりますけど、その中で、ヤングケアラーの子どもたちの意見の中に、休める場所や時間が欲しい、いつでも頼れる人が欲しい、助けてほしい、逃げ道をつくってほしい、それから最後に、町の福祉の人たちにもっと丁寧に、優しく考えて助けてほしいなどの子ども

からの意見というか、感想がありましたけど、これは調べた中であったことで実際それが外にはなかなか出せていないんじゃないかなと思います。

それで、神戸市とかはNPO法人に委託して、そういう窓口をつくっているらしいですね。それから、埼玉県ではハンドブックを作成して配布しているようですね。まだまだそういう活動をしているところは全国的には少ないようですね。でも、少ないからといって放置せずに、基山町も特化して、そういう対策はぜひお願いしたいと思います。

それで、子どもたちは今本当、子どもたちの社会ではいじめ、自殺、不登校やら貧困、先ほど品川議員のお尋ねの。それから、虐待、そして今、ヤングケアラーという問題がまた増えておりますよね。本来は心身ともに健全に、安心して学校生活や家庭生活ができるのが本来だと思いますけど、これからも町民福祉はもちろんですけど、教育福祉というんではないかな、こういう言葉があるのかどうか知りませんが、そういう福祉に寄り添えるような形で学校等でも御尽力いただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時09分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の松石健児です。まずもって傍聴の皆様におかれましては、週末の大変お忙しいところお越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。本日は2点の質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、町内の河川環境について。

基山町は秋光川をはじめ、5本の河川が流れ、豊かな水と緑を感じる自然を有しています。農工業用水等への利用や治水対策は重要であります。同様に河川の生態系保全にも配慮す

る必要があると思います。

また、町は令和4年2月に基山町環境基本計画を策定しております。計画内の基本的な施策として、生活環境に係る一つである河川の環境（水環境）についての記載があります。これらを踏まえ、今後の河川の環境保全について伺います。

(1) 計画内の「魅力ある水辺環境の保全」とは。具体的にお示してください。

(2) 各河川の生態系調査を行ったことはありますでしょうか。

(3) 実松川の河川整備計画について。ア、秋光川合流点からふたば橋上流までの工期は。イ、河川内に遊歩道を設置するような計画案はないでしょうか。ウ、動植物の生息、生育、繁殖環境の保全に配慮した整備とは具体的にどのようなものでしょうか。

(4) 秋光川（第9区付近）の河川整備について。ア、護岸ブロックの浸食が見られます。一部は護岸ブロック前に金網に碎石を詰めたものを設置したり、フレコンバック、大型の土のう袋を設置したりしていますが、簡易的な処置に思えます。今後の対策はどうなっているでしょうか。イ、鋼製油圧式可動堰が2か所設置してあります。災害予測時、平常時に可動堰の開閉角度の設定基準はありますでしょうか。

(5) 今後、各河川の整備計画や課題があればお示してください。

次に、質問事項2、基肆城のさらなるPR（情報発信）に向けてです。

国指定特別史跡であり、これは昭和29年に指定されております。続日本100名城である基肆城、これも後で前後しますが、2017年に指定されております。2020年7月には、西の都、太宰府に含まれた日本遺産に登録されました。近年、名城めぐりや軽登山の流行から、基肆城も注目されております。これまで史跡に関する森林等の用地買収や土塁を活用した登山道の整備等が行われてきました。

また、本年4月には水門後隣地にトイレを併設した広場（駐車場）も利用可能になりました。しかし、2018年7月豪雨災害による災害復旧工事（治山ダム等）が実施されており、完全な城跡登山道の復旧には至っておりません。基山町の象徴的な歴史的風致である基肆城を、より多くの登山者や観光客に楽しんでもらえる施策の必要性を伺います。

(1) 基肆城跡保存整備基本計画及び基山町歴史的風致維持向上計画の進捗状況と基肆城跡保存整備委員会のこれまでの主な協議内容はどのような状況でしょうか。

(2) きやまんもん文化遺産情報館（仮称）整備事業はどのような状況でしょうか。

(3) 災害復旧（治山ダム）工事の完了の時期は。

(4) 基肄城における基山町文化遺産ボランティアガイドの活用状況は。

(5) 基肄城史跡めぐりコースの礎石群内に生息する杉、ヒノキの伐採及び各史跡付近に解説プレートなどの設置はできないでしょうか。

(6) 水門跡までの誘導案内板が少ないと感じます。設置箇所を増やせないでしょうか。

以上で1回目の質問です。分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、1、町内の河川環境についてと、2の基肄城のさらなるPR（情報発信）に向けての(3)を答弁させていただき、残りを柴田教育長から答弁させていただきます。

まず、1、町内河川環境についてということで、(1)計画内の「魅力ある水辺環境の保全」とは。具体的に示せということでございますが、計画内の「魅力ある水辺環境の保全」では、河川の適正な維持管理、蛍に配慮した河川の伐採方法、環境教育の推進の3つの取組を行い、自然豊かな河川を保全することとしております。

河川の適正な維持管理では、河川環境を良好に保つために町内10地区で構成された河川愛護協会による春と秋、年2回の草刈り清掃を継続しているところでございます。

蛍に配慮した河川伐採方法では、水辺環境に生息する蛍の繁殖期、6月上中旬から7月中旬頃までを、水辺に草がないと繁殖できないため、草刈りの時期をずらし保全をしているところでございます。

環境教育の推進では、河川の水質について学ぶ一般講座や学校と連携して行う親子の川の生き物調査隊等の様々な環境教育を推進するとともに、基山町立図書館を活用した幅広い学習を推進してまいっているところでございます。

(2)各河川の生態系調査は行ったことがあるかということでございますが、河川の水質調査は毎年行っておりますが、生態系調査は行っておりません。

(3)実松川の河川整備計画についてということで、秋光川合流点からふたば橋上流までの工期はということでございますが、これは県事業の大型事業でございますので、その秋光川合流点からふたば橋までの工期については、県がまとめている公共事業新規評価というものの中では、平成26年度から令和8年度までと計画されて事業に取り組まれております。

ただし、河川整備事業というのは、非常に長期な計画になりますし、工期は変更されることもあります。

イ、河川内の遊歩道を設置するような計画案はないのかということでございますが、実松川の両端に幅3メートルの管理道路が計画されているところでございます。

ウ、動植物の生息、生育、繁殖環境の保全に配慮した整備とは具体的にどのようなものかということでございますが、環境保全の整備として、動植物の生息に配慮した工事期間の設定、先ほど蛸のところでも申しました、そういった工事期間の設定や、河川護岸ブロックに環境配慮型ブロックなどを使うことで、動植物の生育が、よりできやすいようにしているところでございます。

(4)秋光川（第9区付近）の河川整備についてということで、ア、護岸ブロックの浸食が見られる。一部は護岸ブロックの前に金網に碎石を詰めたものを設置したり、フレコンバック、大型土のうを設置したりしているが、簡易的な処置に思える。今後の対策はということでございますが、今、2つの例示がされておりますが、護岸ブロック付近の金網に碎石を詰めたものは、護岸の洗掘防止のために実施された護岸工事の、立派な護岸工事の一つで、これ自体が本復旧ということでございますので、その後また追加で工事されることはございません。

それから、一方、大型土のうのほうは取水期前に大型土のうを置いて復旧されているものは簡易な応急対応ということでございます。今後、本工事でコンクリートによる根継ぎ工事の本復旧というものが予定されているということでございます。

イ、鋼製の油圧式可動堰が2か所設置してある。災害予測時、平常時に可動堰の開閉角度の設定基準はあるのかということでございますが、2間目以降、またやり取りしたほうがいいと思いますが、可動堰は、平常時は農業用水路へ取水するために、堰管理者の方が堰板を立てられているところでございます。堰板の転倒につきましては、大雨時に水量が増した場合に河川水位に応じて堰板が自動転倒いたします。このため、可動堰の開閉角度の設定基準というのはございません。

(5)今後、各河川の整備計画や課題があれば示せということでございますが、河川は大雨が頻繁に発生すると、護岸等河川施設への負担が生じます。このため、町から県へ補強等が必要な箇所の早期要望を行うことが、まずは最も大事だというふうに考えているところでございます。

最近では、河川につながる水路についても、小規模な住宅化が進んで、そこから生じる水路への負担に対して水路の改善対策を検討し、実施することで、未然に水路氾濫——内水氾濫とも呼ぶ場合もありますが——を防ぐことが必要だというふうに考えているところでございます。

なお、町では大雨時の河川断面を確保するために、河川を管理する県へ適切な時期にしゅんせつを小まめに行っていただく要望を行うことで防災に努めているところでございます。

2、基肄城のさらなるPR（情報発信）に向けてということですが、(3)で災害復旧の治山ダム工事の完了時期はということで、これが県の土木事務所のほうがやっておりますので、教育委員会ではなくて、町長部局のほうとして答えさせていただくんですが、基肄城周辺の治山ダムの工事については、丸林と坊住の2か所で、時間はかかりましたけど、ともに令和4年度末、今年度末に完了の予定で今、工事が進んでいるところでございます。

私のほうからの1度目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

松石健児議員からの御質問の2、基肄城のさらなるPR（情報発信）に向けての(3)を除く(1)から(6)についてお答えいたします。

まず、(1)基肄城跡保存整備基本計画及び基山町歴史的風致維持向上計画の進捗状況と、基肄城跡保存整備委員会のこれまでの主な協議事項はということにつきましては、令和3年度に基肄城南門跡地広場の整備を完了いたしました。これは基肄城跡を地域住民や来訪者が身近に親しめる憩いの場としてだけではなく、エントランス機能を有する空間として、車が駐車できる広場を整備し、基肄城全体の案内サインや多目的トイレを整備しております。

今後、もう一つのエントランスゾーンとして、草スキー場周辺の駐車場、管理棟等を順次整備するとともに、遊歩道や基肄城を正しく理解するためのサインを順次整備する予定でございます。

また、基肄城跡保存整備委員会では、基肄城跡の保存整備を実現するために、平成28年度から平成29年度に基肄城跡の調査、保存、整備、活用、管理に関する検討を重ね、基肄城跡保存整備基本計画を取りまとめました。その後、災害が発生したため、基肄城災害復旧工事の進め方についても、専門的見地から指導、助言を得ております。

次に、(2)きやまんもん文化遺産情報館（仮称）整備事業はどうなっているかについてでございますけれども、仮称「きやまんもん文化遺産情報館」整備事業は、歴史的風致維持向上計画において、令和7年度から令和10年度の間で整備する計画というふうになっております。整備に当たっては、町内で活動する関係団体の活動拠点とすることや、情報共有の場として整備する計画となっているため、今後、町内で施設の機能や場所、規模等について検討を行ってまいります。

続いて、(4)基肄城における基山町文化遺産ボランティアガイドの活用状況はという御質問についてですけれども、基山町では月に1度、基山町文化遺産ボランティアガイド会議を開催いたしまして、基肄城跡を訪れる方々への案内の対応について、ボランティアガイドをしていただいております基肄かたろう会と調整を図っております。

今年度、大手旅行会社からの依頼が団体3件、個人等からの依頼2件について、水門や基肄城跡の案内をしていただいております。さらに今年度は町内小・中学校の新任教職員を対象とした基肄城跡見学会等の研修でも、基肄かたろう会の方々にガイドをしていただいたところでございます。

(5)基肄城史跡めぐりコースの礎石群内に生息する杉、ヒノキの伐採及び各史跡付近に解説プレートなどの設置はできないかということについてですけれども、大礎石群のスケールの大きさを示す上からも、また、全体の景観をよくするという観点からも伐採の必要性は感じているところですし、今年度に入ってから町内のボランティア団体の皆様からも伐採が望ましいのではないかというふうな声をいただいております。史跡地内に位置するため、文化庁の許可を得た上で、今後、大礎石群内の伐採については進めるよう計画を立てたいというふうに考えております。

各史跡付近に解説プレートをとということについても、登山者自身のスマートフォンからQRコードで解説を読むことができるように設置を検討してまいります。

最後に、(6)水門跡までの誘導案内板が少ない。設置箇所を増やせないかという御質問についてですけれども、現在、登山者などから基山町に水門跡や基山山頂等までの経路について、電話での問合せも時々あっておりますので、誘導案内板の必要性については感じているところです。今年度は、歴史的風致維持向上計画のサイン事業で、町内に3基の案内板を設置する予定としております。

また、基山駅からの案内についても充実させる必要があることから、誘導案内板等の設置

を別途行う予定というふうにしております。今後も、水門跡に限らず、町内の魅力につながる箇所等への案内を充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これより一問一答で質問をさせていただきます。

通告書の中に入らなかったんですけれども、担当課のほうには事前にお話をさせていただきましたんですが、まず、内容に入る前に、5月11日に参議院本会議で可決、成立した改正外来生物法について、井上まちづくり課長、何か御存じなことがあれば、御説明をお願いします。簡単で結構です。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

特定外来生物による生態系等に関する被害の防止に関する法律の一部を改正する法律について、先日、公布をされておりました、全面改正につきましては、令和4年4月を予定しているものでございます。中身につきましては、大きく2つございまして、国内への侵入を防止するために緊急に対応が必要なヒアリ等を想定した、そういう検査体制の強化。もう一つは、広く飼育をされ、野外の個体数の多い外来生物の規定の整備ということで、アメリカザリガニやアカミミガメを想定された改正が行われるものでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ありがとうございます。これは生態系への影響が深刻な外来種の規制を強化する改正外来法ということですが、今おっしゃったように、今回は町内の河川環境についてということで質問しております。その中で、特に、このアメリカザリガニとアカミミガメ、いわゆるミドリガメですね、これの対策で、河川に関してはですね。新たな個体の輸入や販売、野外への放出を禁じる。ただ、既に広く飼育されているため、遺棄防止を目的に政令で定めれば、飼育や譲渡は認められるというふうになっております。これは非常に基山町の河川でも

ザリガニも捕れますし、昔、夜店で買ったミドリガメが逃げて、河川にいっぱい生息するミドリガメもいるんでしょうけれども、非常に広く分布していると思います。今後、これを規制されるということで、一部は政令で定めれば飼育できるとかということもあるんですが、これは私も十分内容をまだ把握していないので、分かりませんが、例えば、子どもがザリガニとかミドリガメを捕ってきたときに、これは戻しちゃいけないような話になってくるんですよね。ミドリガメは食べられないかもしれないですけど、ザリガニとかだったら、もう処分できなければ食べなくちゃいけないとか、そういうことになってくるし、なかなか譲渡するといっても難しいだろうと思います。こういう非常に身近なところは、ぜひホームページや広報等で、なるべく早めに、どういう対策を取ったほうがいいかということをお願いしたいと思いますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

佐賀県のほうとお話ししているところでは、今年の秋頃にこの法律の全面施行に際しまして、説明会を行っていくということも予定されておりますので、その辺の情報が整理でき次第、お知らせをしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ぜひよろしくをお願いします。

それでは、(1)からの具体的な内容に入っていきます。

計画内の魅力ある水辺環境の保全については御説明を詳しく書いていただいておりますので、飛ばします。

(2)各河川の生態系調査を行ったことはあるかということですが、これは水質調査は毎年行っているけれども、生態系調査を行っていないということですよ。これは県の事業かどうかよく分からないんですけども、水生生物調査というのは毎年行っていると思います。私の生態系調査という質問の聞き方がおかしいのかもしれませんが、これはどういうふうな御判断でしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

私のほうの考えました生態系調査と申しますのは、国や県のレッドデータブックに載っているような希少の動植物を保護するために調査するというようなことで生態系調査というふうに考えましたので、このような回答となっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ということは、これに代わる調査という意味では水生生物調査というふうなことで理解してよろしいんですか。それは町ですかね、県のほうですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

水生生物調査は、水がどれぐらいきれいかというのを客観的に中の生物の数を調べて判断するというような体験事業というか、そういうものになるものでございます。毎年、もうすぐ夏休みに入りますと、親子で生き物調査隊ということで、宮浦共乾の河川を使いまして、河川の底からいろんな生き物を、今もエビとかカニも捕れますので、そういうのを子どもたちと楽しみながら捕って、こういう生物がこれだけ多くいると、濁っている川ですね、きれいな川だと、こういう生物がいるんですよというのを一緒に勉強するというようなものでございます。（「県、町」と呼ぶ者あり）主催は基山町でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

(1)の中で質問はされていますけれども、3つの取組ということで、2つ目に、蛍に配慮した河川伐採方法というところを入れていますよね。蛍の生育に関して配慮しているということでしょうけど、別にこれは蛍が生育するためには伐採をその時期を外してやれば、河川の生態系がどうなっていくかわからないと思うんですけれども、そういった河川の巡回というか、生態系みたいなところというのは水質調査は行っているんですけれども、この後、質問もしますが、河川工事に関しても、そういったものに配慮してやっていく。

ということは、河川工事をやる前とやった後でどういうふうに生態系に問題が起きていないかとかということは全く関知していないということですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それは佐賀県のほうに確認をしましたがけれども、先ほど私が申しました生体調査に関しましてお話になりますけれども、そういう工事とか行う際に、レッドデータブックに載っているような植物がいる可能性がある場合は、工事の前に調査をして施工するということがされているということで御回答いただいております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

よく分かりませんが、環境整備計画、基本計画等出されていますけれども、やはりいろんな地上も河川もそうですけど、いろんな動植物とかの生態系が、ある程度ですよ、大きな動きがないかどうか、ある程度把握してこそ環境整備というのができると思います。ここで私は、あんまり細かい学術的な調査をするというのは非常にコストもかかるでしょうし、難しいことかもしれませんが、一定の調査は、毎年じゃないにしても、せめて3年か5年に一回程度は、あるいは工事の完了前、完了後とかには少し、完了後から二、三年たった後とか、そういう調査はする必要があるんじゃないかと。特に、環境問題に意識を向けていくのであれば必要だと思うんですが、いかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境基本計画の中でも、河川の水質の部分につきましては、蛍に配慮していきたいというふうに考えております。蛍に配慮するというので、草刈り、それから、草を刈った後の焼却、そういうところに時期を配慮してやっていくというふうに計画のほうでは書かせていただいているところでございます。

工事の前後で、この蛍にどれぐらい影響があるかというのは当然工事のときに配慮してやっているところでございますので、毎年、河川の生態系調査というのは現在のところは考

えておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ですから、毎年じゃなくても構いませんので、少しその辺は検討していただければと思います。

次に、同じところですが、水質調査を行っているということで、これも環境基本計画の中に記載しております13ページから、水環境についての内容が記載されています。その16ページに――16ページというか、随時いろんな水質のどういった内容で問題があるかないか、ペーパーとか、その辺の統計を出されております。その16ページに大腸菌群数という数値が出ております。ほかのところは多少変動しても、大きな問題はない程度で収まっているかと思いますが、これは平成23年度から令和2年度の10年間で見ると、大腸菌数は令和2年度の高原川で極めて高い数値を示し、令和2年度ですよね、2年前。全地質は高原川及び秋光川で年変動が大きいことが分かりました。大腸菌群数は環境省が提示した最確数による定量法にて検査をして、これは家畜の排せつ物や自然界に存在する、土壤等に含まれる全ての大腸菌を検査するものであるため、検査結果が有害であるというものではありませんということで、有害でないことはいいことだと思うんですが、ただ、その前後の数値、前後というか、2年前ぐらいまで見ると、ほぼゼロに近いぐらいの数値が、100ミリリットル当たりですね、牛乳瓶半分ぐらいの量で、これはゼロから130万MPNという異常な数値を上げているんですよ。これが検査結果で何も指摘されていないというのは少し問題じゃないかなと思いますけど、その点はいかがですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境基本計画の水質調査の結果についてでございます。

大腸菌の数値が、こちらの高原川のところで高くなっているということでございますけれども、水質については大腸菌だけではなくて、全リンや全窒素、それから、BODやCOD、それらを含めて判断をしていくものでございます。そして、ここのほうの分析の結果で回答しているものでございますけれども、大腸菌を検査するものであって、特に有害ということ

ではないということで、場所がこちらは井堰のすぐそばでございまして、いろいろ堆積しやすい場所となっております。また、この検査のときが天候の、雨とかそういうこともありまして、そういう数字が出たというふうなことで判断をしております、今後も毎年4回検査をしておりますので、注視していきながら、原因がある場合には追及していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

多少の変動ならいいんですけど、これはやっぱりかなり数値が変動していますので、もう少し丁寧に、安心を与えるような、問題がないというのを具体的な説明を入れていただければと思います。今後の参考にしていただければと思います。

次の(3)の実松川の河川整備計画についてですけれども、1点確認なんですけど、ふたば橋というのがよく分からなかったんですが、これは第9区の公民館、小学校の隣の。その橋のところを指すんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ふたば橋につきましては、旧保育園の前の橋になります。この事業は、その橋のもう少し上流までを事業としては計画されております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ありがとうございます。分かりました。橋の場所、名前が、名称がよく分からなかったの

で。
この工期に関しては、筑後川水系東圏域河川整備計画というのが佐賀県のほうから出てきていますけれども、内容の工期については全然触れていなかったの、とりあえず、今回聞かせてもらいました。

イの河川内に遊歩道を設置するような計画案はないのかというのは、これも私の質問の仕方かもしれませんが、上に、地上高のところになって道路があるかどうかではなくて、川の

下に下りたところですね、遊歩道。これはそういったものがないかどうかということですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

実松川につきましては、周囲が既に市街化で住宅地がっておりますので、そこを買収してされているというところもございます。そういった中で、河川の中にまたさらに遊歩道というのは計画はないようでございます。ただ、河川が今回、緩やかなカーブで流れを抑止される計画ですので、そこから生まれてくる余裕のスペース、そういったものは緩い勾配で緩衝的に下りていけたり、そういったものは考えられているというふうに伺っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

小学校の裏とか一部に少しだけ遊歩道じゃないですけども、下に下りて川の水面近くをのぞけるようなところがあると思います。先ほどの水生調査とかと同じように、子どもたちがそういった水生動物とかに触れる機会というのがなかなかない。今、河川のほうも小学生ですかね、1人じゃなくても河川で遊ぶのは禁止されているというふうに伺っております。河川の生態系を知るという部分でも非常に大事なことかなと思いますし、基山町の環境整備計画では、豊かな水と緑を感じる自然を有している基山町というふうにご書いておりますので、今回、整備計画が実松川が上がっていたので、そういうことを伺ったんですが、これは別に実松川にかかわらず、高原川とか秋光川とか、人が憩う、集うような場所を作ればいかなというふうな思いがあるんですが、そういった構想というのは全くないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、議員おっしゃられましたように、緩やかに、多分2割とか下りていけるような勾配で、かつ、管理用の階段もつくというふうに伺っておりますので、私ども河川の、今、議員言われましたような下に下りていくものを親水ゾーンとかと言われてはいますが、そういった部分も今回計画をされていると伺っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今回の中心市街地活性化法とか、そういった中には入れていないですけど、やっぱり河川、水辺を生かしたまちづくりとかというのいろいろなところで行われております。今後の見直し等をされるときに、そういった内容が盛り込めないかどうか、ぜひ御検討いただければと思います。

それと、ウのところは先ほど蛍のことで伺いましたので、飛ばします。

(4)の秋光川（第9区付近）の河川整備についてということで、これは八ツ並線の牛会橋のところから白坂・秋光線ですかね、ドラッグストアコスモスがある前の高島橋の間に2つの堰があります。その間に、今回、護岸のブロックが浸食されて、一部は先ほど町長言われたように、本復旧されたということで、もう一か所は大型土のうを今、置かれているところを伺っております。この大型土のうを置かれているところというのは、県との打合せでしょうけれども、いつぐらいに工事をされているか分かれば教えていただきたいのと、この答弁で、根継工事というふうに最後の行に書いてありますが、これの意味を御説明ください。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、工事につきましては、今、農業関係が農繁期に入りまして、用水で堰が上がりますので、工事ができなくなりますので、その後、大体農繁期終わった後ですので、12月以降から本復旧の工事に入られるという予定になっております。

また、工法につきましては、これは根継ぎ工事といまして、河川の、これは工法で、護岸のほうの基礎の部分が浮いてしまっている部分をコンクリートで、要は伸ばすような形で基礎が浮いているものを押さえつける長方形のコンクリートを、本当に根を継ぐような感じで置く形ですね、これを基礎部の根継ぎ工事と河川の工事と言われております。今回それをされて、浮いている基礎について安定するように本復旧の工事をされると伺っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

分かりました。次のイの鋼製油圧式可動堰が2か所設置してある。災害予測時、平常時に可動堰の開閉角度の設定基準はあるのかということで、これに関しては大雨に水量が増加した場合に、河川水位に応じて堰板が自動転倒するというので、通常、堰管理者の方がいるなところで、時に操作されていらっしゃるということで、その御尽力には感謝しているところでありまして、私はあの近くに住んでおりまして、ずっとあの河川、特にその区間は私も拝見しております。よく毎日のように見ておりますが、田植の時期は別として、利水するときは別として、ここ最近、何年か前からか堰が全部倒れて、水がほとんどない状態になっていたんですね。最初は別にそれで何とも思っていないというか、ああ、倒したんだぐらいしか思わなかったんですねけれども、ずっと見ていたら、その護岸のところのブロックが崩れていっているのがだんだん分かるようになっていって、しゅんせつとかも大事なんですねけれども、常時開きっ放しにしていると、下の泥がさらわれて、横のブロックとかを、経年劣化もあるかもしれませんけれども、さらっていって、ブロックが下に落ちて崩れていっているんじゃないかなというふうなところもあります。

それと、特に、その下の堰のところに関しては、ほとんど最近開きっ放しで、あの辺、本当は魚も泳いでいましたし、スッポンとかもいろんな生態系のバランスが取れているような状態で、水面も昔からすると、かなり皆さんの御尽力できれいな河川にはなったと思うんですねけれども、本当に今、開けっ放しで、魚がたまりのところにしか泳いでいないような状態で、特に、その水辺がどこでも狙えるような状態になっているので、サギがしょっちゅう来て、そこばかり狙って食べているんですね。もう本当にサギ被害にあっているような。

その上の堰はある程度斜めで止めていて、下は完全に開いているという。完全に立ち上げて、田んぼのほうの水路に流れるようにしなくても、斜めで止めることは管理でできるんじゃないですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

水位が高くないときには任意にできると思います。ただ、これにつきましては、管理をされている方が施設自体の所有者も水利権関係者の方になります。そして、操作をされているのは水利権、大体決められているのは代表者とか、そういう方が操作をされております。そ

うということから、私どもでそういった形の判断ができませんので、その辺はまた関係者にお伺いしながら、考えていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

判断はできないでしょうけれども、協議はできないんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、言われましたように、協議はいたします。ただ、1つあるのは、ちょうど農業が終わった後に河川の修繕とか、要は水位が逆に低いときに行う分もございますので、その辺との調整もしながら、また協議をしていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

災害前とかに、あるいは大量の水が流れてきたときに、事前に倒す、あるいは自動的に倒して水位が下がってしまうというのも、それは自然災害を抑えるためにやむを得ないことだと思います。ただ、現状あのまま倒していたら、本当に水辺の魚とか、そういう生態系は非常に狂っているんじゃないかなと。それと、うちの近くだから言うわけじゃないですけども、火災が起きたときに消防車とかが来て、河川から水利を取るときに取られない場所もかなりあるんです、今その場所で。ですから、少しやっぱりきれいな水辺をつくるという意味では、もちろん草が生えやすいようにすると、またいろんな労力が出てくるから難しい部分もあるんでしょうけれども、せめて少し水位を二、三十センチでも残せるくらいの高さにしていただくということは別にスイッチ、あるいはコントロールでできるような話でしょうから、もちろんほかの理由があれば、それは農業用水として必要な措置ということで、それから、下流のいろんな対策があるのであればやむを得ないですけど、少なくとも、あそこだけなんですよ、それだけ水位が物すごく下がった状態でやっているところは。ぜひ協議をしていただければと思えます。

(5)に関しては、納得できる御答弁をいただきました。今後は内容を含め、引き続き水質

管理や生態系の保全、それと、今申し上げました水位の確保をぜひよろしく願いいたします。

次に、2番目の基肄城のさらなるPR（情報発信）に向けてということで、1番目の回答に関しては、これまでこの基肄城を先人から引き継ぎまして、町や基肄城の保存整備委員会をはじめ、ボランティア団体、登山愛好家など様々な方の御尽力で、今年で1,357年になるんですかね、築造665年とすると1,357年の山城跡が残されていることは大変すばらしいことだと思っております。

基山町にいろんな観光名所がありますが、草スキーとともに基肄城の南門、水門跡から登る基山は時間にして約1時間です。あれだけの遺跡を見られるところはなかなかないと思っております。史跡としても、登山道としても、歴史ある非常にすばらしい名所だと思っております。

3月末には水門跡の少し下った南門のところに広場を造っていただいて、町の駐車スペースもできて、基肄城全体の案内サインや多目的トイレもできたということで、非常に史跡めぐりや登山が楽しくできるようになったと思っております。今後の基山山頂付近の駐車場の整備とかにも期待はしておりますけれども、きやまんもん文化遺産情報館については、令和7年度から令和10年度の、これは歴史的風致維持向上計画の中で盛り込まれているのは私も承知しております。

ただ、以前も質問がありましたけど、今、図書館でたまに日本遺産とか遺跡の展示とか、これまでやられたかもしれませんが、大多数の展示物はまだ庁舎の地下に残っているような状態ですし、なかなかそれを見ることができないということ。いろんな資料館、この日本遺産の部分に関しては、太宰府市は言うまでもないですけども、いろんな歴史資料館、いろんな歴史の資料を見るところがありますし、大野城市は大野城心のふるさと館というところがあって、そこで展示をされております。唐津市の名護屋城は最近、金の茶室ができたということで話題になっておりますし、吉野ヶ里遺跡も施設整備も国の管轄でもありますから、施設整備等も進んでいるんでしょうけど、最近になって、遺跡の再発掘調査が行われております。前の合宿所とかと併せて予算を強く県に申請はしていただいているんでしょうけど、前倒しでも予算がつけば、ここの部分は一日も早く取り組んでいただきたいような気がするんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

合宿所がちょっと流れが読めなかったんですけども、合宿所は歴史の風致維持計画とは全然関係ないので……（「前倒しで予算がついていないと」と呼ぶ者あり）それは予算の費目が地方創生推進交付金のハード物と、これは10年間計画でやっている歴まち事業のものなんですけれども、前倒しにやるのはいいんですが、場所の選定とかをきちんとやらないと、せっかく造ったものがよくないかなというふうに思いますので。

それからあと、発掘したものを全部展示するわけではございませんので、その中の一部が展示に値するもので、多くは、今、保管庫をちゃんとしないといけないよね、今のままではそれこそガレージとかいろんなところに置いているので、それは保管庫はまた別の話なので、保管庫と、いわゆるこういうガイダンスセンター的なものはまた別の概念で今考えているところです。今まさに基肄城がブームになっておりますので、できるだけ早く計画ができるように、これからもまたその辺の推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

私は保管庫と展示物は同じ建物内で建設するのかなと思っていたんですけど、それは別なんでしょうか。——はい。

あと、例えば、大野城市の心のふるさと館では、今、4月29日から6月19日までですけども、「古代日本の「西の都」－活かす地域の宝－」ということで、展示会、イベント等を行っております。御存じかもしれませんが、今度の6月11日土曜日には筑紫野市・基山町コースということで、基肄城をめぐる予定もあるみたいですね。日程4つある中の一つですけども。

基肄城築造1,350年記念式典等々ありました。あれ以来、先ほど言った図書館とかでの展示はあるんですけども、この大野城市みたいなイベントというのは、日本遺産にこじつけるといえるのか、つけた形じゃなくても、基山町として独自のそういったものは予定されていないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、大野城市の分から少し御説明しますけれども、大野城市のほうからも依頼が来ておりまして、11日の日に基山町のボランティアガイドと一緒に案内をする予定としております。

それから、基山町独自の事業が何かできないかというところで、今年度、地方創生推進交付金等を利用して、昨年度、産業振興課のほうで3つルートを作ったうちの2つを活用して、その1つに基肆城の散策を町内外向けに実施をしたいというふうに考えております。そういった周知活動については、基山町についても、なかなかできておりませんでしたので、今後、少しずつ実施をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

非常に大きな宝だと思っております。詳しくはこの後、午後、末次議員がいろいろ質問されると思いますので、そこは端折らせてもらいますけれども、あとボランティアガイドの状況については御説明をいただいております。ボランティアガイドに関して、ちょっと前はJTBとかでも、基肆城、あるいは久留米城とか唐津城ですかね、3か所めぐりするような。大体、大阪、神戸からのツアーで8万円前後を使って来るようなツアーになっておりました、JTBのツアーではですね。やっぱりほかのところとも比較されて、いろんな説明とか含めて見劣りしたくないというところもあるんですけども、ボランティアガイドの方というのは、あくまでボランティアですから、その方へのお支払いというのはよく分かりませんが、金額は特別提示してもらわないといけないんですけども、それ以外の経費とかは何かしら盛り込まれてあるんでしょうか、こういった民間のツアーとかですね。町の行事でされるぐらいであれば、それはもちろんボランティア的な活動でお願いすることはできるかもしれませんが。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

民間から依頼があった分については、現在は無料で行っていただいております。特に、必要な資料の印刷とかは教育委員会のほうで実施しておりますけれども、人件費等については無料で行っていただいております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

細かいことは言いませんので、今後そういった民間からの旅行に対しての対応等については、ボランティア的な要素があったとしても、多少経費を今後少し、何回も車で水門跡行ったり基山の山頂行ったりということになると、個人的な負担が大きくなってくると思います。民生委員と同じような考え方もかもしれませんけれども、少し経費的なものを御検討できるかどうかというのは今後御検討いただければと思います。

それと、史跡ですけれども、プレートと伐採ですね。ヒノキ、杉の伐採と解説プレートはQRコードでということですけど、史跡全体、周辺まで伐採するのが理想かと思いますが、その史跡内にあるせめて何本かだけでも早急に伐採することができないかということと、QRコードもいつまでQRコードが使えるか分かりませんので、できれば小さめでもいいので、各箇所ステンレスプレートで、レーザーか何かで刻み込んだような解説文があると、なかなかあそこもきつい上り坂なので、疲れたときにスマホ取ってQRコード撮って、内容を見るというよりは、登った瞬間それを見れば分かるというくらいのほうがいいかと思っておりますけど、その辺はいかがですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、特別史跡地内ということで、樹木の伐採については国の許可が必要ということは確認しております。ただ、伐採についても、観光ボランティアガイドの方とも意見交換をさせていただいておりますけれども、史跡地内の伐採を先にしたほうが良いという方もいらっしゃるれば、山頂部から史跡地が分かるような形での伐採を望まれる方もいらっしゃいますので、少し意見交換をさせていただいて、したいと思っております。特に、史跡地内については、史跡に影響が出るものについては少し丁寧な扱いをしないといけないということがありますので、切れる箇所を早急に確認して、どこが一番先に切れるかというのを確認したいと思っております。

それから、プレートについても同様に、今回掲げておりますのは、取り急ぎ、何かすぐできないかと。今、需要が非常にありますので、樹木につけるような形でもQRコードとか

できないかと。将来的には保存整備計画の中でも、サイン計画等ございますので、きちんとしたプレートのほうを設置していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

あと1点、同じような考えで、これは質問には入れていなかったんですけど、頂上から北御門方面、土塁がありまして、そこは草がかなり、いつも何か生い茂っているような状況です。これはほかの基肄城の頂上辺りと同じように、あれを見せるとかなり広大な城であったということが分かりやすいと思うんですけど、その辺の整備、草刈りだけじゃなくて、あそこも最初から坊主山というんですかね、そういう形にすることは御検討できないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

今度の基肄城保存整備計画の前期計画の中に、山頂部の土塁についても検討をいたすようにしております。もちろん、県境をまたいだ分もございますので、そちらについては一体となって整備をしていくことが望ましいと思いますので、筑紫野市等とも協議を進めて十分検討したいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

こういった写真ではほとんど草木が生えていない、非常に立派な土塁が、ほかの写真もそうなんですけど、出ておりまして、行って見られないと非常に残念な観光地というふうに思われる可能性もありますので、ぜひお願いします。

あと、道路の看板設置ですけれども、3号線の丸幸ラーメンセンターのところ、基山登山口という標識になっているんですよね。そこから行くと、全てほかのところは基肄城水門跡という看板しかない。山頂の水門跡近くになったら基山登山口みたいな。ほとんどの方が、ナビとかでもなかなか出ないんですけれども、基山登山口というと、3号線に行く。基山というと、頂上のほうの駐車場に行く。水門跡というのがはっきり分かっているならば、そこに行くんですけれども、そういった看板を設置するときに、もうちょっと名称を分かりやすく、

基山登山口があるので、登山する人は史跡めぐりをするために行っていない場合もほとんどあります。逆に登山して史跡めぐり、あれだけの史跡があると逆に驚いて、サプライズで非常に楽しい登山になると思うんですけれども、もう少し登山とか登山口とか、その辺、基山登山の後に基肆城というような、そういった書き方ができないかどうか御検討できないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

歴史的風致維持向上計画の中でもサイン計画をしております。そのサイン計画の文言についても、ほかの看板と同様の検討をしますので、そこで例えば、分かりにくい表記等があった場合については、既存の町道に書いてある看板等についても、名称の検討をしたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

先日、山頂で会ったみやき町の女性5人組の方も、水門から登りたかったけど、分からなくて頂上の駐車場へ行った。それから下りを私ずっと解説しながら下りていったんですけれども、そういったことも多々あるような話じゃないかと思いますので、今後ぜひ御検討いただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆さんこんにちは。ただいまから一般質問をいたします2番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、基山町営住宅園部団地建て替えの早期着手についてお尋ねをいたします。

基山町営住宅園部団地は昭和41年から昭和49年にかけて建築された町営住宅であり、古い住戸は既に56年経過しています。平成25年3月に策定された基山町公営住宅等長寿命化計画及び令和2年3月に策定された同計画においても、いずれも建て替えの判定となっております。

園部団地建て替えの早期着手について、次の項目についてお尋ねします。

(1) 現在の入居状況及び建て替えに対する入居者の意向はどうか。

(2) 現在の建物は新耐震基準に適合しているのか。

(3) 令和4年度から令和6年度の実施計画に園部団地に関する項目がありません。園部団地の建て替えは最重要課題であり、懸案事項だと思いますが、担当課を含めた町内部での協議はされているのか。

(4) 町が基本方針を示し、早期に着手する必要があると思いますが、どうか。

次に、質問事項2、3級町道624号線（平林2号線）の維持管理についてお尋ねします。

3級町道624号線（平林2号線）は、主に耕作道路及び基山町キャンプ場のアクセス道路として使用されております。平均幅員は約3メートル、250ミリ片側溝で道路勾配がきつく、現在、路面の傷みがひどく、舗装が剥がれた箇所が散見されます。また、対向車が来ると離合できない状況です。

そこで、路面整備を含めた維持管理についてお尋ねします。

(1) 早急な補修工事が必要と思いますが、どうか。

(2) 定期的な道路側溝管理及び離合場所の設置はできないか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

多世代食堂に行って、昼食をたくさん食べてきましたので、気合を入れていきたいと思えます。

1、町営住宅園部団地建て替えの早期着手についてということで、(1)現在の入居状況及び建て替えに対する入居者の意向はどうかということですが、園部団地の5月末時点の入居状況は、管理戸数67戸に対して、入居戸数42戸、政策空き家が25戸というふうになっております。建て替えに対する入居者の意向は、新しく建て替えた団地が15件、そして、他の町営住宅が6件、民間の住宅団地等が3件、実家や施設等が3件、分からないが5件、引っ越したくないが10件というふうな形になっております。

(2)現在の建物は新耐震基準に適合しているかということですが、園部団地は補強コンクリートブロック造りによる低層で、柱やはりを使わずに、壁で躯体にかかる力を支える壁式構造で建設されております。昭和56年6月に改正された建築基準法施行令では、補強コンクリートブロック造りの構造については改正されておらず、旧基準により建設された園部団地は新基準も満たしているというふうに考えているところでございます。

(3)令和4年度から令和6年度の実施計画に園部団地に関する項目がないということですが、懸案事項だと思うが、担当課を含めた内部での協議はされているかということですが、もちろん協議は、すごく重要な事項として定期的にずっとやっているところでございます。

園部団地の建て替えについては、令和4年度から令和6年度までの間で具体的な事業が決まっていないため、実施計画には記載しておりませんが、現在、民間賃貸住宅や他の町営住宅への移転を希望されている入居者が移転に対して感じている不安を解消すべく、個別に移転協議を進めているところでございます。

(4)町が基本方針を示し、早期に着工する必要があると思うが、どう考えるかということですが、令和2年4月に策定した園部団地建替事業に関する基本方針に基づき、今年度中には移転補償や家賃補償等の対応方針を策定し、入居者への十分な説明を行うことを考えております。あわせて、建て替え地の場所の問題や建て替え時期、事業手法等を示した建て替え事業実施計画の策定も行いたいというふうに思っております。もしこれがうまくいけば、逆に言えば令和5年から令和7年までの実施計画が組めるという形になると思います。最低でも令和6年から令和8年までの実施計画は組めるように、とにかく急いでやっていきたいというふうに思っております。少しずつではありますがありますけれども、いい感じで進んでいる

のかなというふうに思っております。

2、3級町道624号線（平林2号線）の維持管理について、(1)早急な補修工事が必要だと思うが、どう考えるかということでございますが、町道平林2号線の路面補修については、他の町道と同様に、損傷箇所を発見したときは、その都度、補修を行っているところでございます。舗装面の大規模な補修工事につきましては、大規模補修でいうと、この前から案を提示しております順番では、まだ前の順番ではない状況になっているんですけど、キャンプ場等へのアクセス道路でもありますし、今後取り組んでいくキャンプ場の活性化事業など、当該道路周辺の環境変化に合わせて、また対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(2)定期的な道路側溝管理、離合場所の設置はできないかということなんですが、定期的な道路側溝の管理については、キャンプ場を盛り上げるという意味もありますので、側溝の草刈りや清掃を定期的に行うように今検討を行っているところでございます。

なお、離合場所の設置につきましては、現在1か所設置しておりますし、ほかにも道路幅が広がっていて離合できるところが2か所ございます。合計3か所離合できる場所がありますので、現段階では新たな離合場所の設置は考えていないところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、(1)の現在の入居状況、それと、入居者の意向についてお尋ねいたします。

園部団地は平成27年度から新たな入居募集は行っていないということで、2年前に伺ったときには、そのときの入居世帯数が51世帯、今回の回答の分が5月末で42世帯で、9世帯減っておりますけれども、高齢者の世帯で一人世帯、独居世帯は今現在どのような状況か、分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和4年5月末時点の高齢者、65歳以上の方が世帯主になっている世帯数ですが、42世帯

中26世帯、61.9%です。高齢世帯、65歳以上の世帯のうち、一人暮らしの方の世帯が11世帯、全体の26.2%となっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちょっと詳しく聞きますけれども、そのうち、高齢者世帯かつ一人世帯はどれくらいおられるか、分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

すみません、私の説明が悪かったのですが、高齢者世帯のうち一人暮らし世帯が11世帯、園部団地全体の65歳未満も含めた一人暮らしの世帯は16世帯になります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

先ほどの町長の答弁で、建て替えたときの入居者の意向、そのうち、新しく建てた団地に入りたいという人が15件、ほかの町営住宅が6件、民間住宅が3件と、実家や施設などが3件、分からないが5件、引っ越したくないが10件ですね。やっぱりこの引っ越したくない10件ですね、この世帯のことが本当に大きな問題だと思うんですけど、その主な理由は何か、お分かりでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

昨年度、戸別に全部世帯の方にお伺いいたしまして、引っ越したくない理由を確認しております。引っ越したくない理由の全員に共通しているのが、自分が高齢になっていて、体のどこかが悪かったりして1階しか住めないとか、そもそも高齢で動きたくないとか、あとは、高齢で年金収入だけど、引っ越したら家賃が上がるのでそれが不安、あとは、新しい場所に住むのが不安というような意見がございました。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

やっぱりそれぞれ悩みはあろうと思います。そこら辺の調整が本当に大変だろうと思えますけれども、説明をしていただいて、よろしく願いしておきます。

それで、基山町営住宅設置及び管理条例第39条に町営住宅建替事業に係る家賃の特例、第40条に町営住宅の用途の廃止による他の町営住宅への入居の際の家賃の特例が規定されておりますけど、その具体的な説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

条例の第39条、町営住宅建替事業に係る家賃の特例と、第40条の他の町営住宅への入居の際の家賃の特例について御説明いたします。

こちらのほうが、公営住宅法の施行令により、移転することにより新しく住んだ場合の家賃が今住んでいるところよりも超えるようになった場合は、当該入居者の生活の安定を図るために必要だと見られるときは、新しく移った先の家賃、そちらのほうの家賃を6年間かけて段階的に金額を増やしていくというようなことが記載されております。

具体的に申しますと、現在、園部団地の家賃が例えば5,000円で入居をされてある方が既存の町営住宅に移られた場合、そこの新しい住宅が1か月に2万円だったとします。その場合、1年目はももとの園部団地の家賃の5,000円で、2年目からずっと毎年3,000円ずつ上げて、6年間で2万円に上げるというようなこととなります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

先ほどの激変緩和措置だと思うんですけど、公営住宅法の第42条及び省令第16条で、移転した場合の移転料の支払いについて規定をされております。基山町の管理条例ですね、それには移転料の支払いが規定されていないんですけれども、移転に対する支援措置があるのか。また、町がその費用を負担した場合、町に対して国からのその負担に対する補助はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町営住宅移転の際の移転費用になりますが、国のほうで、以前は現地建て替えの場合のみ移転費用、今立てているところにもう一度新しいのを建てる場合、一旦別のところに引っ越しただかかないといけないので、そのときの移転料については支援するというような形だったんですけれども、平成27年度から、非現地建て替え、違う場所で建て替える場合につきましても、条件はありますが、国のほうからの補助が出るようになっております。

その条件というのが、立地適正化計画で居住誘導区域になっているところ、そこに新しく建てる場合につきましては、移転費用や除却費用、元の町営住宅の除却費用まで補助として出るようになっておりますので、今回、建て替えをする場合につきましても、移転料は補助対象になると考えております。本町のほうに条例等規則が特にございませんけれども、今後検討していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしく検討をお願いします。

これは鳥飼議員の昨年度の質問のとき、昨年度、令和3年度に合意形成のための移転補償や家賃補償などソフト面の対応方針を決めていきたいということをお答えされておりますね。その対応方針は今できていますか。どんなふうな状況か、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

確かに昨年9月にソフト面の対応方針を決めたいということをお答えしております。令和3年度は個別カルテの作成、戸別訪問等、個別の方の相談対応ということで、残念ながらソフト面の対応方針がまだできていないところです。しかし、令和3年度にずっと対応してあった方が、町内の別の町営住宅に移りますというようなことを言っていたので、その方のためにも、今年度中の早い時期にこちらのソフト面の対応方針を定めたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

早急な対応方針の策定をお願いします。

次に、(2)の新耐震基準の適合についてお尋ねをします。

建築基準法の第20条第1項に構造に関する技術的基準が規定されており、構造の種類ですね、木造とか鉄筋コンクリート造など、そういう種類ごとに構造強度が細かく規定されています。

耐震基準は昭和46年と昭和56年、平成12年と、大きな改正が行われております。旧耐震基準が昭和56年5月31日までの建築物、それ以降、6月1日から新耐震基準になっておりますけれども、新耐震基準で震度6強から7に達する程度の大規模な震動に対して安全確保ということが規定されております。

園部団地は補強コンクリートブロック造で新耐震基準を満たしていると先ほどの答弁でしたけど、これは県とか確認されて、もうそれでいいよという中身でしょうか。ちょっとそこから辺りをもう一回お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらに関しましては、県の建築住宅課のほうに確認をしております。

壁式のコンクリートブロック造につきましては、県営住宅につきましても耐震基準の新旧で変更がないことから、耐震性には問題がないというふうに判断をされているという助言を受けておりますので、基山町におきましても同じような判断をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちなみに、ほかの団地、割田団地が昭和46年から昭和48年に3棟建築されております。また、本桜団地のRC-1とRC-2が昭和56年以前の旧耐震構造となっておりますけど、そこは耐震調査はされたのでしょうか。ちょっとその辺りをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

割田団地につきましては、平成8年に耐震診断を実施しておりまして、耐震性に問題なしという結果が出ております。

本桜団地につきましては、割田団地と同じ壁式の鉄筋コンクリート構造で造られておりまして、こちらでもまた県のほうの助言もいただいておりますが、壁式の鉄筋コンクリート構造につきましても、耐震基準の変更で特に構造に関する変更はなかったということです、こちらは割田団地の結果を基に、本桜団地のほうも耐震性には問題ないというふうな判断をしております。耐震診断はしておりませんが、耐震性には問題ないという判断をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、(3)の実施計画についてと内部協議はしているのかに入ります。

まず、実施計画についてお尋ねします。

実施計画は、マスタープラン、基山町の総合計画を構成する基本構想と基本計画、実施計画、この実施計画は重要な一つの計画です。実施計画を策定するとき、各課に当然依頼をされると思うんですけども、どのような基準で依頼をされるのか。例えば、投資的経費は500万円以上、投資的経費以外のソフト事業は200万円以上など、どのような基準を設けて依頼をされておるのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

基山町におきます実施計画の策定時のどのような範囲でということですが、政策的に実施する全ての事業について依頼をしております。全ての事業、金額に関係なく、政策的に行う事業につきましては、全て実施計画に掲載するというので依頼をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

実施計画は、基本計画をやっぱり具現化する、実際に進めるための予算を編成する際の重

要な指針値になるものです。

実際、私の経験上、話すと、まず、各課に先ほどのような基準を設けて依頼をかけて、盆明け、9月初旬から大体1か月ぐらいかけて担当課全部にヒアリングをして、そして、それを基に財政課の予算ヒアリング。だから、実施計画に登載された事業は予算ヒアリングのときにはずっと、これは認めたからいいということで流れていきます。そして、そういう各課への依頼はいつ頃で、ヒアリングはいつ頃されておるのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

議員おっしゃいますように、この実施計画のやり方については市町で様々あると思います。私も同じ出向先の小郡市のほうで実施計画を担当させていただいておりましたので、そのときはまさしく予算枠を配分して、その中で調整をするというようなやり方をさせていただいておりましたが、基山町の場合は、新規事業については100万円を超える事業につきましては、財政課の査定を受ける前に企画政策課、去年まででいいますと総務企画課のほうでまず査定をします。総合計画に基づいた事業であるかどうかというところの査定、それから、今のいわゆる政策的にその事業をやるべきかどうかという査定を行った上で、そこには財政課長も入っていただくんですけども、財政的な面、それから、政策的な面からのヒアリングを行います。その後に財政査定に臨んで最終的には決定をしていきますので、新規事業を決定するまでにはその2段階の手続を経て、100万円の事業につきましては決めていくというような流れでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この前頂いた令和4年度から令和6年度の実施計画、これがやっぱり政策的なものは全部掲載しているということで、自然が52、教育55、にぎわい79、安心安全88、協働で63、全事業で337事業が上がっています。そういう中で、予算ゼロ、ゼロ、ゼロ、検討、検討、検討、こういうとも上がっているんですね。これが政策的な事業なのかなというのは、私はいかなものかと思います。どこかの市町村のを調べましたら、やっぱり重点施策ということで、主要施策事業かな、87事業、ぼんと重要なものが載っています。これを見ると、何でんかん

でん載せとるなど。見よって、何かいっちょん分からないところがあります。

それで、他のマスタープランとかを見ていると、やっぱり5年間で取り組む、例えば、園部団地の建て替えとか、具体的な事業がずっと記載されて、その担当の職員はその5年間の基本計画がいかん実施されるか、いつも頭の中で自分の担当課の事業が分かるんですね。そういうことで、基山町もされておるんですけど、何かマスタープランを見ていると、夢物語でアバウトな事業があつて、町営住宅とか、県営住宅とか、公営住宅の現状とか、そういうのが全然見えません。園部団地の現状とか課題とか、何にも記載されていないんですね。具体的に上がっているのは、旧役場、それと旧公民館跡地、それを高齢者専用住宅とか若者向け住宅に、人口増対策に活用しますとか、そういうことが上がっているだけです。

令和2年4月に策定された第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅環境整備プロジェクトの中で町営住宅整備検討事業、これがあつて、それに基づいて、そこには町営住宅の長寿命化計画に基づき、建て替えを含めた効果的な改修、修繕を行うと、それがうたわれているだけですね。本当に実施計画に担当課として、まず、担当課が要望しないと、私は何も始まらないと思うんですね。担当課として、今まで園部団地の建て替えについて実施計画に要望されたことはあるのか、その確認をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

実施計画のほうの町営住宅、公営住宅につきましては、公営住宅整備事業ということで事業は上がっております。園部団地の個別具体的な事業として上げてはおりませんが、上げていない理由としましては、1答目に町長のほうから回答があつたとおり、令和4年度から令和6年度までの具体的な事業とか流れがまだ確定していなかったもので、上げておりません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

令和4年度から令和6年度の実施計画に——令和4年度がとにかく適切な管理ということで3,100万円、令和5年度、令和6年度で2,540万円ずつそれぞれ上がっておりますけど、やっぱり園部団地の建て替えは私は上げていかんやいかんと思うとですよ。私は何で上がっていないのか不思議でならないんですね。やっぱり懸案事項であるので、園部団地建替

事業という項目を起こして、項目に計上すべきじゃないかと思うんですけど、その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の一般質問を受けまして、内部で調整した結果、至急ではないんですけども、今年度からは建替事業の実施計画をきちんとつくって、来年度、間に合えば令和5年度から、もしくは令和6年度からの実施計画にはのせていきたいと考えておりますので、お願いします。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちょっと経験の話をする、私が都市計画課にいたとき、古い団地があつて、ほとんど昭和四十六、七年で、園部団地とほとんど変わらない木造の平家建ての市営住宅がございました。それで、担当と協議して、今度実施計画に上げていこうということで、現地建て替えの計画戸数が60戸で実施計画に計上しました。具体的な手法としては、現地建て替えですから、躯体ですね、建築物が建つところ、そこの住居を撤去して、まず、その方だけ仮移転をしていただいて、建物を建てる。そして、建物が建ってから、残りの従来の方も全部そこに入居していただいて、後からまたそこに撤去して、駐車場とか、そういう集会施設を建てていこうということで実施計画に上げました。そして、やっぱり財政的なこともありますので、3か年の一番最終年度に上げたんですけども、そうしたところ、市長と副市長のヒアリングの中で、ちょっと早くせろということで1年前倒しになりました。それで、実際、鉄筋コンクリート造、RC造5階建ての60戸、事業年度が平成29年度から令和2年度までの4か年、総事業費が約11億9,000万円、財源内訳として、社会資本整備総合交付金、社交金45%、5億2,600万円、それと、起債のほうは、公営住宅の建設事業債、これは100%ですね。交付税措置はありませんけど、そういう形で建っております。

まず、担当課が真剣に考えて、園部団地をどうするということで声を大きくして実施計画に上げていかないと進まないと私は思います。その辺りをどう考えておるのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今までの具体的な何年度に何をしようというスケジュールが決まっておらなかったもので、先ほども申しましたように、今年度から建て替えの事業実施計画を立てていきますので、大きな声を上げて実施計画に入れ込んでいきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

本当に大きな声で、腹の底からよろしくお願いします。

長寿命化計画では、計画戸数が20戸、全体の住宅戸数を200戸と想定して、そういう中で、平家建てなら面積が大きく要る。2階建てにしたら整備基準でエレベーター設置も必要ですから、やっぱり非効率的。将来の割田とか本桜、そういうことを考えて40戸でいこうとか、60戸でいこうとか、そういう試算は担当課として立てられてありますか。お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

長寿命化計画で、現在、計画戸数20戸となっておりますが、この20戸に関しましては、まだ概算の計算をしていないという状況です。以前、前回、平成25年3月につくった際には、平成29年度に試算をしております。この分が戸数が全然違うんですけども、鉄筋コンクリート造の5階建て、それを2棟造って、全部で65戸で、エレベーターを設置しまして、充當の標準建設費が13億9,500万円というような試算をしております。1戸当たり2,146万8,000円というような計算になっております。

なお、この数字につきましては、平成29年7月の全員協議会の際にも数字をお渡ししておりますので、もう公表している数字になっていると認識しております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちょっと私が勉強不足やったですね。やっぱりいろいろなパターンを想定して、シミュレーションをして、40戸ぐらいやったら、私は事業費7億円ぐらいでできるかなというふうな感じがしていますね。先ほどの答弁では三国・丸林線が7億2,000万円、あれは2分の1

で、交付税でまた30%充当がされるということでしたけど、私は40戸で7億円ぐらいでできるのかと思いますので、そこら辺のいろいろなパターンをシミュレーションされて、概算を出されて、町長とか副町長との打合せをしていただければと思います。

また繰り返しになりますけれども、実施計画を策定するとき、やっぱり最終的に町長、副町長の査定、ヒアリングがあろうと思うんですね。そのとき、園部団地の議論は当然上がっていると思うけど、どこまで上がっておるのか、ちょっとそこら辺をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いつも上がっております。ただし、今住んでいる人がいるので、その方々はどうかというのと、現地建て替え以外の方法を結構主力で今考えておりますので、そのときのパターンも数パターン考えているところでございます。

そしてさらに、社交金45%だけでなく、もっとほかのところから外部資金を持ってこれないか、いわゆる若者向けの住宅、今の役場の跡地に建てたのは役場の資金ゼロで建てていますので、基本、あれに近いようなことができないのかという検討も今始めているところでございます。担当課長が頑張って今度出すというふうに今申し上げましたので、令和4年度、令和5年度、令和6年度は出ないですけど、令和5年度、令和6年度、令和7年度の実施計画には出るというふうに思いますので、そうなるように、我々もきちっとサポートと一緒にやっていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これは最後の基本方針を示して早期着手に、先ほど答弁がそうなりましたけど、今は現地建て替えとか非現地建て替え、神の浦ため池跡地、本桜のチビッ子広場、長寿命化で3候補が検討されておるですね。私は現地建て替えでもいいのかなと思うんですけど、1期目の長寿命化計画がされて、もう既に10年ですよ。基山弁で言うと、もうふうたんぬるかっち、私は本当にそう思います。やっぱり現地建て替えか、非現地建て替えか、そこら辺の方向性を早く出して、どうするかを示していかなんといかんと思いますけど、その辺の思いを副町長にお願いします。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

確かに長寿命化計画が最初されて大分たっておりますけれども、そもそも町長は、住み続けたい、ここに暮らしたいという人が四、五年前は多分20戸以上あったと思うんですよ。町長はそのときに、園部団地から強制退去ですね、無理やり退去させるようなことはしたくないということで、理解を求めていくということで時間がかかったんじゃないかなと思います。それが今、現実的には10戸、1桁ぐらいになりましたので、今日答弁があったように、令和4年度でしょう、今年度中には建て替え地や建て替え時期、事業手法等を示した建て替え事業実施計画を策定するんだということを表明されていますので、もう進んでいくんではないかなというふうには思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

最後に、くどいと言われるかもしれませんが、やっぱり町長にお伺いしたいと思います。

先ほど、この回答でありますけれども、やっぱりこういうふうな重点課題、懸案事項は、首長とか副町長のトップダウンですね、やっぱり判断しないと先に進まない。もう一回、町長の思いを述べていただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大変難しいパズルみたいになるんですが、今おられる方の希望を極力果たしていきながら、行政コストを極力下げるという2つの、本来は達成できないものを達成できるように、今様々な検討をしているところでございます。だから、単純な形でやると先ほど言われたようなコストになってしまい、これは今の基山町の財政規模等々から考えて好ましくないと思っておりますので、そこら辺りも含めて、現在まさに検討を進めておるところでございますので、いましばらく――何で今までかかったかという、先ほど副町長が申しましたように、いろいろな意向がだんだん変わってきて、今の流れだったらいいなというふうに思っている

ところでございます。

それから、住み続けたい人に関しては、今の場所に住んでいただくことも、一代に限ってはあり得るんじゃないかと。全部出ていけという乱暴なやり方は今考えていないところでございます。様々なことを今考えてやっておりますので、少し時間がかかっておりますけれども、それがうまく表に出たときは、町民の皆様の幸せに、特に、園部団地の全ての皆さん方が満足していただけるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

本当に町営住宅は低所得者で住宅に困窮してある方に対して、安い家賃で提供して賃貸する事業で、重要な施策です。町長の決断と実行力に期待して、これで質問を終わりたいと思います。

次に、3級町道平林2号線の維持管理について、舗装維持管理計画で、この前の全協で説明した資料では、現時点での補修の必要性はなしとなっております。あそこが急勾配で、やっぱり舗装の剥離が散見されております。そこら辺の補修が必要と思うんですけれども、そこら辺の対応の仕方をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

榎藤建設課参事。

○建設課参事（榎藤貞光君）

現在、剥離が散見されるといいますか、剥離があるというところにつきましては、私どもも現場を確認しております、承知しているところでございます。

維持管理計画の中で現時点で補修の必要がないというふうな位置づけになっておりますのは、令和3年度に路面の調査をした結果、一般的に補修が必要とされる数値を示さなかったと、そういうことで順位をつけたところ、現時点では補修が必要ではない道路というふうになっているところでございます。

ただ、現在、補修が必要な箇所が見られますので、その部分につきましては既に補修をすることで手配をしておりますので、今後、通行に支障のないように補修を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

あそこが急勾配で、山側に250ミリの小さい側溝があるから、すぐ落ち葉で詰まって、雨の多いときには、あふれた流水で表層が剥がれるとか、そういう状態が生じております。先ほどの答弁では、側溝の草刈りや清掃を定期的に行うように検討してまいります。本当に検討を前向きに考えていただいて、ちょうど直接支払交付金の蛍の里山保存会のエリアになっておりますので、私も定期的に草刈りをするときに見て、そういう落ち葉の撤去もしていきたいというふうに思います。

まだ15分も余っておりますけれども、前向きな公営住宅の回答もいただきましたし、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩します。

～午後2時06分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵里議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の中村絵理です。傍聴にお越しいただきました皆様、いつも大変ありがとうございます。

さて、私の今回の質問事項は2つでございます。まず1つ目は、けやき台に隣接する土砂採取事業に関する町の対応について、2つ目は、市街化調整区域における地区計画についてでございます。

それでは、質問事項1、けやき台に隣接する土砂採取事業に関する町の対応について。

令和4年4月27日、今年4月27日、若基小学校において、けやき台に隣接する住宅開発構想に関する業者説明会が行われました。以前より、けやき台に隣接する山林で土砂採取事業

が行われているとの情報はありましたが、昨年12月、けやき台二丁目のふれあい広場方面に倒木が発生いたしました。けやき台住民が安心・安全の確保を町や業者に願い出たところ、事前の説明や報告もなく、けやき台側の樹木が大量に伐採され、住民は日々不安を抱えながらの生活を余儀なくされております。

今回は住民の安心・安全を確保すべき町の対応について質問させていただきます。

町長にお尋ねします。

(1)この事業が開始されることが判明した時点で、町としては住民の安心・安全確保のための対応など、何らかの指導は行ったのでしょうか。

次に、(2)業者説明会に町職員らが同席し説明を行ったため、住民が混乱しました。同席した理由と経緯をお示してください。

最後に、(3)今後、町は住民の安心・安全を確保するために何を行っていくべきと考えているのでしょうか。

次に、質問事項の2、市街化調整区域における地区計画について。

基山町は令和3年3月に立地適正化計画、その後、同年10月に市街化調整区域における地区計画の運用基準を策定しました。現在、町はこの地区計画運用基準による開発を推進していますが、2つの計画の整合性は取れているのでしょうか。

今回はこの市街化調整区域における地区計画運用基準、この市街化区域隣接・近隣型に焦点を当て、町の見解と今後の方向性について質問をいたします。

町長にお尋ねいたします。

まず、(1)立地適正化計画、それから、市街化調整区域における地区計画おのこの目的及び特徴を分かりやすく簡潔にお示してください。

最後に、(2)町が考える市街化区域隣接・近隣型の範囲をお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、けやき台に隣接する土砂採取事業に関する町の対応について、(1)この事業が開始されることが判明した時点で、町として住民の安心・安全確保のための対応等、何らかの指導

は行われたのかということですが、土取りの事業の構想について町が最初に把握したのは、森林所有者が土取りに向けた森林伐採について事前相談に来られた時点でございます。その際や、その後の打合せ、伐採届出書を事前に持参された際などには伐採作業や伐採後の土地管理について、周囲の住民や関係者への事前説明や安全への配慮をお願いしておるところでございます。

また、土取りの県への許可申請に向けて、町への事前相談や申請手続、現地確認の際等において土取り作業、土取り後の形状及びその後の土地管理、作業車両の移動時の道路への出入り等について、安全を確保するとともに、周囲の住民や関係者への事前説明や安全への配慮をお願いしているところでございます。

(2)業者説明会に町職員らが同席し説明を行ったため住民が混乱したが、同席した理由と経緯を示せということですが、説明会を主催した業者からの要請により、産業振興課、建設課、定住促進課の各課長が同席したところでございます。森林の伐採については町への事前の伐採届出や、土取りについては県への許可申請等の法に基づいた手続が必要であり、参加住民からそれら手続等についての町への質問が想定されたために同席させたものでございます。

実際に説明会では、事業者説明後の質疑の時間の中で参加者から手続等の質問があり、参加した3課長から回答させていただいたというふうに聞いているところでございます。

(3)今後、町は住民の安心と安全を確保するために何を行っていくべきと考えているのかということですが、まずは安心・安全が一番でございますので、住民の皆さんの安心・安全を確保するために、土砂を採取する事業者が許可された内容により防災関係の対応をきちんとやるということを今確実に指導しているところでございます。かつ維持管理をきちんと履行するように、そのチェックも点検も行う必要があるというふうに考えております。

既に町では、自衛隊、そして、消防署、土木事務所、農林事務所ほかと梅雨前の防災パトロールを先日実施したところで、今回の土砂採取場もそのメインの点検場所になって、点検させていただいたところでございます。それとは別に、町と土木事務所で行う土砂採取場一斉点検において安全点検も実施し、現場状況に応じた防災対策についても指示をしたところでございます。農林事務所との共同のチェックも先日やらせていただいたところでございます。

今後とも、梅雨に入りますので、こういう対策で万全というのはやり過ぎることはござい

ませんので、災害対応に本当の万全を期していきたいというふうに思っているところでございます。

2、市街化調整区域における地区計画についてということで、(1)立地適正化計画、それから、市街化調整区域における地区計画、おのおのの目的、特徴を分かりやすく簡潔に示せということでございますが、まず、立地適正化計画は、人口減少、高齢化が進行する社会情勢の中で将来にわたり持続可能な都市を実現するために、居住や都市機能の誘導、そして、公共交通の充実を目指す計画で、市街化区域内に居住や都市機能の誘導を図る区域を定めているところでございます。

一方、市街化調整区域における地区計画の運用基準は、本町が市街化調整区域内に地区計画を策定する際の基準を明文化したもので、市街化調整区域における地区計画が地域のまちづくりに寄与することを目標としているものでございます。

(2)町が考える市街化区域隣接・近隣型の範囲を示せということでございますが、市街化区域隣接・近隣型の範囲は、市街化区域の住環境を補完しながら市街化区域と一体性のある土地利用の実現が可能な一団の区域で、市街化区域の住居系用途地域に隣接、近接したおおむね整形の土地を区域としているところでございます。住居系用地というふうに限定しているのは、産業用地の場合は近接、隣接しないケースも多々あるからでございます。

以上で1問目の1答目の答えとさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、ただいまから質問させていただきます。

まず、この事業が開始されることが判明したときに、町として何か安全確保のための対応とかをされたんでしょうかということに関しましてお答えをいただきまして、いろんなことのお願いをされているということだったんですが、まずもって、この質問をなぜしたかったかということ、以前からその土を取られているという情報はみんな持っておりました。一体何をなさるんやろうと思っていた。ところが、私もけやき台に住んでおりますから、いろんな方からあそこは何をしているんですかというようなことを聞かれていたんですが、何も情報がないので、答えようがなかったんですね。そしたら、突然このようなことになってしまい、議員として何も説明責任も果たせないで、やっぱりこれはちゃんと質問をせないかん

と、今回はこれを取り上げさせていただいた次第です。

いろいろこの件に関しては、この間、4月27日に行われた業者の住民説明会、それからあと、地元住民のけやき台の方々の話を総合して考えると、これは去年7月に業者から基山町に対して伐採届が出ているんだと。これは地権者と土取りをしている業者は同じ方ですね。去年8月から9月にかけて近隣住民の方への説明をなされたというふうに業者はおっしゃっておりますが、この時点で隣接しているけやき台には何もなかったんですね。去年9月に伐採が開始されて、それで、その後、土取りもされよったんですけども、12月1日に、あそこは土取りをしたら保全区域5メートルを残して、5メートルは保全をして土を取るということになっていたらしいんですが、そのこのところの上の倒木が発生しまして、けやき台側のほうに倒れてきて、あそこに遊歩道とかもありますから、だから、危ないから何とかしてくれないだろうかということをおっしゃって業者と町のほうにお願いをしたと住民の方々はおっしゃっております。そしたら、何の連絡もなく、しばらくして令和4年4月4日から6日頃とおっしゃっています。4か月後、一気に轟音が聞こえて、あそこの森林が全部伐採されてしまったと。それはびっくりしますよね。皆さん何も知らなくて、小さな町で、住んでいるところのすぐ上の山林が思い切り伐採されて土取りされてないなんて、自分の自宅周辺がそうならびっくりしますでしょう。だから、結構もめていたと。そうしましたら、4月27日にけやき台の住民説明会という回覧板が回ってきて、私たちは行ったんですけども、でも、その前に、私たちがこれはどうなっておるんやということをお聞きしたのは、その前の3月12日。このときに、けやき台の会場場所で、けやき台の一丁目から四丁目、こちらの区長とか役員の方々、それと、私たちも含めて会議をやることになったんです。その後に懇親会もやりましょうということで、私は懇親会に参加しなかったんですが、そのときに町長と業者の方が終わる頃に一緒に入られて、それで何となくこら辺の構想の話がされて、うやむやのまま何か終わってしまったというようなイメージがあるんですけど。

だから、4月27日に住民説明会があるまで、約7か月間放置されておったんですね。それはびっくりしますよね。今まではけやき台の方々は、土木業者が来て印鑑をもらっていったりとか、それから、事前に連絡があったんだと。今までやっていた基本的なことなのに、今回は全く事前通知も何もなかったと。これはいかんと。でも、この1回目の回答を伺った時点で、これは取りあえず結果、住民への安心・安全の確保という問題については、今のところ町としては業者をお願いしているだけということで理解をしてよろしいんでしょうか。こ

れは産業振興課のほうでしょうか、その辺のところをお答えしていただいてもよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほど中村議員がおっしゃったように、7月の時点から役場の産業振興課のほうに土取りを目的とした伐採の届出をしたいということで御相談がありました。伐採届につきましては、森林法に基づきまして、実際、伐採する30日以前に届出をすとなっております、その時点で役場のほうとしては、伐採するといっている森林が防風林とか水源涵養とかいった、要は保安林といいますか、そういったことに指定されていけば伐採できないので、そういうことの確認を取ります。そういうことが一切なかったのも、その場では状況を確認した上で、県とも確認した上で、伐採受理はできるということで受理をした次第でございます。

その際に、木は切るんですけれども、木を切った後が、例えば、草木も生えず、はげ山になって、その土砂が流れ出るようなことがあったら危ないと。そういうことになったらまずいので、そこにつきましては、以後、ちゃんと安全な対策を取るよということをお願いはしております。

現に今見られると分かりますけれども、今、種と肥料が入ったシートを張られていて、草木が生えて土壌の流亡がないように配慮されているのは現状を見ても分かると思います。そういうことを行ってきました。

その際にも、切る前にちゃんと事前に関係者とか周囲の方々への説明をよろしくお願ひしますとお伝えしていたところだったんですけれども、業者によりますと、6区のほうには結構入念に回って説明したということだったんですが、夏の時点ではけやき台のほうに足を運んでいなかったということは後でお聞きしたところでございます。その辺の確認がうちも足らなかったかなと思っているところでございます。その辺が夏の状況でございます。まず、そこからお答えして、次の質問をお受けします。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今お答えいただきまして、そのときまでの状況がよく分かりました。

それではまず、次の業者説明会に町の職員らが同席して説明を行ったために町民が混乱しました。なぜ同席したんでしょうか。その理由と経緯をお示してくださいということでしたけれども、これは各課長が参加とあったけど、課長以外も職員の方々が参加していらっしやいましたよね。結構多かったですね。だから、あれっと思ったんですけども。そうすると、やっぱり住民側としては町が関わっているんだと、ましてやその前の3月のときに町長と業者の方もいらしていたから、町が関わっているんじゃないのかというふうにどうしても思っちゃうんですね。いろいろ聞いてはいるんですが、やっぱりどうしてもこれはそう思ってしまう会でした。

ちょっとお尋ねしたいんですけども、これは業者から要望があったと、要請があったから各課長が参加したとお答えいただいておりますが、参加するしないの判断は課長がするんやろうか。それともう一個、どこの業者でも要請があったら、いつも担当課長とかは参加するんでしょうか。これは各課長が自分たちで判断して行くもんなんですかね。お答えいただいておりますか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

この件にかかわらず、いろいろ現場の事業者さんたちが住民説明会とか、関係者に説明する際の会合を開く際に、町の関わりが法的な手続とかを含めてある場合については町が同席することもございます。基本的には業者のほうから要望があって、同席をお願いされた場合は、町としても手続関係とかを含めて相談対応もやっておりますので、そういった中で対応をさせてもらっております。

課長が出席するか否かについては、基本的に課長、もしくは町長との相談の中でその可否について判断をしております。今回については、3課長が同席という形でテーブルには着きました。うちの課員とか、ほかの課の課員も数名一緒に行きましたけれども、これは基本的に学校の施設、体育館をお借りする関係で、準備とか、あと撤収もありますので、当日は椅子を100脚で、下にシートを張ったりいろいろしましたものですから、そういった準備関係も一緒に手伝ったところがございます。そういった意味で、うちの課の職員が会場にはいたと。基本的にはテーブルには私ども課長3人が座って回答したことになりました。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今、御説明いただきました。であれば、まず、けやき台に回ってきた回覧板は建設業者の名前しかなかったんですよ。だから、私たちは建設業者が来るもんだと思っていた——すみません、この土取りをしている業者が来るとしか思っていなかった。だけれども、いざ蓋を開けたら皆さんいらした。これはパニックになりますよね。ここで、今おっしゃったいろんな準備があるからとか、そうやってみんな来たというけれども、それだったら最初に説明会がある前に、ちゃんとそれなりの説明を加えていただいて、住民の方々が混乱しないような対応を取るべきじゃなかったかと私は思います。

それからもう一つ、課長たちが行くか行かないかは町長と相談の上、どうするかを決めるとおっしゃいましたが、やっぱり一般的には町長の許可なしでは同席は考えられんですよ。だって、皆さん部下やもん。これは土取りの事業だから、県の事業だから町は関係ないといういろいろおっしゃったけど、でも、関係ないと言うのであれば、何で同席をしたのか、その理由をはっきりと事前に説明会のときに伝えるべきであったと私は思っております。

それと、町長と業者と一緒にこの説明会の前に、けやき台の合同の会議にやって来た時点で、それがどういう理由であろうと、いかなる理由であろうと、たまたまであろうと、これはこの計画に町は関与していると思われてもおかしくない。だから、何でこういうふうに、基山町とか業者に対して、けやき台住民が不信感を抱くような結果をつくってしまったのかというのがとてもとても残念です。

配付した資料では開発スケジュールまで出されておったんですよ。令和9年1月から分譲開始と。配られた資料と全く違うのがモニターで映されて、あくまでもイメージですと言われて。でも、イメージと言われたって、このもらった資料がけやき台に隣接する住宅開発構想に関する説明会なんですよ。ということは、もう開発するんじゃないと、開発するんだよねと普通思うでしょう。

それから、いろんなところで既に町長は、行く行く地区計画が出てきたらウエルカムとおっしゃってるでしょう。ということは、やっぱりこれは土取り事業、土を取るだけの事業じゃなく、住宅開発事業のための土取りなんじゃないですか。こここのところはどうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。（発言する者あり）（「どちらにお尋ねすればいいですか」と呼ぶ者あり）議長が指名しますから。（「私が」と呼ぶ者あり）いや、ちょっと待ってください。先に手が挙がりました。

○産業振興課長（柳島一清君）

中村議員の先ほどの御意見冒頭の役場が関わる場所だけ私が回答させていただきます。

関与がないうちが言っているわけでも何でもなくて、手続とか御相談を受けたという中では関与は当然ございますので、その中で事業者が丁寧に地元への説明をしたいとおっしゃったときに、じゃ、その中で行政的な手続とか御質問が出た際に、やっぱり役場がおったほうが回答が出て混乱しないだろうと、丁寧な説明ができるんじゃないかという配慮の下に、うちの3課長とかスタッフが加勢したという状況でございますので、最初から事業者の説明会だけだというようなこともうちは言っておりませんし、相談とか対応しましたので、手続もやっておりますので、当然関与しております。だから、そこはうちのほうからは、とにかく丁寧に住民に説明するために同席させてもらったし、回答もさせてもらったという流れでございます。

以下は次の質問でお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最初からきちんと説明させていただきます。

まず、最終的には住宅開発みたいな話は、その概要的な話のイメージは最初的时候から私自身は聞いております。ただし、それができるのは、きちんと伐採をして、土取りをして、それが完璧に終わらないと、その計画は町としてつくることはできないので、そういう意味でいうと、イメージはあるものの、町がその計画を認知していたかという点、全くそれはしていません。ただ、事業者としてはそういうイメージを持っているという説明は最初から聞いております。

そのときに、まずは伐採しました。そして、土取りをしました。そして、土取りをしたんだけど、保全地域を残して土取りしなさいということになっていたみたいなんですけど、残したのがゆえにそれが倒れてしまったので、これは危ないということで、残しなさいと言った土木事務所にも相談して、これはやっぱり全部切ってしまうと倒れてしまいますよねとい

うことで、今すごい切ったように言われていますけど、5メートルの間に木が立っているやつを切っただけなので、そんな量の多さじゃないんです。その以前に相当木が切られていたのは間違いないんですが。そして、それは事前にけやき台の主立った方には説明は私はしたつもりだったんですけども、その説明が行き渡らなかったということかというふうに思います。

そして、そのときに、私だけがイメージが分かっているけど仕方がないので、たまたま私が出る予定だった3月の役員会、これはもともと出る予定だったんですけど、この席に事業者のほうも来て、事業者が持っているイメージをけやき台の主立った方に御説明したほうがいいんじゃないかというふうなことで声はかけましたけど、一緒に来たわけでもありません。たまたま偶然に入り口で一緒になりましたけれども、全く別の話でございます。

そしてあと、説明会については、基本、例えばマンション、あれも民間事業者がやっていますけれども、あれなんかの説明会にも当時の定住促進課長が出るということもやっていますので、そういう事業に関係するような場合は課長ベースで出ることは多々あることでございます。加えて、この案件については、関係課に住民の方が御相談とか苦情を言いに来られたケースも多々あったと聞いておりますので、それを意識して、恐らくその担当課のほうは少し多めに行ったんだと思いますが、私は3人が行くことは知っておりましたけれども、それ以外の方がそこに多く行っているというのは、終わった後、次の日に聞いたぐらいの話でございます。

そういうケースというのはよくありますので、私が行くなと言うことはできたかもしれませんが、別に3人行って、ちゃんと説明したらいいんじゃないのか、何か質問があったら、事業者は何でこれを認定したとかいうところはちゃんと説明したらいいんじゃないのかということをおっしゃっていただいたところでございますので、ちょっと物事の順番が分かりにくいので、もうちょっときちんとしなないといけないのかもしれませんが、そういうことではございまして、決して他意はございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、あと31分しかないので。

なので、そういう対応を今後していただきたいと。だから、どんなことがあっても、皆さ

んが誤解するようなやり方をしちゃいかんのだというふうに私は思っております。

町は住民の安心・安全を確保するために何を行っていくべきと考えているのかということですね。いろいろと許可された内容で、防災関係とか、そういったことがちゃんとやられているかどうかを点検することが必要だと。それから、町としても梅雨前の防災パトロールを実施したと。それから、現場状況に応じた防災対策も指示をしましたと。特に、雨季などの災害対応に万全を期していくということをお答えいただいております。

この安心・安全の確保は、これは必要最低限のレベルですね。私はもう一つすごく大事なことは、住民の皆様の心の安心・安全にも寄与することだと思います。今、土取りの工事は止まってるでしょう。梅雨時は危ないから土取りはしないということらしいですね。しかし、けやき台の住民側は何も知らんのですよ。いつ工事が始まるかも分からない。止まっているかどうか分からない。こんな状況で心の安心・安全を図れますか。図れんでしょう。知らないって不安じゃないですか。

自分の住んでいるところの目の前が、ある日突然、崩されたんですよ。何もないんですよ。怖くないですか。これはせめていつ土取りを再開するのかとか、それから、今はなぜ土取りを中止しているのかとか、こういった進捗情報とか、こういうことも含めて、それから、防災パトロールを実施されたんでしょう。防災パトロールは総務課ですかね。こういったことも含めて、ちゃんと住民の方々、要は向こう側の方々だけじゃないんです。隣接しているのは、けやき台だって目の前で隣接しているんですもの。そこにも随時進捗状況を連絡するぐらいの優しさがあっていいと思うんですけど、防災パトロールを実施されて、結果どうだったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

町長の1答目の回答にもございましたけれども、毎年行っておりまして、関係機関に寄っていただいて、現地のほうを確認していただいて、沈砂池であったり、そういったところも適切に処理が行われているということで、特に問題なしという御判断をいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうであれば、そういう結果も含めて、皆さんの心の安心・安全が保てるように、身体的な土砂崩れで危ないとか家が潰れる、それはとっても怖いですね。でもね、心はすごく傷つきやすいんですよ。だから、そういったところも含めて、ちゃんといろんな今後のスケジュールとか、一体いつになったら土取りが終わるのか、それから先どういうふうになっていくのか。地区開発が出てこな分からんとおっしゃっているけど、その前まで、取りあえずは皆さん方にお示しする必要があると思いますが、この件についてはいかがお考えでしょうか。どこに聞いてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、土取りを建設課のほうで担当しております。土取りのほうは、梅雨で雨季になりますので、当然、安全のために作業を停止していると。安全対策として沈砂池等を造るなり、そういったのは完全に現場のほうはできております。そういう形で今は止まっておりますので、今、議員おっしゃるように、今後のスケジュール、開始時期とか、そういうのは業者のほうからちゃんと周知を、周辺のけやき台の皆様に分かるような形の連絡をするような形で指導をしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それで、けやき台だけではなくて、向こうの6区側のほうにも、御存じの方もいらっしゃるやもしれんのですけれども、ちゃんと丁寧な対応をしていただきたいと思います。と思っております。

だから、このケースは珍しいですね。今まで基山町は土取りをしたことはあったとしても、こういうふうに裏側に民家とか、そういうのがあるケースはまずないです。だから、この危険が伴うからこそ丁寧な対応が必要とされると私は思っております。

次に、市街化調整区域における地区計画について、こちらのほうをお尋ねしたいと思っております。

こちらは御回答いただいて、目的と特徴を分かりやすくお示しいただいてありがとうございます。

います。でも、さらに簡単に私なりにほかの資料も調べて判断させていただいたのは、まず、立地適正化計画というのは、たとえ人口が減少しても、持続可能な都市構造を維持するため、拠点となる箇所にサービス施設を持ってくると。その周辺に居住を緩やかに誘導しますと。その拠点と居住地、それから、集落地域を公共交通でつなぐんですね。それから、町で不足する機能は近隣都市の機能で補い合ひましょうと。要は基山版コンパクトシティを強化しますと、そのためにこの計画をつくりましたということですね。

そのほか、その後につくられた——今のところは後ではないですね。市街化調整区域における地区計画とは何ぞや。これは本来、市街地を抑えるべき区域であると。市街化調整区域の性格を変えない範囲、無秩序な土地利用や乱開発を防止しますと。土地利用が行われることが確実な区域について詳細な土地利用の計画を策定し、計画的かつ適切な土地利用を図るものであると。

今回、私は市街化、こちらの隣接と近隣型に的を絞って見せていただいているんですが、しかし、ここの立地適正化計画というのが、市街化調整区域における地区計画、これよりも上でしょう。一般的な地区計画の上に値するんですよ。その上にマスタープランとかがあつて、今そこをつくっていらっしゃる途中だから、変えようとしていらっしゃる途中だから、その次にあるのが立地適正化計画。その下にある2番目の地区計画、ここの中の立地適正化計画の居住誘導区域、私は見せていただいているけど、今回、この場所はそこに入っていないですよ。今、土取りしているところは区域外ですよ。わざわざ山林も切り崩して、その手前の地区も、誘導区域に入っていないところが本当は地区計画されているんですよ。でも、あそこはセブンイレブンの前でしょう。あそこら辺は何となく理解がつくんですよ。わざわざ山林を切り開いてまでやる必要があるんやろうかというのが、ちょっと私は違和感がある。

この運用基準に基本的な考え方が4つあるでしょう。ありますよね。市街化調整区域の基本理念を変えないとか、マスタープランとか、立地適正化計画等の上位計画に即したものでなければならないとかね、無秩序に計画が広がっていかないようにするとか、いろいろあるでしょう。それから、地区計画策定に関連する新たな公共投資を行う必要がないことということで、この計画というのは、ここの今の土取りの場所が、もしそういう構想で地区計画が発生した場合、これは全くここの開発構想はこの考え方を否定するものではないということで、それで、今回はそういう話になっているのかなというふうに思っているんですが、そこ

のところはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今おっしゃられております立地適正化計画と市街化調整区域における地区計画の運用基準の整合性についてですけれども、立地適正化計画は市街化区域内にエリアを設けるというような計画になっておりますので、今おっしゃられている土取りのエリア、あと、若基小学校の前も調整区域になりますので、区域には入っておりません。

市街化調整区域の開発のことを書いている地区計画の運用基準との整合性についてですが、議員おっしゃられたように、まず一番上にマスタープランというのがございます。マスタープランは市街化区域とか調整区域に限らず、町全体のまちづくりの方針を定めているものでございまして、ちょうど昨年度から見直しを行い、今年度、見直しを行っているところでございます。

こちらのマスタープランのほうと立地適正化計画、それと、地区計画の運用指針の3つが全部整合性が取れているというふうに考えておりますので、立地適正化計画には今土取りを行っているところはもちろんエリアには入っておりませんが、見直しを行っているマスタープランのほうで、例えば、極端な話ですが、バイパスよりも東側が全部住居系とか市街地エリアになるというような話になると、また整合性も取れてくるようになると考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

正直なところ、ありがとうございます。

これは私が思うのに、別に立地適正化計画をつくらなくてもよかったんじゃないかと思ったりするときがあるんですよ。だって、マスタープランとこれがあつたらいいじゃないと、もともとコンパクトシティやんと。でも、それをやめるわけにはいかんから、やめたらほかのところに影響が来るから。だから、このところは本当にちゃんと整合性を持って、今おっしゃったようなことも含めて、それから、町がこれは本当に慎重に対応してもらわないと、今後、あそこがよかつたら俺んところの山林もよかろうとか、このところもよかろうとか、

だって、近隣型やんとかいってばんばん広がっていったら元も子もなくなっちゃうじゃないですか。そこのところはどういうふうにお考えなのかな。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今おっしゃられましたように、市街化調整区域、市街化区域に隣接、近隣していることが条件とはなっておりますが、地区計画の運用基準には市街化区域に隣接、近隣していることが条件となっております。

あと、基山町の立地適正化計画の特徴としまして、駅から近いエリアに人口の密度を上げるというような文言を記載しております。マスタープランのほうでも、先ほど私の例えが悪かったんですけども、バイパスより東側を全部とかいうような変更を行うようなことは、今は特にそういう話題にはなっておりませんので、立地適正化計画は市街化区域内をぎゅっと縮める、コンパクトにまとめるような話になりますが、マスタープランにおいても、今現在の市街化区域から大幅に広げるというような話ではなく、あくまで現在のコンパクトなまちづくりを継続していきながら、もうちょっと人口誘導が図れる場所に人を集めていきたいというような考えでつくっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうであれば、マスタープランをまだ今磨いておられる。それから、立地適正化計画もある。これもある。それを本当にいい方向に進むように、それから、やっぱり協働のまち基山と言っとるでしょう。町民の皆様と町と議員と、みんなが参加してつくる町なんだと。そこを裏切らないように、そういう血の通った政策をやってほしいと私は思っております。

それで、町が考える市街化区域隣接・近隣型の範囲を示せということで、市街化区域の住環境を補完する。それから、市街化区域と一体性のある土地利用の実現が可能な一団の区域で、市街化区域の住居系用途地域に隣接、近接したおおむね整形の土地の区域、ちょっとよう分からんのですね。これはもうちょっと具体的に、住環境を補完するって一体どういうこと。それから、おおむね整形の土地ってどんな土地なんやろうか。

例えば、もう一個、墓地とかが結構基山町は多いでしょう。けやき台にもあるけど。そう

いった場合はどうなってくるんですかね。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、住環境、市街化区域隣接・近隣型で既に1件、地区計画が成立しているものがございまして、そちらで御説明させていただきます。

ちょうどつくし整形の横の部分、牛逢地区の地区計画という場所になりますが、そこは川に面したところで、川と道路で区切られている三角形の土地でありました。当初は全体的に整形の土地として開発を目指されてあったんですけども、地権者の方の同意等ございまして、その3分の1、半分ちょっといかないぐらいのエリアで地区計画を最終的につくっております。

住環境を補完しながらというところが牛逢地区の地区計画のエリアになりますが、学校や病院も近く、非常に便利な場所になっております。その便利な場所というところを一体的に同じような便利な区域に住宅を整備して、その住環境で足りない、そこに住みたいという方がもう少し広げて住めるように補完しながら、市街化区域と一体して整備をしているというようなエリアになっております。

ですので、こちらのほうで範囲、今書いている内容がちょっと分かりにくいんですけども、墓地はもちろん地区計画のエリアには入っておりませんが、今後も墓地を含めるというようなことは特に今のところは考えておりません。

○議長（重松一徳君）

いいですか。松田町長。

○町長（松田一也君）

こういうときは、墓地が結局ちゃんと登記的に片づくかどうかポイントです。片づけば、そこも入ってくる。それはどこというわけではなく、一般論の話ですけどね。だから、今は墓地が無縁仏とか、何代遡って分からないとかいう場合に登記がうまくいかないケースがあるので、そこをきちんとやりさえすれば墓地も地区計画の対象になるというのが一般論になります。

ちなみに、1点だけ。地区計画というのは、持っている地権者とそれを開発する人がまずやるという決断をすることが1つ目で、それが町にとってプラスかどうかというのを、町が

そういえば、町が計画を立てるのが地区計画なので、地権者と開発業者の両方がその気になって、町がそれはいいねと言わないと地区計画は始まらないということになっていますので、そこのところだけは誤解がないようお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

了解いたしました。ただし、今回は地権者と業者は既に一緒ということですね。

今、町長がおっしゃったように、もちろんこれはいろんな合意が必要だから、町長個人の判断でできるものでも何でもないと。ただ、地区計画が出たとなれば、都市計画審議会を通過せないかん。それから、住民説明会をやらないかん。こういった中で、やっぱりこういう審議会ですっかり審議していただいて、それで、住民説明会でも丁寧な説明をして、皆様の同意を求めないと。やっぱり強引にやることも必要。だけど、強引にやっていて、これでよかったと、いいよ、いいよという人もいれば、そういうふうなやり方は嫌だという方もやっぱりいるんですよね。だから、そういうところをちゃんと理解していただいて、今後進めていただきたいと思う。

それで、ここから町長にお聞きしたい。

今ここを土取りしとるわけですけど、行く行くいろんな構想があるとか、そんな話にはなっておるんですけども、そこ以外にも、今、町長の中で何か考えられている場所とかがあるのか。

それから、地区計画を使つての町のこれからの構想というんですかね。それから、上位プランとかはいいです。そこら辺のことをちょっとお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、何のために地区計画をやるかですけども、基本、市街化区域と調整区域の線引きというのが基山町にあるわけですね。じゃ、それを変えればいいじゃないかというときに、鳥栖市と基山町で一緒にやっているの、鳥栖市と基山町で一緒に変えなきゃいけないんだけど、鳥栖市は線引きの見直しをする気がないというふうにお答えになっているので、まず、うちだけ単独で線引きの見直しができません。それから、撤廃についても、さらにできない

ような状況になっているわけです。そうなってくると、残された手が地区計画ということで、その地区計画の場所としては、線引きが真っすぐになっていない、ぐにゃっと調整区域が市街化区域に入り込んでいるような場所が一番有力な場所になります。その具体的な例でいうと、そして、地権者がその気になっていて、それを拾う開発業者がいるようなケース、そして、町がその開発業者の計画がいいと思えば、初めて地区計画として引き継ぐ形になるわけでございます。

そして、これからそういうふうになってきそうなところは、役場の前の真尻、それから、先ほど言われたセブンイレブンの前の倉野、そして、憩の家の下塚原ですかね、それから、高島団地の前あたりぐらいが、今、住宅系の地区計画の候補として挙がっているところでございます。それ以外に産業用地の地区計画、これは市街化区域に面している必要がないということでやっていますので、そこが今それ以外に幾つかあるところでございます。

今後もそういう線引きが非常にいびつになっているようなところで、市街化区域の中に調整区域が入り込んでいるところというのは地区計画として非常に有力なところになるというふうに考えているところでございます。ただし、地権者がぜひやってくださいということと、あと、開発業者がここならある程度の開発ができるという、それがまずそろわないと地区計画の前提にはなりません。そして、あとは町が、ああ、確かにこの計画ならいいねということ町として考えなければいけない。例えば、住宅のところ大型店とかが来るみたいな話になってくると、町全体の商店街とか、他のスーパーとの関係とかを考えると難しいと思えば、それで町として地区計画はつくれませんというふうに答えるケースもある場合があります。そんな感じで今進めているところでございます。これをやっていかないと、基山町はだんだん貧になっていくのは目に見えていますので、そういう形で今やらせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね、今、町長が御説明のとおり、私の知っている限りで大体そんなことを入れると350区画以上になるのかなというふうに思うんですが、こうやって移住とか定住を進めながらこの町は成長していかないかのやろうと思うんですけども。

でもね、本当にこれだけいっぱい区画をつくって、正直、私は本当に素人の考えで思うの

は、今、駅前にマンションもあるやないですか。あそこはまだ満室じゃないんですよ。それで、このままいって、これだけの区画に皆さんが入ってくれるんやろうかと、そここのところをちょっと心配するわけですけど、そこら辺に関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、駅前のマンションに関してですが、最新では60戸中50戸は埋まっているということを知っております。あと10戸弱の部屋になっているというふうには聞いております。

あと、住居系の地区計画を希望されている業者では、もともと予定していた時期から、やっぱり地区計画をつくと1年以上かかりますので、ちょっと情勢が変わってきて、なるべく早くやりたいというような要望は受けておりますが、全く売れないようなところを地区計画の住居系でやりますというような業者はおりませんので、一応販売のめどは立っているというふうな話は聞いております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一般論として、基山町は一戸建てというイメージが強いみたいですね。マンションは難しいというのは一般論。だから、18年間マンションができていないと。一戸建てはずっとこの18年間も着実にできているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私、もう一つ町長にお聞きしたいのは、やっぱりこれだけ移住・定住を含めてやらなければいけないと、人口を増やさなければいけないという、その町長の今後の思いをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、私は人口が増えなきゃいけないと言ったことはないと思っています。人口は今のま

ま保つのが必要で、これがほっとけば絶対保てないという形になります。特に、今は65歳から80歳までの15年間で、基山町の人口の3割ぐらいがいるような形になっています。私も含めて、この方々があと二、三十年の間に寿命が来るような、そういう形になりますので、いわゆる自然減がすごく増えますので、ほっとけば人口が激減するということになります。さっきの350が全部建っても、横ばいがやっというのが今の基山町の現状なので、それが達成できて横ばいになれば、基山町は少し安心になるかなと思いますが、それが達成しないと非常に危機的な状況になるというふうに思っております。

やはり福祉コストの増大と、逆に生産年齢人口が少ないというのは致命的な形になりますので、決して人口を増やすというふうなこと、そんな甘いものじゃないと思っています。人口を保ちながら、人口バランスをよくするというのが私の今思っていることでございます。人口を増やすというのはそんなに簡単に増えませんので、ぜひそこは御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

大変失礼しました。人口のバランスを保つということですね。

もう一つお聞きしたいのが、ここでこういう新しい区画をいっぱいつくって、それでバランスを保っていくことを推し進められているわけですけど、反対に、今、基山町では空き家とかそういう問題がたくさんありますでしょう。そういうときに、例えば、私たちがこういう年になって実家に帰ってきたいけど、帰ってきても正直言って築120年ぐらいに住まないかんね。リフォームとかしたいですよ。そうやれば住めると思うんですけど、やっぱりそういう政策とか、そういったものというのはどう考えていらっしゃるのかな。やっぱり同時進行していかないと、片やいっぱい区画を広げていって新しい家は建つけど、古い家はいっぱいたまっちゃうということになってしまうと困るので、そこら辺を教えてください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町が空き家が多いとおっしゃるんですが、基山町の空き家で貸したり売ったりしたいという空き家はほとんどすぐに契約が成立しています。今残っている空き家は何らかの理由

で売ったり貸したりしたくないという空き家だけでございますので、むしろ空き家のほうから先に埋まっていつている状況です。ネットでマッチングするものに空き家情報を載せるとすぐ埋まってしまうという形になっていきますので、空き家の心配は現段階ではあまりしていただくなくていいのかと思います。

ただ、問題は、空き家の中で仏壇があったり、相続的にうまく相続ができないので売れないとか貸せないとかいう問題が出てきているので、それはこれから町としてもサポートしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、もう一回、しつこいようですけど、やっぱり私のところにも、古い家をリフォームして子どもたちにあげたいという人たちもいるんですよ。だけど、そのお金がないと。前は壁とか塗装とかの補助金があったけど、今ないやんねと。だから、そういうところも含めて、もうちょっと丁寧な、そしたら、次の代として少しでもまた若い人たちが帰ってくるやないですか。そういうこともやっていただきたいと思っています。だから、そこのところをどうぞ。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

リフォームに関しましては、総合計画にも恐らく載っていたと覚えておりますので、定住促進課としてリフォームの補助金については検討をしているところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今度、熊本県の菊水町に行くんですが、まさにリフォーム補助金をやっている珍しい——大体ほとんどやめたんですよね。国が支援しなくなってやめたんですけど、菊水町はずっとやっていますので、菊水町に行く約束をつけておりますので、十分に検討していきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

どうぞ町長、ひとつよろしく。町長の手腕を発揮していただけたらと思っております。

もう一つ、最後、また細かく飛ぶので、すみません。あそこの今土取りしとる地区というのは、十分下水道とかも本管が来とるんでしょう。来ていると聞いたんですけど、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

前の城戸1号線の道路がありますが、あの中には入っておりますので、下水道は近くまであります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それを聞いて、一つ安心をいたしました。

やっぱりこのところ、けやき台の方々は別に分かんわけじゃないんですよ。ただ、何で言ってくれないのと、ちゃんと説明してくれないのと。やっぱりあそこの森があって、それは仕方ないですね。業者の開発があれば、ある日突然なくなるのはしょうがないけど、今までああいう環境がよくてやってきたんだという方もいらっしゃるんですよ。あそこに遊歩道もありますでしょう。あそこにふれあい広場もあるけど、今は町の持ち物やけど、旭化成が町にあれを移管するときに、あそこの土地代まで含んで彼らは家のお金として負担しとるんですよ。そういう思い入れもあるんですよ。

遊歩道は壊さないんですかと、壊しちゃ駄目ですとか、壊さないですよ、残してくださいねといったときに、曖昧な、いやいや、大丈夫ですみたいなことを言われたけれども、やっぱり行く行く開発をしていくことになったら、絶対あそこら辺は問題が出てきますね。だから、このままこっち側のけやき台の人間とも向こうの6区ともうまいお付き合いをしておかないと、あそこは両方に関わってくることになるので、そういうときに人間は感情で動くから理屈では動かんでしょう。だから、そういうときに嫌と言われたら、進むものも進まない、理解してもらえるものも理解してもらえないということになるんですよ。だから、そ

ういう丁寧な対応を私は町に求めたいと思います。そこをここが指導してくれんやったら、ただお願いするレベルやったら、最後までその管理をしていただいて、ちゃんとここはできていないじゃないかとか、そういうところまで含めて丁寧な町であっていただきたいと私は思っております。この件に関して、どなたか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われた遊歩道なり、そこは町有地ですので、私どもで今しっかりと管理しておりますので、またそういった政策的なことがあれば、説明会なりの中で皆さんの意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

これはここが第一歩として、これから先、2027年か、分譲開始予定というよううわさも聞きましたが。資料によればですね。だけれども、そこに向かって、これから先、本当にいろんなことを乗り越えていかなきゃいけない。だから、本当にこれからもどうぞごり押しをしないように。ごり押しというか、勝手に——勝手にと言ったら語弊がありますが、強行突破しないでください。やっぱりちゃんと思いやりを持って、基山町の1万7,000人の中の皆さんなんだから、やっていただきたいと思います。

以上、これで私の一般質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。本日の一般質問最後を務めます5番議員の末次明でございます。傍聴席の皆さん、本日は傍聴、誠にありがとうございます。

基山町の山間部では、いよいよ田植が始まりました。基山町のよさは、人の手は加えられているが、豊かな自然と春夏秋冬の移り変わる田園風景、そして、人の営みがあってこそ引き継がれている伝統文化です。私は朝起きて見上げるのは、いつも基山です。そして、基山には基肆城史跡があります。町内外のいろんなところから基山を眺めますが、やっぱり基山は基山町内からの眺めが最高に美しいと思っております。そして、基山町民としては、基山、基肆城を望むことができない全国の皆さんに基肆城を知っていただきたいし、国の特別史跡にふさわしい場所になることを願っております。

この基肆城史跡は、基山町内では山がある、城があった、草スキーができるほどの認識の方が多くようですが、一方では、城マニア、歴史好きの方からすると、せっかくのお宝が眠ったままになっていますよということになっております。

そこで、今回の私の一般質問は、国の特別史跡である基肆城史跡を有する基山町はどうあるべきかを2018年にまとめられた第2次特別史跡基肆城跡保存整備基本計画を中心に、歴史的風致維持向上計画などの資料を含め、基山町の取組について質問をいたします。

今日は基山に植林をしなければよかったのにとか、あんなところに建物や道路を造らなければよかったのになど、過去の人たちの行ってきたことを否定せず、一定の評価と尊敬を込めて、これからの保存整備をどう進めればよいかという1時間にしたいと思っております。

基肆城に関する資料や遺構はたくさんあります。私はその時代の人々の情熱の注ぎ方次第で歴史の教科書は変わると思っております。そして、町民の皆さんの理解と協力で基肆城址を保存整備し、多くの方に基山、基肆城を好きになっていただきましょう。

1360年ほど前に基山に手が加えられて、樹木を伐採し、国を守るために山城が築されました。外敵から国を守る、法律を整備するなど、日本の基本的な国づくりの考え方が太宰府を中心としたこの地域で初めて実践されています。それを整備して保存し、活用して後世に伝える責任が基山町に住む私たちにはあると思っております。

そこで、質問事項は1つだけですが、第2次特別史跡基肆城跡保存整備基本計画について質問をいたします。

まず、(1)松田町長は基肆城跡を国の特別史跡として見たとき、現状をどう認識されているでしょうか。

ア、国や県の対応をどう感じておられるでしょうか。基山町の取組は今のままで十分でしょうか。

イ、基山町民の意識をどう判断されておりますか。

(2)ここ10年ぐらいのことでよいのですが、これまでに取り組んできた事業の評価について伺います。

ア、基肆城築造1350年事業。

イ、基山全体への見学者の増加促進策と受入れ体制はどう評価されていますか。

(3)特別史跡基肆城跡保存整備基本計画について伺います。

ア、保存整備基本計画の進捗状況をどう判断されていますか。

イ、事業費はどのように計画し、予算化していく予定でしょうか。

ウ、今後の保存整備基本計画を見ると、例えば、礎石群周辺の立木伐採、東北門や北帝門などの整備のイメージ図がこの基本計画の中にはイラスト入りで書かれております。このようなくわくする構想が確実に実施されるのでしょうか。

エ、昭和初期に建造された通天洞、天智天皇欽仰之碑は経年劣化で傷みもひどくなっております。基山町の先人が昭和に建立したものは修復できないのでしょうか。これは90年経過をしております。

(4)歴史的資料の保管と活用状況について伺います。

ア、ガイドブックや登山ルート、各種イベントに活用する資料はどのように管理しているのでしょうか。城マニア等に対応できるノウハウを持っておりますでしょうか。これは2017年に続日本100名城に基肆城が選定されて、非常に訪れる人が多くなっている。関心があるということです。

イ、教育学習課でも人材育成には取り組んでおられますでしょうか。町外からの対応窓口は。担当者はどうなっているのでしょうか。

ウ、情報発信や作成資料の正確性、チェック機能は十分に働いておりますでしょうか。

(5)環境保全と教育と観光のバランス。

ア、登山者、歴史愛好家、城マニア、オキナグサ愛好家など、いろいろな考えの人をまとめる組織はありますか。

イ、平成30年7月の豪雨で被災した水門からの登山ルート復旧はどうなっておりますでしょうか。

最後に、ウ、学校教育で基山町を愛する児童・生徒の育成を基山、基肆城を通じてどう取り組んでいかれるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

最近になく傍聴の方が非常に多いと思っております。やはり基肆城、基山に対しての皆さんの思いが強いということを感じて取っているところでございます。

本来はこれは項目的には全部教育長が答えるべきところなのかもしれませんが、町長はということで名指ししていただいている部分がございますので、1の(1)と(2)、そして、(5)のアを私のほうから答弁させていただいて、残りを教育長のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず1、第2次特別史跡基肆城跡保存整備基本計画、平成30年策定について、(1)町長は基肆城跡を国の特別史跡として見たとき、状況をどう認識されているのか。ア、国や県の対応をどう感じているのか。町の取組は今ままで十分かということなんですが、国の特別史跡は全国で今63件ございます。62件とか61件という話もありましたが、一番最新なところでは63件あります。そのうち3件が佐賀県であります。

基肆城を除く2つの特別史跡については、国からの要請もあり、国家プロジェクトとして特例として県が事業化し、発掘調査及び整備も行っています。県の文化財担当課の中に吉野ヶ里班というのと名護屋城跡班という班が県の課の中にあるという形になっているところでございます。

基肆城は福岡県にまたがっていますが、その2つの特別史跡よりも先に特別史跡として認定されたものなので、ほかの2件と同様に扱っていただくよう、これまでも佐賀県に対して、私自身も恐らく四、五回やっていると思います。それから、ここにおられる歴代の議長も全部、知事との意見交換会で言われているというふうに思っております。ここを働きかけているんですけど、なかなかこれが実を結んでいないということでございます。今後、一層基肆城の保存整備を推進していくためにも、佐賀県に対して、ここで条件闘争になったらいかなのですが、佐賀県の中に組織ができないのであれば、もっと違う意味で現実的な何

か成果ができないかということで、これからも早速議会が終わったら町長の名前でお願いの文書を出したいなと思っています。それは今のうちに言うておきますと、実際に発掘調査するときには県からOJTで教えに来てください、一緒に発掘調査をしてくださいというお願いと、今、補助率が国が50%で県が18%で、これは全国そういう形になっていて、特別史跡じゃなくて普通の史跡はそういう形になっているんですね。うちは特別史跡なのに18%なので、県の補助率を高めてくださいというお願いも項目として入れたいと。この2つはきっちりお願いしたいなというふうに、もちろんまずは県で抱えてくださいというお願いを前提にするんですけれども、それが無理な場合はという形で、そういう文書を作って依頼していきたいなというふうに思っているところでございます。それが(1)のところになります。

今度は(1)のイなんですけど、基山町民の意識をどう判断されているかということなんですけど、基山は全ての町民にとって小・中学校の頃から遠足や草スキー場に遊びに行っている憩いの場として感じています。ただ、私が小さい頃は草スキー場というイメージはありましたが、基肆城というイメージは正直私は全く思っていませんでした。今の小学生、中学生は結構多くの子が基肆城という名称を知っております。だから、そういう意味ではすごくチャンスだと思いますし、ここにおられる傍聴の方々もまさに基肆城を今愛してあるし、基肆城のために一肌脱ごうと思われている方ばかりだと思いますので、そういう意味でいうと、昔に比べても今後は単なるそういう憩いの場としての位置づけだけではなく、ふるさとの歴史、そして、基肆城に対しての知識をさらに深めていき、基山町のシンボルとして誇りを持っていただけるように、そういうことができるんじゃないかなと。そして、町としても出前講座実施やそういう周知活用事業に力を入れることによって、そして、ボランティアの方々と連携することによって、もっともっと基肆城を意識していただける、そして、基山を意識していただけるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

(2)これまで取り組んだ事業の評価について問うということなんですけど、まずは基肆城築造1350年事業ということで、ちょうど私が副町長時代に基肆城築造1350年事業が行われました。平成27年だったんですけども、ここはやっぱり一つの契機になったと思います。様々なボランティアの方もここで基肆城に関心を強く持っていただきましたし、そういう意味でいうと、この1350年というのは一つの契機になったんじゃないかと思います。町民と行政が一体となって古代山城を生かした地域の活性化を図ることを目的として、みんな一致団結して開催できたというのがすばらしかったんじゃないかなというふうに思っております。

様々な事業を実施して、その目的は達成されたと思っております。主な事業としては、水門の石垣、いわゆる水門の修復事業もこれに向けてやったということもありますし、また、築造1350年の記念式典でも披露されたきやま創作劇、今も官民一体で実施していただいておりますが、これもすばらしい事業だったというふうに認識しているところでございます。さらに、古代山城サミットで現地案内を行っていただいた方々を中心に、平成28年に発足した基肆かたろう会は今も基肆城を生かした地域の活性化のためにボランティア活動等で御協力いただくなど、事業成果が出ているというふうに感じているところでございます。

イ、基山全体への見学者の増加促進策と受入れ体制ということでございますが、基山全体への見学者の増加促進策といたしましては、まず、基山の魅力を知っていただくことが大切だというふうに思っております。増加促進策としては、きざんオキナグサ保存会などと連携して、基山に自生するオキナグサ等希少植物の保護及び増殖活動を行う基山の魅力発信に努めたり、それから、草守基肆スキー世界大会、こういったものを開催していきたいというふうに思っております。それに加えて、今年度は基山の林道を中心に自転車でのヒルクライムレースの準備を今図っているところでございますが。基肆城等をハイクするというか、自転車で巡るような、そういった事業も今考えているところでございます。

また、こういう流れに合わせるような形で、現在、福岡県を中心に広域で展開を行っている日本遺産「西の都」において、太宰府市や大野城市など、他の市町と連携した勉強会の開催やガイド等の講習会等を開催していくなどして、これは広域で開催したらいいと思いますが、見学者の受入れ体制の強化にも力を入れていきたいというふうに思っております。そういう意味でいうと、1350年のときもすばらしかったんですけど、今この時期は、今年度中に災害復旧が終わりますので、まさに今年、来年はチャンスだというふうに思っているところでございます。このチャンスを十分に生かしていきたいというふうに思います。

(5)、ア、登山者、歴史愛好家、城マニア、草スキー愛好者、オキナグサ愛好家など、様々な考えの人をまとめる組織はあるのかということでございます。

各愛好者や愛好家からの御意見をまとめる組織は今の段階ではございませんが、内容によって該当する課が対応しており、必要に応じて関連する課と連携や調整、そして、情報共有を対応しているところでございます。

また、それぞれの分野で組織化されている団体がある場合には、そのような団体との意見交換等によりいろんな御意見をいただきたいと思っております。そして、こういったそれぞ

れの取組をお互いに知り合うことが大事だと思いますので、それぞれの取組をそれぞれが紹介する、そして、みんなでそれを聞くような、そういう場の提供をこれから考えていきたいというふうに思っているところでございます。

少し熱くなりましたけれども、私からの1回目の答弁は以上でございます。あとは柴田教育長のほうにバトンタッチしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、末次明議員からの御質問の第2次特別史跡基肆城跡保存整備基本計画、平成30年策定についての(3)と(4)及び(5)の中のイとウについて私のほうからお答えいたします。

まず、(3)特別史跡基肆城跡保存整備基本計画についてのア、保存整備基本計画の進捗状況をどう判断しているかについてですが、平成30年度に特別史跡基肆城跡保存についての基本設計を行う予定でしたが、7月の水害によって進捗が遅れている状況です。水門跡の災害復旧については、本年度中に取水口の復旧工事を行う予定です。治山ダムの進捗を確認いたしながら、次年度以降、特別史跡基肆城跡保存について基本設計を行い、保存整備基本計画に当たる前期計画を進めていきたいというふうに考えております。

イ、事業費はどのように計画し、予算化していく予定かについては、事業費の計画に当たっては、まず、保存整備基本計画に当たる前期計画の基本設計を来年度行う予定にしております。予定箇所といたしましては、水門跡周辺の南門跡地区、山頂を含む展望ゾーン、全体的には遊歩道、案内板等を計画しております。

予算については、基本設計を行っていく中で、どの程度の規模で整備を行うかなど、予算化の方法と併せて検討を行ってまいります。

続いてウ、今後の保存整備基本計画を見るとわくわくする構想であるが、確実に実施できるのかについては、来年度策定予定の基本設計策定後、実施設計、工事と着実に進めていきたいというふうに考えております。また、予定箇所についてもどの箇所から優先して行うかなど、基肆城跡保存整備委員会の意見を聞きながら決めていきたいというふうに考えております。

エ、昭和初期に建造された通天洞、天智天皇欽仰之碑は経年劣化で傷みもひどくなってきている。基山町の先人が昭和に建立したものは修復できないかということにつきましては、

通天洞と天智天皇欽仰之碑は、今はなき展望所とともに、昭和8年に造られたものです。通天洞は当時としては先進的な意匠で、コンクリート洗い出し技法を用いた貴重な建造物ですが、御指摘のとおり老朽化が進んでおり、現在、立入禁止のトラロープを張っている状態というふうになっております。歴史的風致維持向上計画では、この2つの建造物については、令和7年から保存整備事業に取り組むこととしておりますが、通天洞については、昭和52年に陸屋根上部に展望施設が増設されていることから、修復、保存が可能かの検討が必要と考えております。天智天皇欽仰之碑は、プレート部分がないことから、その修復について検討することとしております。

次に、(4)歴史的資料の保管と活用状況のア、ガイドブックや登山ルート、各種イベントに活用する資料はどのように管理しているのか。城マニア等に対応できるノウハウを持っているのかについては、基肆城跡関連のマップや資料については教育委員会の窓口置き、自由に持ち帰ることができるようにしております。

なお、土日に基山町立図書館で問合せがあった場合には、資料が配付できるよう図書館にも配備しております。また、城マニアの方に対応するために、ふるさと歴史のまち推進係には3名の文化財専門職員を配置し、対応しております。

イ、教育学習課でも人材育成に取り組んでいるか。町外からの対応窓口は。担当者はいるのかについてですが、人材育成の取組については、毎月開催の文化遺産ボランティアガイド会議でボランティアガイドの育成に努めているところです。町外からの問合せについては、教育学習課ふるさと歴史のまち推進係に3名の文化財専門職員を置いております。それに加え、今年度からは1名の会計年度任用職員を採用し、計4名で対応できるようにしております。

ウ、情報発信や作成資料の正確性、チェック機能は働いているのかにつきましては、文化財専門職員が情報発信や資料作成に努めております。正確性やチェック機能は果たしているつもりですが、今後も継続して正しい情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。また、遠方から初めて基山に登られる方へ向けて、より丁寧な案内となるよう心がけてまいりたいというふうに考えております。

(5)環境保全と教育と観光のバランスのイ、平成30年7月豪雨で被災した水門からの登山ルート復旧はどうなっているのかについてですが、水門跡から東側への散策路は復旧しており、米倉礎石群方面から主要遺構を巡って基山山頂まで行くことができるようになっており

ます。

なお、北側の登山ルートについては、県が実施している治山ダム工事が完了していないため立入りを規制しております。このルートについては、令和5年3月末までには完成見込みとなっております。

最後にウ、学校教育で基山町を愛する児童・生徒の育成を基山、基肄城を通じてどう取り組んでいくかについてです。

基山町立3校では、総合的な学習の時間で、ふるさと基山の人・もの・ことを学ぶ学習、きやま学に取り組んでおります。その中で、基山、基肄城のことについて触れ、ふるさと基山町を愛し、誇りに思う児童・生徒の育成に取り組んでおります。また、昨年度からは小・中学生を対象とした基肄城絵はがきコンクールを開催し、基肄城や基山への関心をさらに深めてもらうような事業にも取り組んでおります。

そのほか、ふるさと歴史のまち推進係が小・中学校からの依頼を受け、出前講座を行っており、昨年度は基山、基肄城に関する講座を若基小学校の全学年と基山小学校の6年生を対象に実施をいたしました。今年度からは、さらに町内のボランティア団体の方々にもゲストティーチャーとして入っていただくことについても検討しております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まず冒頭に、松田町長に私の予定以上に熱く語っていただいたということは、私の一つの目的の半分ぐらいは達したんじゃないかなというふうに思っております。これはやっぱり基肄城に対する熱い思いなんですけれども、私は名護屋城跡、あるいは吉野ヶ里遺跡等々、基山町との違いは何かというのをいつも考えます。特に、吉野ヶ里遺跡は私たちが大人になって、平成になってですかね、本格的に脚光を浴びたのは。ということは、近年になって取り組んだ地元の自治体や、あるいは教育委員会の方が一生懸命で、そのたまもので今の吉野ヶ里遺跡はできたものだと思っておりますし、町の名前までも変わっておるということでございます。

そこで、松田町長にお伺いしたいんですけど、やはり基山町の基山、基肄城の一部が筑紫野市ということが影響するんでしょうか。私たち地元の住民が基肄城のよさに気づいていな

いんでしょうか。筑紫野市との連携というのは、定期的に基肄城については行ってあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、筑紫野市との連携は、この基肄城の分野においても行ってはおります。そんなに活発ではないんですけども、大野城市、それから太宰府市、筑紫野市との連携は、この前も「西の都」の会議がありましたけれども、筑紫野市も出てありました。ただ、大野城市は市長が出てありましたけど、筑紫野市は部長だったというふうに思いますけれども、そういう感じでございます。だから、そこの連携は今からもやっていけるとは思いますけど、どうも佐賀県はそれだから応援しないのではなく、やはり吉野ヶ里とか名護屋城のほうがプロジェクトとして大きいということをおっしゃるところなので、そこのところをもう少し見直してもらおうような努力は必要かなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

過去のことよりも、やっぱりこれからのことが私は基肄城は大事かと思っております。だから、私は松田町長、そして、柴田教育長のときに、そして、私たちがいるときに、新たな足跡を残せたらというふうに思っております。

次に、基山町民の意識をお聞きいたしました。町民の意識ですけれども、今後は単なる憩いの場としてだけでなく、ふるさとの歴史、基肄城跡の知識を深めていただき、基山町のシンボルとして誇りに思ってもらえるように、町としても出前講座の実施や周知活用事業等にも力を入れていきたいと回答していただきました。今後、事業を進めていくには町民の理解がないと積極的な保存整備はできないと思います。今までにも1350年の事業とか、草スキーイベント、きやまん・きやまるのキャラクター作りとか、いろいろ行っておりますが、周知活用事業にも力を入れていきたいということなんですが、具体的に何か始動しようとしているようなことは基山町役場の中であるんでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年まできやまづくり大学というのを12回やっていたんですが、今年度から3回か4回にしようということで、その最初を基肆城関係の活動してある方々の発表会を今企画しております。そして、基山、基肆城等々に関心がある方をもっともっと基山町中から集めるような、そういうことを今企画させていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

やはりブームというのもありますから、そのブームを一過性に終わらせないために、やはり常に高いレベルで基肆城に関心を持ってもらうということが大切かと私は思います。私の実感としてですけれども、基肆城築造1350年事業の成果ですけれども、私の孫が静岡県浜松市に住んでおりまして、7年前に基山町に引っ越してまいりました。孫たちは進んで創作劇に出演し、ちょうどその頃、きやまん・きやまろができて、基山町が大好きになったと実感しております。やっぱり基山町は基肆城を本当に基山町、そして、日本に根づかせることで、イベントを続けること、これが本当に大事かと思っております。

そうすると、1350年をすると、次のイベントということになると、多分年でいけば1400年事業ということで、あと50年近く後になるかと思うんですが、そういうことじゃ待っておられないので、やはり続日本100名城に登録になったとか、あるいは奈良時代の大伴旅人が基山に訪れたというふうなロマンあふれる場所ですから、私はやっぱり最低でも2年に1回ぐらいは子どもたちが忘れないようなイベントをしていただきたいと思います。教育長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ふるさとを思う気持ちで、基肆城を誇りに思う気持ちというのは、以前よりも子どもたちにはかなり芽生えてきていると思っております。ただ一方で、吉野ヶ里遺跡であるとか名護屋城跡に比べるとまだまだ認知度も低いというところもあって、子どもたちも知れば知るほど、もっと自慢したいという気持ちが芽生えてくると思うんですよね。そういった意味で、そういったイベントをやっていくことも大事だと思いますが、去年から始めたのが、子ども

議会が発端となって始めた基肄城絵はがきコンクールというのがあります。これについては今年で2回目ということで今募集をかけているんですけども、その辺りの事業を来年以降も継続していくのか、新たなイベントとしてもっと大きなものにしていくか、違ったやり方にしていくか、絵はがきコンクールをずっと続けていくのかということも、いつまでもこれではいけないのではないかと、もっと違うことをやったほうがいいのかということも、いつまでもこれではいけないのではないかと、もっと違うことをやったほうがいいのかということも、いつまでもこれも教育委員会でも検討していきたいと思っております。

いずれにしろ、やはり立派なものがありますので、それから、本当にボランティアガイドの方々の気持ち、本当にこれだけ熱い気持ちを持っておられる方々がおられるということも非常に素晴らしい財産ですので、そういったところも生かしながら、子どもたちにもそういった気持ちをますます育てていければなと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひその絵はがきコンクールみたいな形で何か企画をして継続していただきたいと思えます。

それから、先ほど町長もちょっと触れられましたけれども、福岡県の太宰府市、大野城市、それから、筑紫野市と宇美町を含めた日本遺産「古代日本の「西の都」」ということになっておりますが、先週でしたかね、町長はオンラインで西の都文化観光推進計画施設設置者意見交換会に出席されていますが、どのような内容の意見交換会だったのでしょうか。雰囲気はよそ者が来たという感じだったのでしょうか、その辺りをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なかなか難しい質問が飛んで来ましたが、2回目だったんですけども、1度目は全首長がリモートで出るような感じでしたけど、積極的に私は発言をさせていただいております。2回ぐらい発言しました。先日は1回しか発言しておりません。先月のは、細かい話になるんですが、各自治体が2つに分かれられて、メインの自治体と関連自治体みたいに分ける計画になっているわけです。基山町はそのメインのほうに入っています。ところが、関連のほうに入った自治体から苦情が出て、取りまとめの大野城市長がそれをまあまあという

ふうな感じでした。こっち側には具体的には那珂川市と宇美町がこっちの関連になりました。こちらの太宰府市、大野城市が——筑紫野市もこっちの関連だったですかね、そういう感じで、うちはメインに入っているんで、あんまりうちがここで言うともまずいと思ったので、私は最初に、ガイドの話は2つ事業があるうちのどっちに入るんですかねという質問をしたら、両方に入りますという答えだったんですけど、その後、すぐに那珂川市から何でうちはこっちの関連なんですかというふうな感じになって、宇美町もそんな雰囲気です。それを大野城市が何か間に入っているというような感じでした。もう一回今度会議があると聞いていますが、そのときにどうなるのかというのは結構デリケートな世界かなと思っていますので、みんな仲よくやっていければいいのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひこの広域型のグループの中でも基山町長ですから多分大丈夫だと思いますけど、どしどし発言していただいて、基山町をアピールしていただきたいと思います。

続いて、特別史跡基肆城跡保存整備基本計画について伺います。

この基本理念を一度読み上げてみます。

基本理念、コンセプト、「町のシンボルとして悠久の歴史ロマンを醸し出す基肆城史跡、次世代へつなぐ歴史の懸け橋に」、基本方針として、1「価値を高めるための調査・研究を推進し、その成果を発信する」、2「史跡を守り、価値の顕在化を図る」、そこには「遺構に棄損が生じたら適切な保存修理を行い、眺望を確保して価値を守る」と書いてあります。3番目に「地域のシンボルとして多様な活用を通じて地域の活性化を図る」、これはまさに基肆城を使ってといいますか、基肆城をぜひ利用して、まちづくりに生かさない手はないということだと思います。

それで、保存計画の進捗状況というところでどうなっていますかというふうに伺いましたら、平成30年の水害により進捗が遅れている状況だということをお答えいただきました。町の回答としては、まず、やはり災害の復旧が第一ですし、今年度には水門の中を水が流れるように、そして、治山ダムが早期に完成するよということでしたので、ここはしっかりと最低でもこれ以上は遅れないように見守っていただきたいということなんですけど、この復

旧工事というのは今現在は順調に進んでいるというふうに私たちは捉えていいのでしょうか。この計画書では本当言うと終わっておかなくちゃいけないような事業なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

災害復旧工事におきましては、昨年度、管理用道路ですね、治山ダムから上の道路については現在完成をしております。今年度、先ほど議員がおっしゃられたとおり、取水口の水の取り込み口について修繕を行うようにしております。確かにこちらについても非常にデリケートな工事というふうになります。専門家のほうからも、流し過ぎますと、やはり水が増水したときに遺構にぶつかって壊れるおそれがあるから、そこも慎重に行うことということで、堰を上げておりますので、この計画どおりいきますと今年度末に完成する予定ということで、修繕に関しては順調に行っているというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、こちらのほうの基肄城跡保存整備基本計画のスケジュールなんですけれども、実際遅れておるかと思うんですが、この内容を見ますと、前期、これは多分、初年度、2018年から5年区切りですと、もう既に今年が5年目で、来年度から5年で10年度が終わる。そして、その後、後期として20年後まで、ですから、あと15年後、そして、将来というふうな形に分けてあります。これというのは、計画はやはり一度遅れるともう取り戻せないものなんではないでしょうか。計画の表がありますよね。こういうふうなものというのは、場合によっては水害が起こったから、3年遅れたらずっと3年遅れるんじゃなくて、前倒しじゃなくて、最低でも元のところに軌道修正するような、そういうふうなことはできるんですか、それとも、町としては遅れたらずっと計画は引きずっていくのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には基本設計を行ってどういうふうに修正していくかというところが出てくるかと

と思いますが、ただ一方で、今回、お二人の質問から出ているような礎石群のところの伐採をどうするかということについては、例えば、この計画でいくと、大礎石群については前期計画の後半なので、随分先の話になってしまいます。ただ、そこについては、やはり町民の声、皆さんの声を聞いた上で修正しながら、早く取り組むべきところは早く取り組んでいきたいと考えておりますし、案内板等についても、立派なものを建てようとする、それこそ随分先の話になってしまいますので、今考えているのは簡易なものでもいいので、取りあえず、せっかく来ていただいた方が大礎石群や丸尾礎石群に行ったときに何も解説がないといったところで、例えば、QRコード等のラミネートを木にくっつけるとか、まずはできることから取り組むなど、そういった取組を早めに早めにしていきたいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これは午前中に松石健児議員のときもありましたけれども、礎石群の一部の立木を伐採するという、比較的可能なような回答をいただいております。一定の眺望を来た人は期待したいし、私たちも頂上から礎石群が見えると、ああ、すごいなというふうに思っております。そうすると、ここに書いていることが絵に描いた餅にならないようにぜひ実現していただきたいと思っております。

これは町長になるのかな、史跡の区域の9割は、今現在、基山町所有の公有地になっておりますが、基山町の裁量が及ぶ範囲、例えば、樹木の伐採や建設物の設置や修復はどこまでなのか。文化庁とか県の教育委員会など、国、県にお伺いをやっぱり立てなくちゃいけないのか。基山山頂付近は私が生まれた昭和20年代以降に、私たちの父の代に植林しているんですよね。そう考えると、木がなかっても何ら問題ないような気もするんですが、その辺りというのは、一部の木の伐採の許可はどうしたら早期に許可になるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

後で教育長のほうに補足していただければと思いますが、まず、特別史跡の中であれば必ず文化庁か県の了解を取っています。具体例を挙げれば、オキナグサの一番てっぺんのとこ

ろも特別史跡の中なので、ああいうちょっとしたことでも県に了解を得ました。県がこれは文化庁まで上げなくていい、県で受けますみたいな、そういう話でした。大礎石群のところなんかは特別史跡の中でも一番のメインのところだと思うので、多分、私はちょっと分かりませんが、県だけでは済まないと思うので、文化庁の了解を取らなきゃいけないというふうに思っています。私自身は何回も文化庁にも行っていますので、必要に応じて直談判にも行きたいというふうに思っているところでございます。

教育長のほうで何か補足していただければと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

大礎石群のところの樹木については、確かにこの前、基肆かたろう会の方とお話しする中で、大野城のほうを見せていただいたんですけども、大野城はすばらしく整地してあって、樹木も伐採されていて礎石がきれいに見えるような、以前の建物もイメージできるようなものになっておりました。そういったものと比べると基山の分は木が生い茂っていて、せっかくの大礎石群が十分生かされていないという部分もありましたので、伐採については検討したいと思っております。

問題の文化庁等の許可については、遺構に損傷を与えるおそれがあるかどうかというところも含めて、一度はやっぱり確認しなくてははいけませんので、その辺については文化財職員を通じて、県、そして国のほうに確認をして、可能であれば早めに伐採を行いたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、この計画を進めていく上で、今後の予定箇所の優先順位についてもどの箇所から行うかなど、基肆城跡保存整備委員会の意見を聞きながら決めていきたいというふうに回答をいただきました。この中には委員の方の名簿も書かれております。非常によくまとめられた整備計画で、委員会の方の博識と洞察力には敬意を表しております。

ぜひこの方々の意見を聞いていただきたいんですが、この会をつくられたときが、これは何年につくられた委員会の名簿になっているのか分かりませんが、やはりメンバーの

方も高齢になっているんじゃないかなと私自身は心配するわけですが、このメンバーの方たちの意見というのは、この前も何か会議を開かれているみたいなんですけれども、ある程度活性化させるために入れ替わっていただくとか、学校の先生だったら交代でなっていただくとか、そういうふうにはちゃんとシステマ的にはなっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基肄城跡保存整備委員会の委員については、基本的には今ここに載っている方々が中心になって今も行っていておられます。と言いつつ、コロナ禍の中で2年間開催できないような状況で、やっと昨年度末、3月に実施しました。雨の中で水門等も見えていただいて、取水についてできるかどうかというところ、やはり先ほど課長も申しましたけれども、下手に取水すると石垣自体を壊してしまうかもしれないので、慎重に行うようにというふうな御意見もいただいたところです。

そして、全体計画の見直し等についても、そこまではまだ話ができなくて、基本設計を来年度行いますというふうな話ぐらまでしかできておりませんので、昨年度は1回しかしませんでしたけれども、今年度については2回実施するなどして、広く御意見を伺いたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、次なんですけど、これは昭和初期に、今から90年前に建立された通天洞とか、あるいは天智天皇欽仰之碑なんですけれども、実際見に行きますと、通天洞はトラロープが張られていて、もう何年ぐらいになるんですかね。そのままにしておくのは、建っているだけで危ないし、例えば、正月とかで初日の出を見に行くと、たまに後で戦後に建て増した上の部分に上がってある方もいらっしゃるんですね。そう考えると、もう早めに壊してしまうか、せっかく雰囲気のあるいい建物なので修理をするか。それから、天智天皇の碑も石積みがひび割れしていて膨らんでいるんですね。そのプレートがないだけでなく。あの辺りも今のうちに直した方がいいかと思うんですが、これについては検討するとなっていますが、何か本当に動き出すのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

こちらの2つの部分については、基肆城跡保存整備基本計画にも載っておりますけれども、具体的には歴史的風致維持向上計画の中で歴史的風致建造物の認定候補として挙げているところでございます。

早急にこの認定等について行いまして、修復は可能かどうかについてまず調査をしたいと思っております。修復が可能であれば、できるだけ残せる方向で検討したいと思いき、造りは鉄筋コンクリートでできておりますので、修復は非常に難しいということであれば壊さざるを得ないかと思いき。ただ、壊すだけではなくて、そこにあったということはきちんと残しておかないといけないと思いきしますので、そういうところも含めて早急に検討をしたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、私は議員になって今8年目なんですけれども、本当に基山、基肆城跡についてはいろんな資料をたくさん頂くんですよね。ここにもありますし、基山町歴史的風致維持向上計画、あるいは築造1350年事業の報告書とその資料ですね。それから、大本の資料とか、ガイドブックもたくさんあるんですが、やっぱりちゃんと統一性が取れているのかなというのがいつも心配です。それと、ガイドブックとかを作るときというのは何か一定のルールに基づいて作られるんでしょうか。何かイベントがあると作るようになっているんですか。それと、私の感覚だと突然、図書館とか役場の入り口とか教育委員会の前に、ああ、新しいガイドブックがぽんと来たなというふうな思いが時々するんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

マップ等につきましては、一定のルール等があるものではなくて、例えば、今回については災害がありましたので、通れないルートを省いたような形でルートマップのほうを作っているような状況です。ですので、新しいものと古いものが混在しているような、少し非常に

分かりにくいような形になってしまっているかと思います。

そういう反省を踏まえて、今年度、資料とマップを一つにしたような形、一番最新のものを一つ作りまして、それに合わせるような形で今後調整を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それからあと、基山へのルート、基肄城にどう行ったらいいかということなんですが、インターネットとかSNS等で登山者の寄稿、ブログやフェイスブックとか写真でたくさん載っておりますし、ガイドブックも出ておりますが、私が心配しているのは、福岡県の原田駅で降りて登りましたとか、そういうふうなのが非常に多いんですね。実際に基山に登った若い女性の方とかにどこから登ってこられましたかと聞くと、案外、筑紫野市のほうからの方が多いです。それはそれで結構なことなんでしょうけど、私としては、やっぱり基山は基山駅から、基山は基山町のところを起点にして登っていただくというのを私は基山町の一番の施策に今後していただきたいなというふうに思っております。その辺りは、これから一番基山町がしなくちゃいけないのはここじゃないかなというふうに私は思っていますが、どなたかお答えをお願いします。基山は基山町から、基肄城は基山駅からとか、その辺りをぜひアピールしていただきたいんですが、どなたか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かにインターネット等の情報を見ると、原田駅から降りてというふうな案内がたくさん出てくる状況です。また、基山駅から降りると非常に分かりやすいかというところでもない状況ですので、そこについては、ぜひ議員言われるように基山町から登山に行けるように、水門等に行けるようにという案内については、また観光のほうとも連携、協力しながら進めてまいりたいと考えております。

また、改めて今週基山に登ったんですけども、やはりなかなか案内等もなく、これで正しいのだろうか、一人で歩くには非常に不安を感じるような山でしたので、教育委員会とか責任を持って書いてあると自信を持って皆さん登れるだろうなというところも感じまし

たので、今後、登山道の整備あたりにもしっかり力を入れていきたいなというふう感じたところですよ。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

暇のときに基山駅の近くをうろつく癖が最近できているんですけど、何度か基山はどう行くんですかと聞かれたことがあって、そのうちショックだったのは、私がこういうふうにと説明したら、ああ、遠いですね、じゃ、このまま帰りますと行って、また電車に乗って帰られたことがあるんですけども、そうならないように、実は駅で基山に行く道は分からないんですよ、駅を降りてからですね。だから、それを今度QRコードで道がきちっと分かるような、そういう仕掛けはする予定をしておりますし、もっともっといろいろ分かるようにしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それからあと、教育委員会のほうで3名の専門の方がいらっしゃって、1人の任期付職員の方がいらっしゃるということなんですけど、私はやっぱり基山町はこういうふうな職員を、新しく経験豊富な方によそから来ていただくというのも一つの手なんだろうけど、私は新規に来られた方をしっかりと、真っ白な方で結構ですから、来ていただいて、基山町のことを愛していただいてという。私が3月議会で町長にお伺いいたしました。町長は基山町職員に何を求められますかということをお聞きしたら、町民ファースト、そして、基山町を愛することというふうにおっしゃっています。そう考えると、やっぱり私は基山町、基山、基肄城のことを考えると、非常にバランスの取れたいい課長が将来この席に座っていただけるような、そういうのを理想としております。町長はいつもおっしゃいますよね。最初の10年ぐらいはいろんな部署を回って経験を積んでいただいたけど、ある一定の期間になったらそれなりのスペシャリストになってしっかり働いてもらいたいというふうなことをおっしゃいましたが、その辺りというのは、育てるという意味で、職員の方をそういうふうにご育ていこうというふうな気持ちはないでしょうか、町長どうですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

時間があまりないので、課長については先ほど言ったように常日頃思っていて、だから、課長になってからあと5年、10年ということになれば、あんまり替えないというのがいいんじゃないかと思っています。

今の話は専門職も含めてということになりますので、専門職の場合は基山町での生活がほとんどない人が来るわけなので、その方々にもっともっと愛してもらえるように努力していきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

最後になりますけど、時間がないんですけど、子どものことがちょっと言えなかったんですけども、今年も基山町議会は子ども議会を開催いたします。そのときにテーマを決めますが、やっぱり一番多いのは基山、基肄城、そして、観光について。実際言うと基肄城デーを設けましょうとか、ロープウエーをととか、いろんな話があるんです。ちょっと突拍子ない話も出ますけど、ぜひ今回はそういうのを題材にしたいと思っております。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後4時40分 散会～